

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第128期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 大曲 昌夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1068
【事務連絡者氏名】	IR・SRグループゼネラルマネージャー 大曲 昌夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準				
		移行日	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2020年 4月1日	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	-	1,479,008	1,902,124	2,180,817	2,103,876
税引前利益	"	-	117,263	172,490	167,219	179,241
親会社の所有者に帰属する当期利益	"	-	74,681	131,298	114,187	124,687
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	"	-	186,008	365,418	194,903	290,832
親会社の所有者に帰属する持分	"	800,069	958,929	1,300,317	1,458,446	1,707,332
資本合計	"	804,659	961,687	1,303,755	1,462,867	1,714,941
資産合計	"	1,900,928	2,359,663	3,041,653	3,147,027	3,415,304
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	2,111.24	2,530.37	3,430.69	3,845.28	4,500.19
基本的1株当たり当期利益	"	-	197.06	346.44	301.19	328.70
希薄化後1株当たり当期利益	"	-	196.66	345.65	300.64	328.19
親会社所有者帰属持分比率	%	42.1	40.6	42.8	46.3	50.0
親会社所有者帰属持分当期利益率	"	-	8.5	11.6	8.3	7.9
株価収益率	倍	-	26.0	12.9	15.7	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	230,855	178,987	262,772	447,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	-	231,418	281,546	234,402	216,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	-	21,082	113,743	14,947	146,368
現金及び現金同等物の期末残高	"	332,717	380,387	439,339	506,185	649,998
従業員数	人	107,138	129,284	116,808	102,908	101,453

(注) 1. 第126期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、移行日に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

回次		米国会計基準		
		第124期	第125期	第126期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	1,363,037	1,479,008	1,902,124
継続事業税引前 当期純利益	"	95,876	121,904	234,185
当社株主に帰属する 当期純利益	"	57,780	79,340	183,632
当社株主に帰属する 包括利益(損失)	"	7,821	186,729	367,182
株主資本	"	843,957	1,003,538	1,346,683
純資産額	"	848,564	1,006,297	1,350,130
総資産額	"	1,943,379	2,401,433	3,086,924
1株当たり株主資本	円	2,227.05	2,648.08	3,553.02
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	"	152.49	209.36	484.53
希薄化後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	"	152.15	208.93	483.42
株主資本比率	%	43.4	41.8	43.6
株主資本利益率	"	6.7	8.6	15.6
株価収益率	倍	18.3	24.4	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,390	222,814	169,620
投資活動による キャッシュ・フロー	"	41,964	231,488	281,194
財務活動による キャッシュ・フロー	"	121,769	29,193	122,758
現金及び現金同等物の 期末残高	"	332,717	380,387	439,339
従業員数	人	107,138	129,284	116,808

(注) 1. 第126期の米国会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり株主資本」、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」につきましては、第124期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	303,810	329,300	420,379	504,931	477,863
経常利益または経常損失 ()	"	10,624	1,378	106,315	137,952	109,083
当期純利益または当期純損失 ()	"	35,618	119,224	105,525	134,654	69,283
資本金	"	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	129,591	129,591	388,772	388,772	388,772
純資産額	百万円	219,309	316,879	398,212	496,326	526,391
総資産額	"	874,708	1,081,338	1,239,402	1,424,028	1,499,459
1株当たり純資産額	円	574.87	831.81	1,046.53	1,304.71	1,383.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	145.00 (100.00)	106.00 (53.00)	116.00 (58.00)
1株当たり当期純利益または 当期純損失()	"	94.00	314.60	278.44	355.18	182.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	313.95	277.80	354.53	182.36
自己資本比率	%	24.9	29.2	32.0	34.8	35.0
自己資本利益率	"	14.6	44.7	29.7	30.2	13.6
株価収益率	倍	-	16.2	16.0	13.3	41.0
配当性向	%	-	19.1	28.1	29.9	63.5
従業員数	人	5,521	5,689	5,719	5,902	6,037
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	98.7 (90.5)	181.0 (128.6)	161.2 (131.2)	174.0 (138.8)	273.4 (196.2)
最高株価	円	12,880	18,240	4,880 (17,270)	5,300	8,228
最低株価	円	6,740	7,280	3,560 (11,220)	3,765	4,460

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が第124期の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 第126期の1株当たり配当額145.00円は、2021年10月1日付による株式分割前の中間配当額100.00円と株式分割後の期末配当額45.00円であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第126期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1935年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（1935年12月7日）
1937年7月	蒲田工場新設
1940年7月	平沢工場新設
1951年4月	目黒研究所開設
1952年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
1953年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
1956年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
1961年6月	事業部制組織形態を採用
1961年9月	東京証券取引所に上場
1962年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
1965年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
1969年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1970年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
1974年7月	国際資本市場進出のためS - 1 2方式ADR（米国預託証券）を発行
1978年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
1978年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
1980年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
1982年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（2009年4月上場廃止）
1982年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
1982年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
1983年3月	社名をティーディーケー株式会社に変更
1983年5月	ロンドン証券取引所に上場（2013年7月上場廃止）
1985年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
1986年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H.K.) Ltd.」を買収
1989年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
1990年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
1990年9月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
2000年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
2000年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2003年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
2005年5月	香港のリチウムポリマー電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
2005年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
2007年8月	T D Kブランドの記録メディア販売事業を米国イメーション社に譲渡
2007年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー 「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
2008年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
2008年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収（その後、TDK Electronics AGに社名変更）
2009年10月	会社分割によりT D K - E P C株式会社設立（2020年7月にT D K株式会社へ吸収合併）
2013年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2013年10月	磁気テープの生産から撤退
2016年3月	スイスの磁気センサ開発製造会社「Micronas Semiconductor Holding AG」を買収（その後、TDK Magnetic Field Sensor Switzerland AGへ吸収合併）
2017年2月	「Qualcomm Incorporated」との合併会社「RF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.」への高周波部品事業の事業移管を完了（2019年9月にRF360 Holdings Singapore PTE.Ltd.の持分を売却）
2017年5月	米国のセンサ事業会社「InvenSense, Inc.」を買収
2018年11月	本社を東京都中央区日本橋に移転

3【事業の内容】

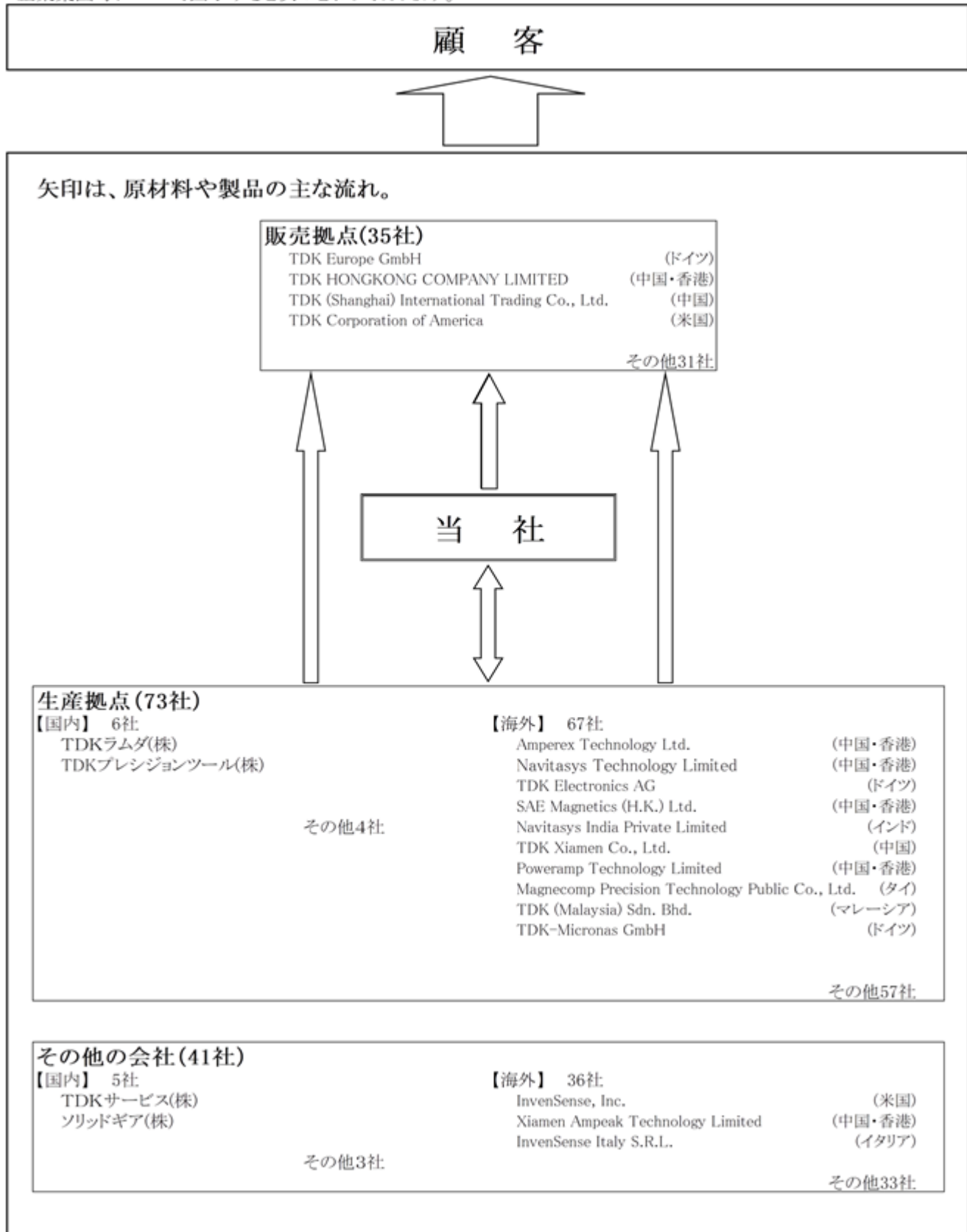
当社はIFRSによって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社についてはIFRSの定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

2024年3月31日現在、当社グループは、T D K株式会社（当社）及び連結子会社143社、持分法適用関連会社6社により構成されており、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」、「エネルギー応用製品」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他」の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要事業	主要な会社
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品	当社、TDK Europe GmbH TDK Electronics AG TDK(Shanghai)International Trading Co., Ltd. TDK HONG KONG COMPANY LIMITED その他59社（国内1社、海外58社） （会社数 計64社）
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ	当社 InvenSense, Inc. TDK-Micronas GmbH その他14社（国内2社、海外12社） （会社数 計17社）
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. Headway Technologies, Inc. TDK Ganzhou Rare Earth New Materials Co., Ltd. その他12社（国内0社、海外12社） （会社数 計17社）
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源	当社 Amperex Technology Ltd. Navitasys Technology Limited Navitasys India Private Limited Poweramp Technology Limited TDK (Malaysia) Sdn. Bhd. その他27社（国内2社、海外25社） （会社数 計33社）
その他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等	当社 TDK Taiwan Corporation その他22社（国内8社、海外14社） （会社数 計24社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社 - 海外 -) Ningde Amperex Technology Ltd. * 1	Ningde, China	RMB911,049,052	エネルギー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
Amperex Technology Ltd. * 1、* 2	Hong Kong, China	US\$267,588,100	エネルギー応用製品	100 (57.6)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等...有
Navitasys Technology Ltd. * 1	Hong Kong, China	US\$10,000,000	エネルギー応用製品	100 (57.6)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
Dongguan Amperex Technology Ltd. * 1	Dongguan, China	RMB485,509,727	エネルギー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	Hong Kong, China	HK\$50,000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等...有
TDK HONG KONG COMPANY LIMITED	Hong Kong, China	HK\$25,500,000	受動部品	100	当社製品の販売 当社に対する資金貸付 役員の兼任等...無
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB1,659,160	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等...無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB770,098,932	受動部品	100 (36.5)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...無
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB29,390,675	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
Poweramp Technology Limited * 1	Hong Kong, China	US\$126,000,000	エネルギー応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
TDK Electronics Hong Kong Limited	Hong Kong, China	HK\$2,000,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等...無
TDK (Shanghai) Electronics Ltd.	Shanghai, China	RMB13,081,180	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等...無
TDK (Zhuhai) Co., Ltd.	Zhuhai, China	RMB161,627,185	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
TDK (Suzhou) Co., Ltd.	Suzhou, China	RMB93,324,615	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...無
Xiamen Ampeak Technology Limited * 1	Xiamen, China	US\$166,511,060	エネルギー応用製品	100 (100)	合併会社の株式の所有 及び管理 役員の兼任等...有
TDK China Co., Ltd. * 1	Shanghai, China	RMB1,488,074,107	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等...有
TDK Europe GmbH * 1	Munich, Germany	EUR46,545,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等...無
TDK Electronics AG * 1	Munich, Germany	EUR66,682,270	受動部品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
TDK-Micronas GmbH	Freiburg, Germany	EUR500,000	センサ応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等...有
TDK Hungary Components Kft.	Szombathely, Hungary	EUR9,670,320	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
TDK Electronics GmbH & Co OG	Deutschlandsberg, Austria	EUR14,500,000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...無
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TDK Sensors AG & Co. KG	Berlin, Germany	EUR256,629	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TDK Europe S.A. * 1	Windhof, Luxembourg	EUR20,974,825	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社に対する資金貸付 役員の兼任等...無
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等...有
InvenSense, Inc.	California, U.S.A.	US\$79,923	センサ応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等...有
TDK U.S.A. Corporation * 1	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	当社からの資金貸付 役員の兼任等...有
Navitasys India Private Limited * 1	Bawal, India	US\$58,029,540	エネルギー応用製品	100 (0.1)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...無
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96,333,296	磁気応用製品	99.9	当社製品の製造、販売 役員の兼任等...有
TDK Electronics Korea Corporation	Seoul, Republic of Korea	KRW10,000,000,000	受動部品	100	当社製品の販売 役員の兼任等...無
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,200	「その他」に区分 される製品	95.4	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等...有
(連結子会社 - 国内 -)		(百万円)			
TDKラムダ㈱	東京都中央区	2,976	エネルギー応用製品	100	当社製品の製造、販売 当社からの資金貸付 役員の兼任等...無
TDKサービス㈱	東京都中央区	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及び施 設管理の業務の委託 役員の兼任等...無
TDKエレクトロニクスファク トリーズ㈱	秋田県由利本荘市	200	受動部品	100	当社製品の製造 当社に対する資金貸付 役員の兼任等...有
その他 109社					
(持分法適用関連会社 - 海外 -)					
Xiamen Ampcore Technology Limited	Xiamen, China	RMB2,700,000,000	二次電池セルの開 発・製造・販売	30 (30)	役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社 - 国内 -)		(百万円)			
戸田工業㈱	広島市南区	7,477	磁性材料等の製 造、販売	25.4	役員の兼任等...有
㈱半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	100	半導体関連製品の 研究開発	31.7	役員の兼任等...無
その他 3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

4. * 1 : 特定子会社に該当しております。

5. * 2 : Amperex Technology Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 465,808百万円 税引前利益 47,322百万円 当期利益 43,414百万円

資本合計 142,710百万円 資産合計 354,444百万円

6. 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記30 子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
受動部品	33,678
センサ応用製品	7,567
磁気応用製品	9,297
エネルギー応用製品	43,198
その他	5,239
全社(共通)	2,474
合計	101,453

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,037	42.7	17.7	7,833,330

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
受動部品	2,249
センサ応用製品	507
磁気応用製品	613
エネルギー応用製品	267
その他	226
全社(共通)	2,175
合計	6,037

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
4.8	44.4	67.3	67.0	63.0

国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
T D Kエレクトロニクスファ クトリーズ株式会社	2.0	19.4	77.2	77.3	82.1
T D Kラムダ株式会社	6.1	36.4	58.8	71.9	57.3
T D Kサービス株式会社	19.4	0.0	67.4	82.2	65.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。
3. 2024年4月時点で算出したものであります。
4. 出向者は出向元の従業員として集計し算出しております。
5. T D Kラムダ株式会社では、非正規雇用労働者の男女の賃金の差異が大きくなっております。これは、非正規雇用労働者に占める嘱託社員・契約社員の男性は主に定年退職後の再雇用者であり賃金水準が高いことによるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営の基本方針

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、イノベーションの推進により創造した新たな価値（製品・サービス）の提供を通じて、企業価値を高めてまいりました。さらには、M&Aの活用、外部との協業なども積極的に行いながら、グローバル化・多角化を進めてまいりました。その結果、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエナジー応用製品を主要事業として展開しております。

今後も、常に新しい発想とたゆまぬチャレンジ精神を持ち、グループ各社それぞれの強みを活かしつつグループ全体としての力を結集します。これにより、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、全てのステークホルダーの満足と信頼、支持を獲得することを目指します。また、事業を通じて社会的課題の解決に貢献し、社会に役立つ存在であり続けることで、持続可能な社会の発展に寄与してまいります。

(2) 当社グループの中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

⑦長期ビジョン

世界経済は、技術を含む経済安全保障を巡る覇権争いを背景に、米中間の対立が進行したことにより、分断の危機に直面しております。しかしながら、このような危機に直面してもなお、地球温暖化への対策、エネルギー安全保障等の観点から、再生可能エネルギーへのシフト及び脱炭素化への流れは今後も継続することが予想されます。また、AI（人工知能）、メタバース（インターネット上の仮想空間）、ロボット技術、ADAS（先進運転支援システム）等の高度化・普及により、産業における省人化や効率化、都市機能の高度化といった大きな社会の変革が進行しております。このように、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）を含む社会の変革は、未来に向けてさらに加速していくことが予想されます。

このような中、当社グループは「創造によって文化、産業に貢献する」という社是の基で、事業を通じて社会の変革に貢献するため、新たに長期ビジョンを制定いたしました。

<長期ビジョン>

TDK Transformation
Accelerating transformation for a sustainable future

- 独自の材料・プロセス・ソフトウェアを組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の“変革”を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します
- 自己を“変革”し続け、世界のお客様と共に成長するNo.1パートナーになります

当社グループは、長期ビジョン実現のため、「変化を先んじて検知できる地位獲得」と「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」に取り組んでまいります。「変化を先んじて検知できる地位獲得」を目指し、材料、プロセス、ソフトウェア等の領域で培った強み（知的資本・製造資本・自然資本）をさらに深化させるとともに、新たな強みを探索し、電子デバイス領域でのリーディングポジション（社会関係資本・知的資本）を確立するための各種施策に取り組めます。また、「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」を目指し、獲得した「変化を先んじて検知できる地位」を活かし、未来構想力の強化と、多様で優れた人財の獲得・育成に注力することで、構想した未来を迅速かつ効率的に実現する実行力（人的資本・知的資本）を強化いたします。これらの取り組みにより、恒常的な投資余力（財務資本）を確保し、最適な投資を実現することで、変化を先んじて検知できる地位をさらに高めることを目指してまいります。

重要課題（マテリアリティ）

化石燃料に対する投資不足等の複合的な要因によるエネルギー価格の高騰や、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊張などにより世界のエネルギー情勢はますます混迷しております。また、米中間の政治的緊張から、米国が中国への半導体製造設備や技術の輸出を規制するなど、経済分野におけるデカップリング（分断）が進行しております。この分断は、各国の重要鉱物の争奪戦を激化させるなど、サプライチェーンに対しても大きな影響を及ぼす恐れがあります。

しかしながら、このような社会構造・産業構造の変化の中にあっても、エレクトロニクス市場において、GXやDXの潮流は拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことも見込まれます。例えば、GXにおいては、脱炭素化社会の実現に向けた再生可能エネルギーや電気自動車の普及、DXにおいては、現在の第5世代移動通信システム（5G）をさらに高度化させた新たな移動通信システム（Beyond 5G）への移行、自動車におけるADASの実用化、IoT（モノのインターネット）製品やAI、クラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

当社グループは、企業価値をさらに向上させるため、長期ビジョンに基づき、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を再設定いたしました。この重要課題では、「事業活動による価値創造と競争優位の確立」のために、「顧客価値の創出と強固な信頼関係の構築」、「社会のTransformation実現に貢献するR&D」及び「高品質な製品の安定供給と生産の高効率化」を取り組むべき3つの領域として設定いたしました。また、これらを支える「未来を構想し実現する経営基盤の強化」として、「競争力を生み出し続ける多様な人財の活躍推進と育成による変革」、「グループガバナンスの高度化」、「社会・環境課題解決の遂行」の3つを取り組むべき領域として設定いたしました。それぞれの領域においてテーマを定め、各テーマにおいて具体的な施策を実行してまいります。例えば、「グループガバナンスの高度化」においては、事業ポートフォリオの継続的改善とEmpowerment & Transparencyの2つのテーマを定め、事業ポートフォリオの継続的改善のテーマに対しては、事業ポートフォリオマネジメント体制の確立とその継続的な運用を行ってまいります。このように、重要課題への取り組みを推進し、事業活動による価値創造サイクルを継続的に循環させることで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

また、財務面においては、事業リスクを考慮した経営資源の配分とフリー・キャッシュ・フローの拡大を行い、資本効率・株主還元・財務の健全性のバランスを適正化することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を支える強固な財務基盤の構築を目指してまいります。

< T D Kグループの重要課題（マテリアリティ） >



重要課題(マテリアリティ)は企業価値向上を企図し、社会と企業の両サステナビリティの同期化の考え方を採用し、財務マテリアリティ(TDKグループにとって重要な事項)とインパクトマテリアリティ(ステークホルダーにとって重要な事項)から構成されております。財務マテリアリティとインパクトマテリアリティを導出したうえで、両者を精査し重要課題(マテリアリティ)を選定いたしました。

表： G X ・ D Xによる成長機会と対象となる当社グループの事業の例

	G X	D X
受動部品	<p>< 産業機器 > 再生可能エネルギーの普及 アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、 圧電材料部品・回路保護部品、インダクティブ デバイス < 自動車 > 電気自動車の普及 インダクティブデバイス、セラミックコンデン サ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデン サ</p>	<p>< I C T > Beyond 5 Gへの移行 高周波部品、インダクティブデバイス、セラ ミックコンデンサ I o T製品の普及 高周波部品、インダクティブデバイス、圧電材 料部品・回路保護部品 < 自動車 > A D A Sの普及 セラミックコンデンサ、インダクティブデバイ ス</p>
センサ応用製品	<p>< 自動車 > 電気自動車の普及 温度・圧力センサ、磁気センサ</p>	<p>< I C T > Beyond 5 Gへの移行、I o T製品の普 及 センサ応用製品全般 < 自動車 > A D A Sの普及 磁気センサ、M E M Sセンサ</p>
磁気応用製品	<p>< 自動車 > 電気自動車の普及 マグネット < 産業機器 > 再生可能エネルギーの普及 マグネット</p>	<p>< I C T > クラウドサービスの普及 H D Dヘッド、H D D用サスペンション</p>
エネルギー応用製品	<p>< 自動車 > 電気自動車の普及 電源 < 産業機器 > 再生可能エネルギーの普及 二次電池、電源</p>	<p>< I C T > Beyond 5 Gへの移行 二次電池 I o T製品の普及 二次電池</p>

中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

2025年3月期から開始する中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）は、長期ビジョンを実現するための3年間の活動計画として、長期ビジョンからバックキャストする形で策定いたしました。中期経営計画期間（2025年3月期～2027年3月期）は、長期ビジョンの実現に向けた、事業基盤強化（主力事業の収益力強化、課題事業への対処）の期間と位置づけております。

企業価値向上のためには、フリー・キャッシュ・フロー創出の最大化、資本コストの低減、期待成長率の向上が重要であると考えております。この考えにもとづき、中期経営計画においては、以下の施策を3本柱といたしました。

1. キャッシュ・フロー経営の強化
2. 事業ポートフォリオマネジメントの強化（ROIC経営の強化）
3. フェライトツリーの進化（未財務資本*の強化）

これら3つの施策を踏まえ、財務的価値の追求だけでなく、将来の財務的価値の源泉となる未財務的価値も追求し、短中期的な業績目標達成と長期的に価値を生み出し続けるための取組みを両立することにより、持続的な企業価値の向上を図る、という考え方のもとで、中期経営計画における経営指標として、以下の通り、財務指標に加えて、未財務指標を設定いたしました。

*一般的には「非財務資本」と呼ばれる、技術力、組織力、人的資本、顧客基盤等を将来キャッシュ・フローを生み出す資本と考え、「未財務資本」と表現しております。

< 中期経営計画における経営指標一覧 >

		2024年3月期 実績	2027年3月期 目標	ポートフォリオ 変革による 中長期で目指す姿	
財務 指標	成長性	売上高 [億円] (年率換算成長率*)	21,039	25,000 (約5%)	(10%以上)
	効率性	ROE 1	7.9%	10%以上	15%以上
		事業ROA (ROIC) (> WACC) 1	5.3% (< 7.0%)	8%以上	12%以上
		営業利益率	8.2%	11%以上	15%以上
	財務健全性	株主資本比率 (親会社所有者帰属持分比率)	50%	50%水準	-
		D/Eレシオ	0.4倍	0.3~0.4倍	-
		(為替前提)	(144円/US\$)	(135円/US\$)	(135円/US\$)
未 財務 指標	重要KPI	TME (エンゲージメント)			
		- コミュニケーションスコア	67pt	75pt以上	-
		- サーベイ参加率	80%	80%以上	-
		CO2排出量削減率 2 (SBTi Scope1+2) (2022年3月期対比)	42.9%	23.3%	42.0%

1 ROE、事業ROA (ROIC) に関する詳細については、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容「経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

2 SBTiは、企業が科学的に根拠のある環境目標を設定することを支援しているイニシアチブです。パリ協定で示された「世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5 以内に抑える」という目標の達成に向け、SBTiは企業が目標設定の際に使用できる基準を提供しています。当基準に基づき算定された段階的に必要なCO2排出量削減率を2027年3月期目標値として定めておりますが、2024年3月期において先行して達成する見通しとなりました。これは、再生可能エネルギー (Scope2) の積極的導入推進によるものですが、中期経営計画において大幅な増産や拠点拡大を計画しており、現時点では目標値は妥当と判断しております。なお、2024年3月期実績は概算値となります。また、当社はSBTiにコミットメントレターを提出しており、削減目標の認定取得に向け現在活動中です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ全般>

(1) ガバナンス

サステナビリティ推進本部が、グローバル本社の各部門と協働し連携を取りながら、サステナビリティに関する活動方針・施策の立案を行っております。なお、2023年4月からは、Chief People and Sustainability Officer (CPSO)として人財とサステナビリティに関する担当役員を任命し、サステナビリティ推進本部と協働して、企業価値向上につながるT D Kのサステナビリティ戦略を推進しております。

(サステナビリティ推進本部の機能・役割)

- ・中国・欧州・米州の地域本社とも連携を取り、事業部門、グループ会社、製造拠点へグローバルに取り組みを促進。
- ・取り組み状況のモニタリング、サステナビリティに関する情報開示やステークホルダーとの対話などの活動を実施。ステークホルダーとの対話を通じて得られた意見や活動を推進するなかで特定された課題を社内の関係者へフィードバックすることで改善を促進。
- ・取り組みの進捗を社長執行役員CEOに毎月報告。

(サステナビリティに関する事項の審議・決定)

- ・サステナビリティに関する全社的な議題・テーマは経営会議で審議した上で、取締役会へ報告。それに基づき、取締役会は審議または決議し、適切に執行されているかを監督。

(2) リスク管理

当社グループは、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因(リスク)に対し、全社的に対策を推進し、適切に管理する全社リスクマネジメント(ERM)活動を実施するため、社長執行役員CEOが指名した執行役員を委員長とするERM委員会を設置しております。同委員会では、全社のリスクの分析評価を行い、対策が必要なリスクを特定するとともに、リスク対策を主導するリスクオーナー部門の割当等、全社リスクマネジメントを推進しております。個々のリスクに対しては、割り当てられたリスクオーナー部門がリスク対策の実施を主導し、その対策状況については、委員会にてモニタリングを行います。委員会によるリスク分析評価や重要なリスクの対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。

企業の社会的責任に関するリスクや、気候変動に関するリスク、人財獲得と人財育成に関するリスクなど、サステナビリティに関連するリスクについても、リスクオーナー部門の割当及び担当執行役員の任命を行っております。

< 気候変動 >

地球温暖化の一因とされる人為起源の温室効果ガスの排出量は増加の一途をたどっており、2015年12月C O P 21で採択された「パリ協定」に代表されるように、気候変動への危機感が高まる一方です。とりわけ二酸化炭素（C O 2）は温室効果ガスの76%（I P C C第5次評価報告書より）を占める主要な排出源であり、産業活動においても確実な削減を実施する必要があります。

T D Kでは、C P S Oが気候変動問題を含むグループ環境活動の責任者となり、サステナビリティ推進本部安全・環境・ソーシャルグループを中心に、グループ環境活動の推進と支援を行っております。グループ環境活動において経営上重要な内容については、経営会議及び必要に応じて取締役会で審議・意思決定を行っております。具体的な活動の目標として、「T D K環境ビジョン2035」を策定し、原材料の使用から製品の使用・廃棄に至る、ライフサイクル的視点での環境負荷の削減に取り組んでおります。

2022年11月には「R E 100」に加盟しました。国内外の全事業所で使用する電力の50%を2025年までに、100%を2050年までに再生可能エネルギー由来にすることを目指しております。なお、2023年7月には、国内すべての生産開発拠点の電力の100%を再生可能エネルギー由来とし、2024年にはグループ全体での再生可能エネルギー由来電力の導入率が約55%に達する見通しとなっております。

国際的な環境N G Oである「Climate Group」と「C D P」のパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブ。事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする企業で構成される。

（1）ガバナンス

（取締役会による気候関連リスクの監督）

T D Kでは、年4回以上、気候変動を含む環境関連の進捗状況および計画、リスクについて、C P S Oによるマネジメントレビューを実施しています。マネジメントレビューの結果、経営の意思決定を要する内容については、経営会議および必要に応じて取締役会の審議を実施しています。

（気候変動関連リスクの評価と管理に関する経営者の役割）

・位置づけ

気候変動を含む環境に関するリスクについては、C P S Oの責任を明確化しており、社長執行役員C E Oが任命しています。

また、ERM委員会において、気候変動を含む環境リスクのうち、重要事項を協議しています。

・責任

企業の社会的責任に関して、地球環境との共生は、経営上の重要課題と認識し、社長執行役員C E Oにより任命されたC P S Oが、気候変動を含む環境経営全般の責任を担うこととしています。また、その下に位置する、サステナビリティ推進本部安全・環境・ソーシャルグループ長に気候変動を含めた環境管理に関する実行責任が与えられています。T D Kグループは「T D K環境ビジョン2035」（自然の循環を乱さない環境負荷で操業を目指す、ライフサイクル的視点でのC O 2排出原単位を2035年までに半減）の実現に向けて、すべてのビジネスグループ、部門、サイト、製造子会社、本社機能が一致団結して取り組んでいます。

なお、気候変動を含む環境リスクのうち、重要事項については、ERM委員会を通じ、経営会議および取締役会に報告しています。

・責任内容

サステナビリティ推進本部安全・環境・ソーシャルグループが、気候変動を含むグループ全体の環境目標を設定するとともに、グループ全体の環境に関するリスクの特定を実施しています。なお、ERM委員会は、「Enterprise Risk Management Regulation」に従って全社リスクを特定し、全社リスクの一部として気候変動関連問題を取り扱っています。

・モニタリング

気候変動を含む環境活動の実績については、経営報告書で報告されるとともに、年1回以上、C P S Oによるマネジメントレビューを実施して、主要KPIの報告や中長期目標の策定、省エネにかかわる投資など、環境活動推進上の重要事項について審議、決定を行っています。また、上記マネジメントレビューで経営に重要な影響を及ぼすと判断された案件（ビジョン、大型投資など）については、経営会議および必要に応じて取締役会で審議をしています。

(2) リスク管理

経営上重要なリスクについては、ERM委員会において包括的なリスクの一部として評価されます。評価した内容により、全社で取り組むリスクについては、経営会議で承認のうえ、ERM委員会で対策の進捗を確認するとともに、対策完了時は、経営会議の承認を得ています。

(3) 戦略・指標と目標

TDKでは、今後10年を通じてTDKが標榜するありたい姿として、長期ビジョン「TDK Transformation」を新たに策定し、「独自の材料・プロセス・ソフトウェアを組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の変革を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します」、「自己を変革し続け、世界のお客様と共に成長するNo.1パートナーになります」を掲げております。この長期ビジョンには、社会のTransformationへの貢献という意味と、社内、すなわち当社自身がTransformし続けていくという2つの意味があります。この2つのサイクルを加速させ、サステナブルな未来の実現に貢献するという想いをこめています。

これを実現するために重要課題（マテリアリティ）を再設定するとともに、温暖化対応やエネルギー安全保障等の観点から再生可能エネルギーへのシフトやそれらを支える技術素材・材料機能の省電力化や効率向上等に向けたイノベーションを加速させています。

なお、以降の「TDKグループのマテリアリティ」は中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）に紐づくものであり、これに基づいた目標・実績を記載しております。

- シナリオ分析結果 -

環境省が公表した、「TCFDシナリオ分析実践ガイド」に沿い、下記的前提条件のもと、シナリオ分析を実施しました。

(前提条件)

想定期間 : 2030年度

対象範囲 : TDKグループ全体

採用シナリオ : 1.5 シナリオ (IEA-NZE)、4 シナリオ (IEA-CPS、STEPS、RCP6.0)

以下、シナリオ分析を基に特定した、主なリスクと機会になります。脱炭素政策による各国の規制が厳しくなる1.5シナリオ下では、移行リスクが発生し、炭素価格付けの導入や、再生可能エネルギーのコストが増加する可能性を認識しました。それぞれのリスクに対する2030年の財務影響としては、炭素価格では114億円、再生可能エネルギーでは155億円と予測しています。また、TDKの注力市場の一つである、自動車市場において、自動車のEVシフトが進展し、EV関連製品の販売機会拡大や、電池関連のリスク・機会の可能性も認識しました。一方、4シナリオでは、異常気象頻発による洪水発生リスクがより高まる可能性も認識しました。

分類		リスク/機会	発生時期	主な対応策
移行 リスク	炭素価格 / 各国 炭素排出目標	リスク	中～長期	・生産拠点において「2050年CO ₂ ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大」を推進など
	再エネ比率の増加によるエネルギーコストの上昇	リスク 機会	中～長期	・生産拠点において「2050年CO ₂ ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用」推進 ・再生可能エネルギー向け製品の開発促進など
	コバルト・リチウムの価格上昇	リスク	短～長期	・原材料価格動向のモニタリングと調達時のリスクヘッジ実施 ・長期供給契約の実施 ・製品中のコバルト・リチウム使用量の削減など
	EV市場の拡大による新たなビジネスチャンスの拡大	機会	中～長期	・EV市場拡大を睨んだ製品開発の促進
	次世代電池材料の開発	リスク 機会	長期	・全固体電池の開発促進
	RE100に対する顧客の要求の増加	リスク 機会	短～長期	・顧客の気候変動対応への取り組み分析 ・再生可能エネルギーの導入計画の策定など
物理 リスク	洪水の増加によるビジネスリスクの増大	リスク	中～長期	・各拠点において、洪水リスクに応じた対策の実施 ・BCP対応推進、BCM体制構築など

時間軸：「短期」は1年未満、「中期」は1～3年未満、「長期」は3～20年を想定しています。

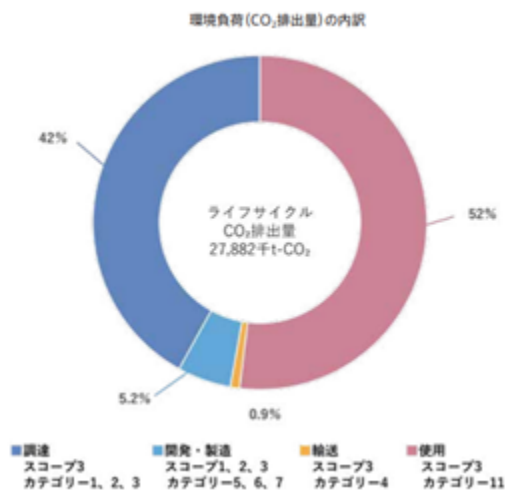
T D Kは、「T D Kグループのマテリアリティ」のなかで2050年CO₂ネットゼロ実現を目指すことを表明するとともに、「T D K環境ビジョン2035」のなかで「ライフサイクル的視点でのCO₂排出原単位を2035年までに半減（2014年度対比）」を掲げています。このビジョンのもと、2025年までの環境基本計画として「T D K環境・安全衛生活動2025」の活動項目と目標値を定め、進捗を管理しています。また、2022年にはSBTi認定の取得も表明しており、現在取得に向けて取り組んでいます。

GHG排出量 (千t-CO ₂)	2022年度実績
総排出量	27,882
Scope1	146
Scope2	1,237
Scope3	26,499

2023年度実績は、第三者検証後にサステナビリティWEBサイトにて公開予定。
連結ベースで算出しております。

T D Kグループの マテリアリティ	2050年CO ₂ ネットゼロ(Scope1、2、3)実現に向けた、エネルギーの有効利用 と再生可能エネルギーの利用拡大(Scope1、2)
T D K環境ビジョン2035	2035年までにライフサイクル的視点でのCO ₂ 排出原単位を2014年度比半減 (Scope1、2、3)
T D K環境・安全衛生活動2025	・2025年までにCO ₂ 排出原単位 2014年度比30%改善(Scope1、2、3) ・2025年までに再生可能エネルギー導入率 50%達成(Scope2)

2022年度目標	2022年度実績
(生産拠点のCO ₂ 排出量削減)	
エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位 前年度比 1.8%改善	前年度比30.7%改善
エネルギー原単位前年度比1.0%改善	前年度比15.0%改善
2025年 再生可能エネルギー導入率50%に向けた取り組みの 実施 (Scope2)	2022年度目標34%に対し、40%導入
(ライフサイクル的視点でのCO ₂ 排出量削減)	
Scope3取組みによる環境負荷低減の推進	グローバル物流CO ₂ 削減 物流CO ₂ 排出原単位 前年度比28%悪化



2023年度実績は、第三者検証後にサステナビリティWEBサイトにて公開予定。
連結ベースで算出しております。

[ご参考]

なお、TCFDに基づく情報開示に加えて、2023年9月に公表されたTNFD (Task Force on Nature-Related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース)の最終提言を受け、生物多様性を含む自然資本に対して依存、インパクト、リスク、機会の評価と情報開示を進めてまいります。

<人的資本>

T D Kグループは、100社以上のグループ構成企業と世界30以上の国において250を超える拠点を展開しております。総従業員数約10万人のうち約90%の従業員が日本以外の国で勤務しており、そのうちの約80%はM & AによってT D Kグループに加わりました。T D Kが新たに策定した長期ビジョンとして、社会の変革への貢献と自身の変革の加速の二つの意味を持つ「TDK Transformation」を掲げていますが、この変革と成長の根本にあるものは人であり、上に挙げた多様性こそがT D Kグループの大きな強みと言えます。その多様なグループ企業や優秀な人財がT D Kグループの一員として能力を発揮できる環境を作り、さらなる成長を促すためのT D Kグループ共通の基盤に基づいた人財育成の仕組みを構築することはまさに必要不可欠です。

このような認識のもと、T D Kではドイツ人の人財本部長をC P S Oに任命し、サステナビリティを含めた一層包括的な視点から、人的資本の価値最大化に向けた取り組みをグローバルに推し進めています。そのリーダーシップのもと、長期の人財ビジョンを「多様性を尊重し、インクルーシブなリーダーシップの実践を推進する企業文化を醸成します。そしてすべてのチームメンバーが価値を認められ包摂されていると感じ、インパクトを生み出せる環境を創ります」と定め、「インクルーシブリーダーシップの実践」「チームメンバーの健康とエンゲージメント」といった複数の人財ミッションを策定しています。

今後も多様な人財に企業や国の壁を越えて活躍してもらうために、全世界の従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを通じてグループとしての一体感や意欲を高めてまいります。また「T D K健康宣言」を制定し、Well-being（健康経営）にも取り組むほか、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンといった個々の従業員にとっての職場環境の整備もグループ全体で推進しています。こういった人・環境の両面から取り組むことで、グループ従業員がその国籍・性別・世代・経験・知識に関係なく、お互いを尊重し自由に意見を交わせる風土・環境を構築してまいります。

(1) ガバナンス

グローバル人事機能は、C P S Oが直轄する組織であり、C P S Oは執行役員・各ビジネスカンパニー・本部長と連携しながら、取締役会に対して「人財戦略」を立案・実行する責任を負っています。

人事機能はグローバル・地域単位・拠点単位の様々なレベルでグループ会社と横断的に協力しながら最適な人財戦略・HRテクノロジー・サービスを提供しており、これらの取組みはC P S Oから経営会議で定期的に報告され、討議されています。

(2) リスク管理

リスクを軽減していくために、エンゲージメントサーベイを毎年実施してチームメンバーの声を聞き、改善点を洗い出すとともに改善のアクションを実施しています。

事業リーダーは成果発揮のための権限が与えられる一方、環境・社会・ガバナンスといったサステナブルな未来に関わるすべての領域で、開かれた透明性ある経営を行うことが求められています。そしてこのサーベイと改善アクションのサイクルは、そのリスクマネジメントの中核をなすものです。

また、「人財戦略」の各重点項目は定期的に評価され、マテリアリティと関連づけて社内で共有されます。

(3) 戦略・指標と目標

(T D Kをリードする人財の育成)

3年間で目指す姿：

後継者育成計画を実行し、「グローバルに活躍し、各部門と協力してイノベーションとT D Kの成長を促進できるリーダー人財」が確保されている。

主な活動項目：

- ・将来のリーダーを育成するための、エグゼクティブグローバルマネジメント研修
- ・効率的なグローバルHRプラットフォームの構築
- ・T D Kの全キーポジションへの後継者育成計画の作成と管理

K P I	中期目標 (2021 ~ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
GEMP参加者数 (執行役員クラス)	10 ~ 15人/中期経営計画に紐づいた対象集団ごと	13人	次回の参加者 10人を選定	10人
GAMP参加者数 (ビジネスグループGMクラス)	20 ~ 25人/年	0人 (対面での面接ができなかったため 26人の候補者のプログラム参加は 2022年度に延期)	19人	25人
GMP参加者数 (部門長クラス)	40 ~ 50人/年	44人	44人	50人
TCDP参加者数 (チームリーダークラス)	80 ~ 100人/年	89人	100人	126人

GEMP:Global Executive Management Program, GAMP:Global Advanced Management Program,
GMP:Global Management Program, TCDP:Territorial Career Development Program

(ダイバーシティ&インクルージョン)

3年間で目指す姿：

ダイバーシティ&インクルージョン推進活動の意義や目的に対する従業員の理解が深まり、女性管理職候補が継続的に生まれる土壌と人財プールができあがっている。

主な活動項目：

- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進活動の意義・目的の浸透
- ・女性管理職候補の育成
- ・T D K/日本(提出会社)の活動事例のグローバルへの共有、同様にグローバルの事例のT D K/日本への共有

K P I	中期目標 (2021 ~ 2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
管理職のワークショップ参加率 (T D K/日本)	70%/年	98%	97%	89%
管理職候補者に占める女性の割合 (T D K/日本)	4%/年	10.3%	8.9%	6.2%
女性管理職比率 (T D K/日本)	3%	3.7% (2022年 4月時点)	4.3% (2023年 4月時点)	4.8% (2024年 4月時点)

(才能ある人財を惹きつけ、確保するための従業員エンゲージメントおよび従業員満足度向上)

3年間で目指す姿：

国内外グループ会社で従業員エンゲージメント調査が実施され、分析結果に基づいてフィードバック・適切な改善措置が実施されている。また、エンプロイヤーブランディング（企業の魅力を高める）活動や採用活動をサポート、強化するソーシャルメディアチャンネルが確立され、高い意欲を持った従業員によって、より革新的でレジリエントな企業へと進化を遂げている。

主な活動項目：

- ・ T D K グローバルエンゲージメント調査の準備と展開
- ・ 分析に基づいたフィードバックの提供と改善実行計画の作成
- ・ ソーシャルメディアチャンネルの活用

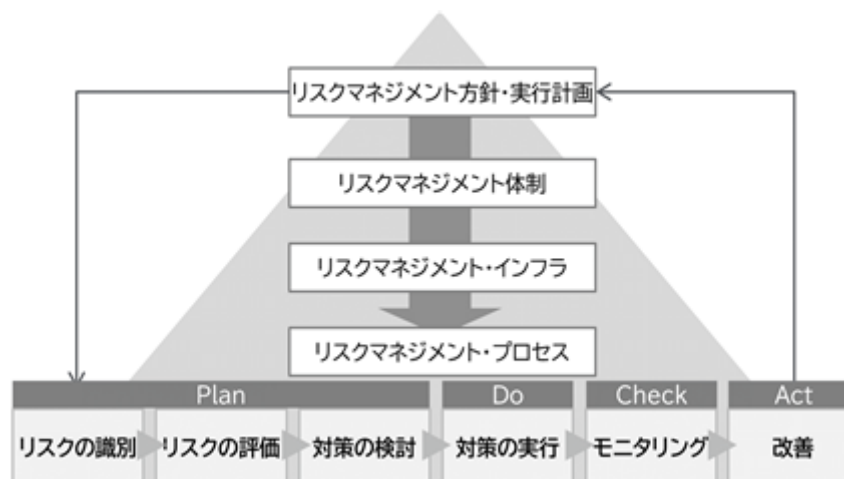
K P I	中期目標 (2021～2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
・ コンセプトの準備 (2021年度)	2021年度にコンセプトを準備	パイロット調査も完了し、実施のための準備完了	該当する T D K グループ各社に展開	・ エンゲージメント調査の結果に基づいた行動計画の策定 ・ 成功事例を共有するグローバル・プラットフォームの確立 ・ 継続的な改善と組織風土を醸成するためのチーム・メンバー・エンゲージメント・システムの確立
・ 適用する全 T D K グループへの展開 (2022年度)				

中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）に紐づく「T D K グループのマテリアリティ」に基づき記載しております。

3【事業等のリスク】

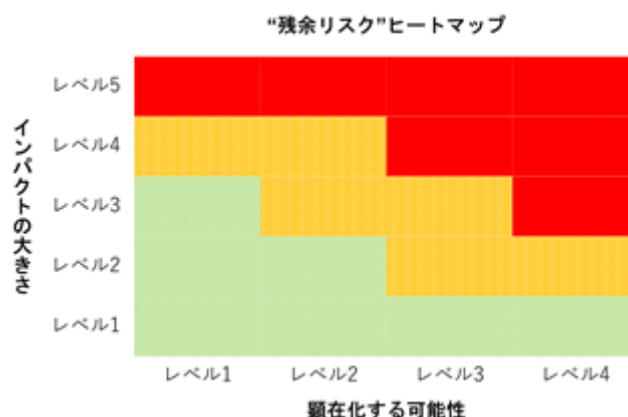
当社グループは、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因(リスク)に対し、全社的に対策を推進し、適切に管理する全社リスクマネジメント(E R M)活動を実施しております。当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、機会とリスクの適切な把握と対応により、グループ内の各組織が企業価値創造のための適切なリスクテイクを行うこと、及び企業価値の毀損を防止することの両立を図ることです。

このE R M活動に関する施策を検討・実施し、リスクマネジメント活動を強化するため、社長が指名した執行役員を委員長とする経営会議の直接管理の委員会であるE R M委員会を設置しております。E R M委員会は、リスクマネジメント活動における各組織の役割を明確化し、リスクの識別～評価、対策の検討～実行～モニタリング、改善までの一連のリスク管理活動のP D C Aサイクルの推進を行っております。これらの活動は、取締役会および経営会議により監督されています。



ステップ	活動の目的
リスクの識別	当社グループを取り巻くリスクを洗い出す
リスクの評価	洗い出したリスクのうち、発生した場合の当社グループへの影響の大きさの観点から、特に対策を強化すべきリスクを、経営層(トップダウン)、現場(ボトムアップ)双方の目線で絞り込み、対応優先度を定める
対策の検討	リスクの顕在化を防ぐため、回避、移転、低減、受容等の観点から対策を考える
対策の実行	対策を実行し、リスクの顕在化を防ぐ
モニタリング	対策が適切に機能しているか、顕在化の兆候がないか、をモニタリングする
改善	リスクマネジメント活動の結果の振り返り、及び改善を検討する

リスクの評価として、毎期、これまでに取られている対策によるコントロール後の残余リスクについて、経営リソースの三要素(ヒト、モノ、カネ)、内部・外部ステークホルダーとの関係、レピュテーション、及びBCPの観点から当社グループに対するインパクトの大きさを算定し、さらにリスクの顕在化する可能性との組み合わせにより、残余リスクヒートマップを作成し、リスクの対策優先度を可視化・評価しております。これらリスクの評価結果や対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。また、期中においても、ヒートマップの妥当性について1回以上検証し、必要な場合は残余リスクの評価の見直しを行っております。



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月21日)現在において判断した記載としております。また、各リスクが顕在化する時期を合理的に予測することは困難です。

(1) 経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国をはじめとするアジア及び日本の社会・経済動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域には、政治問題・国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しております。当社グループではこれらの世界のリスク動向を注視し適時対策を講じておりますが、常に十分かつ適時の対策を講じられる保証はなく、またこのような経営環境の変化が予想を超えた場合等において、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

経済動向変化による当社グループの業績へのマイナス影響を最小限に留めるべく、製造拠点の最適化、設備投資計画の精査、本社業務効率の改善等の経営体質改善の各種施策を実施しております。

(2) 為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超え、取引通貨の多くは米ドル・ユーロ等、円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は売上高や利益の減少等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めております。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円で換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。米ドル、ユーロ、それぞれの通貨が1円円高となった場合の当社グループの営業利益に対する影響は、おおよそ米ドルで20億円の減益、ユーロは6億円の減益と見ております。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

海外子会社と本社(日本)間の取引は原則として現地通貨で行うことで海外子会社の為替変動リスクを低減し、これを本社に集約し日本から包括的に為替予約等を行うことで為替変動リスクを低減することに努めております。海外子会社も必要に応じて為替予約等を活用し為替リスクを低減しております。また営業利益への為替影響額縮小の為、ドル建て購買、円・人民元建て販売取引を推進しております。

(3) 金利変動によるリスク

当社グループはその時々において銀行預金や国債等の金融資産及び銀行借入金や社債、リース負債等の負債を保有しております。これらの資産及び負債にかかる金利の変動は受取利息及び支払利息の増減、あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

支払利息の金利上昇リスクに対しては、社債や銀行借入による低利かつ固定金利の資金調達で、金利変動リスクの低減を図っております。受取利息の金利下落リスクに対しては、元本保証を重視し、運用は定期預金を主とし、金利動向を見ながら金利上昇局面では比較的短期の、金利下落局面では比較的長期の運用を行うことでリスクをコントロールしております。

(4) 自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する備えとして、防災・防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入等を施しておりますが、想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足等によって大きな被害を受ける可能性があります。それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊・途絶及び中枢機能の障害もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合など、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスやその他の感染症の感染拡大によって、景気の悪化や、当社事業所の閉鎖もしくはサプライチェーンの混乱が起こった場合などには、業績に大きな影響を及ぼす可能性も考えられます。

(主要な対応策)

当社グループでは、有事の際に製造拠点が早急に生産を再開できるよう主要事業ごとにBCP(事業継続計画)の策定とBCM(事業継続マネジメント)活動の推進、定着化を進めており、同様に、営業や本社スタッフ機能においてもBCPを策定し、会社全体としての機能が停止しないような備えを有しております。災害発生時のサプライチェーン確保の面では、大規模な災害により業務継続できなくなった場合でも、BCPで定める手順に則り、供給者への支払いや部材の供給継続等の非常時優先業務について代替拠点での継続ができる準備を進めております。

また、初動対応に関しては、全世界的に、有事の際の被害状況を迅速に把握する目的で、当社グループ海外現地法人と本社間で迅速に情報共有できるシステムを導入しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、世界的に新型コロナ関連の規制が撤廃や緩和されており、今後は世の中の「ウィズコロナ」の定着とともに、当社グループ各事業所においても通常の感染対策体制を維持するとともに、クラスター発生時には新型コロナ感染症対策で培った感染予防体制を実行してまいります。

(5) 国際的な事業活動におけるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超えております。

対象となる多くの市場や、今後経済発展が見込まれる新興国では、不安定な政情、戦争やテロといった国際政治に関するリスク、為替変動、関税引上げや輸出入制限といった国内政治・経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、顕在化する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループの中国向け売上高は連結売上高の50%を超えております。同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立するため、中国に製造拠点を数多く有しており、その結果、中国拠点による生産額は、当社グループ全体の約59%となっております。

同国にて上記のような政治的要因(法規制の動向等)、経済的要因(成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等)及び社会環境における問題事象が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

国際的な事業活動におけるリスクに対しては、本社に設置したガバメントリレーション機能と米州、欧州、中国の各地域本社により各地域のリスク関連情報や各国法規制動向の把握及び分析を行っております。特に、近年の米中関係をはじめとするグローバルな地政学リスクについては、重要リスクと認識し対応を進めております。また、当社グループでは需要地における生産を原則としつつも、生産拠点の配置については、カントリーリスクやその他の要因も考慮し、適宜見直しを行っております。こうした拠点戦略最適化を進める中、中国依存度に関しては、当社グループが中国に保有する有形固定資産は、2023年3月期の4,164億円から2024年3月期には3,812億円へ減少しております。

ロシアのウクライナ侵攻への対応では、事変発生以来ロシア及びベラルーシでの事業活動凍結を継続しております。

(6) 企業の社会的責任に関するリスク

当社グループは、社会の持続可能な発展のために、SDGsを一つの指標として、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重など企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しており、サプライチェーンも含むあらゆる事業活動の中で、RBA (Responsible Business Alliance) 行動基準に則った自己評価や監査、トレーニングや対話を通じて、課題把握と継続的改善に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または児童労働、強制労働や外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、関連する様々な法令規則や国際的なイニシアチブ等による規制が大幅に強化された場合等、これに適応するための費用が増大したり、規制の強化や顧客要求に適応できず一部事業からの撤退を余儀なくされたりするなどして、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループの人権問題に対する姿勢としてはTDK企業倫理綱領において人権の尊重にコミットしており、いかなる形の強制労働も明示的に禁止しております。また「TDKグループ人権ポリシー」において人権の尊重に向けた当社のアプローチを明示し、同ポリシーに従いサプライチェーン上の各種調査や監査、ステークホルダーとのコミュニケーション等を実施しております。その過程で企業倫理綱領からの逸脱行為があると判断した場合には、是正に必要な措置を講じます。

また当社グループは、TDKグループの「重要課題(マテリアリティ)」の一つとして「社会・環境課題解決の遂行」を掲げ、その中のテーマに「人権の尊重」を設定し、グローバルに展開しております。自社製造拠点は本社サステナビリティ推進本部が主管となり、年1回のCSRセルフチェックと労働・企業倫理アセスメント及びCSR内部監査、第三者機関によるCSR監査を拠点ごとに頻度を決めて実施しております。特に児童労働防止への取り組みとして、上記に加え、高リスクエリアに所在する自社製造拠点と委託加工先に対し追加のセルフアセスメントを行っております。また人財本部が主管となって、強制労働抑止につながる労働時間管理の徹底をグローバルに推進しております。

法令規則・規制の変更や強化に関しては、各国法令、環境法規制、社会情勢及び顧客の動向などに注視し、変化に合わせた迅速な対応を実施できる体制を整えリスク低減を図っております。

(7) 気候変動に関するリスク

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスの排出量は増加の一途をたどっており、2015年12月COP21で採択された「パリ協定」に代表されるように、気候変動への危機感が高まってきております。気候変動は当社グループにとって重要な課題であり、2019年5月に賛同を表明したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき、環境担当役員が責任者となって気候変動関連情報の開示を進めるとともに、分析と対策を実施しております。気候変動に関するリスクとしては、以下に示すような移行リスクと物理リスクがあり、これらのリスクが現実化した場合には、当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「移行リスク」(政策及び規制、技術開発、市場動向、市場評価等の変化に起因する間接的損失リスク)

- ・世界各地での炭素税の導入やその他環境関連法規制の強化による費用の増加
- ・再生可能エネルギー比率の増大に伴うエネルギー調達コストの増加

「物理リスク」(気候変動がもたらす災害等の直接的損失リスク)

- ・台風の大型化や突発的な豪雨による想定外の洪水の発生による設備や生産の回復費用の発生

一方で、当社グループは、再生可能エネルギーの創出に貢献する製品や、最終製品での消費エネルギー削減に貢献する製品を多く製造、販売しており、気候変動リスクに対する社会の関心が高まることは、それら製品の需要の拡大の機会であると考えております。このため、GXを注力する事業領域と位置付けております。

(主要な対応策)

移行リスクについては、「2050年CO₂ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大」をテーマの一つとして掲げ、製造拠点の生産性改善によるエネルギー効率の強化及び再生可能エネルギー利用の拡大を行っております。この中間目標として、2025年度までにグローバルでの再生可能エネルギー導入率を50%にすることを全社目標とし、具体的な取り組みを推進しております。

物理リスクについては、想定を超えた自然災害が発生しやすくなってきており、リスクのさらなる分析を進め特定したリスクについてはBCP(事業継続計画)の一環として対応しております。

(8) 税務に関するリスク

当社グループは、世界各国に製造拠点・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っております。しかしながら、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。また、世界各国の租税法令ないしその解釈運用の発効、施行、導入及び改廃等により、当社グループに税負担増が生じる可能性があります。

また、繰延税金資産については、将来の課税所得の見通し及び税務上実現可能と見込まれる利益計画に従い、回収可能性の評価を定期的に行っております。将来において利益計画が実現できない場合、または租税法ないし税務執行の発効、施行、導入及び改廃等により回収可能性の評価を見直した場合、回収する可能性が高くなった部分を減額することにより、法人所得税費用が増加する可能性があります。

上記のような事態が生じた場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

グループ会社間の国際取引におけるリスクに関しては、四半期ごとに当社グループ内の移転価格モニタリングを行い、リスクが高いと判断されればリスク低減のため方策を講じております。また、商流の変更時や新規取引開始の際にも税務リスク分析を行い、必要に応じて対応を進めております。

租税法またはその解釈運用の発効、施行、導入に伴うリスクに関しては、本社と各地域本社の間で情報交換を行い、各国の税制改正の情報を事前に把握し、当社グループへの影響を見極めることに努めております。

(9) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品をタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献し、さらに継続的な新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、この点を経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を的確に予測し、技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限りません。当社グループの開発部門において実施している市場の動向分析に基づく継続的な研究開発体制の見直しや、開発テーマの選択と集中を進めるための開発マネジメントが有効に機能しない場合等には、販売機会喪失により将来市場はもとより既存市場さえも失うリスクもあります。

また、当社グループでは、多種多様な製品を世界中の国・地域で開発・生産・販売しており、それら事業活動を通して得たデータは当社の資産と言えます。しかしながら、これらデータを適切に蓄積し、開発・営業・マーケティング部門と連携して魅力的な製品の開発・販売に活用できない場合には、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

新製品開発にあたっては、個々の開発テーマの開始、継続、終了までを関係機能参加のもとデータを活用しながら検討し、新製品の市場性を見極めて製品化を進めております。また、コーポレートマーケティング&インキュベーション本部を中心とした、全社横断体制での的確な市場動向の把握と新製品開発への素早いフィードバックを図り、市場変化への対応を進めております。

さらに、2019年に設立したTDK Venturesを通じて出資したベンチャー企業との協業により新技術の動向を早期に察知し、技術ロードマップを補強して新たな市場への進出に取り組んでおります。

(10) 価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、スマートフォンに代表されるICT市場、今後一層の電装化が進展する自動車市場、太陽光発電・風力発電等のエネルギー関連市場等多岐にわたる市場で電子部品の展開を行っております。同業界においては、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾及び中国等の海外の企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

当社グループでは、こうした市場競争に対して継続的なコストダウン施策の推進や収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、こうした価格動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループの各事業において、高付加価値製品の創出により価格競争回避に努めるとともに、コストダウン施策を継続的に実施しております。また、全社的に資本効率及び収益性の向上を図り、価格低下による業績への影響を最小限に留めるよう努めております。

(11) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっておりますが、原材料等は代替困難な限られた生産国、供給者に依存する場合があります。例えば、磁気応用製品のマグネットに用いられるジスプロシウム等の重希土類は中国に、エネルギー応用製品の二次電池に用いられるコバルトは紛争地域であるコンゴ民主共和国に、その生産を依存しております。これらの原材料等については、複数の調達ルートを確認する他、使用量削減にも取り組んでおります。コバルトを含む紛争地域及び高リスク地域からの鉱物に関しては、「責任ある鉱物調達」に関するポリシーを制定し、持続可能かつ責任ある鉱物だけがサプライチェーンで使われることとなるよう商業上合理的な範囲で最大限の努力をしております。

しかしながら、各国の輸出入規制や供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の増加による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外の諸情勢に悪影響を受ける場合があり、それらが長期にわたった場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の高騰や原油をはじめとする燃料価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。また、調達した原材料等に、紛争鉱物や児童労働などの問題が潜むことが確認された場合、原材料の変更や調達先の変更などが必要となり、製品の生産や供給に影響を及ぼす可能性がありますとともに、社会的な信用が低下する恐れがあります。こうした状況が生じた場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

原材料の調達リスク（供給の中断、停止、不足）については随時モニタリングを行い、関連事業部門と共有化する一方、マルチソース化や長期供給契約の締結等によってリスク回避のための対策を進めております。

現地調達を進めている材料・装置・部材などについては、材料の源流調査の過程で知り得た商社のネットワークを利用して他国の状況把握に努める一方、他国からの調達可能性を調査検討しリスク回避に備えております。

紛争鉱物については、“責任ある鉱物調達”の枠組みに沿って精錬所調査を行っております。その他、サプライチェーンにおけるCSR遵守状況（人権、環境、安全衛生等）についても定期的に確認しております。

(12) 顧客の業績や経営方針転換等に関するリスク

当社グループは、主にエレクトロニクス市場や自動車市場の顧客に電子部品を供給する企業間取引をグローバルに展開しております。

多様な顧客と取引を行うと共に、顧客の信用リスク評価を勘案して取引条件を設定する等のリスク低減を図っておりますが、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループがコントロールし得ない様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。また、顧客の業績低迷による購買需要の減少や調達方針の変更による納入価格の強い引き下げ要請や、契約の予期せぬ終了等による過剰在庫の発生や収益性の悪化の可能性があります。

国内外での異業種や競合企業による顧客企業のM&Aにより企業再編が行われた場合、注文が著しく減少し、もしくは取引すべてが消滅する等、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性もあります。

なお、2024年3月期において、当社グループの連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあります。この顧客グループに対する売上は、主にエネルギー応用製品によるものであり、売上高は3,538億円(当社グループの連結売上高に対する比率は17%)です。

(主要な対応策)

当社側が当該顧客向け専用の設備投資をする場合に、一定量の製品買取責任を課す契約を締結する等リスクの低減を図っております。

業界再編の動きについては常に感度高く情報収集に努めるとともに、重要顧客が絡む業界再編の動きに対しては、当社が積極的に再編に関与することを含めた複数のシナリオを想定し、リスクの低減・回避を図っております。

(13) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資関連、電気及び電気製品の安全性関連、国家間の安全保障及び輸出入関連、また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境及び税金関連等の、様々な規制の遵守を求められております。当社グループは、G C C O（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び日本のほか世界4地域のR C C O（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、当社グループ及びそれを構成する役員、従業員が世界共通の規範に基づきコンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進するとともに、企業倫理綱領を定め、誠実で公正、透明な企業風土を醸成するよう努めております。さらに、当社グループが定める社内規程やそれら規程に基づいた手順・プロセスに対しても、当社役員・従業員による遵守を徹底しております。当社グループでは、ガバナンス基本方針である「Empowerment & Transparency」（権限移譲と透明性の確保）に基づき、各グループ会社がそれぞれの個性を活かせるよう、グループの一員が最低限守るべきルールをまとめた「グローバル共通規程」を整備・運用し、本社部門により遵守状況をモニタリングしております。しかしながら、このような施策を講じても関連する規制や規程への抵触や、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止や多額の課徴金・損害賠償の請求等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、さらなる規制強化が行われる可能性があり、その場合には規制対応のための多額の費用負担や、その規制に適應し得ない場合にはビジネスからの部分的撤退等が必要になるなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、コンプライアンスに関するリスク低減とコンプライアンス・カルチャー醸成に向け、以下の活動を実施しております。

- ・当社グループのガバナンス基本方針に基づいた「グローバル共通規程」の策定・運用、および本社部門による各グループ会社の遵守状況のモニタリング
- ・外部専門家を活用した社内調査
- ・社長及び各グループ会社責任者からコンプライアンス徹底のメッセージを発出
- ・講義形式及びオンラインによる教育啓蒙の実施
- ・米国司法省の求める基準に基づく社内ルールの策定と運用

(14) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、国内外生産拠点において、国際品質マネジメント規格(ISO9001、IATF16949やその他の適用ある規格)や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める基準に従い、多様な製品の品質マネジメントを行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する品質トラブルデータを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保できるよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っている他、各拠点における生産現場での積極的なデジタル活用も推進しております。

しかしながら、品質上の不具合（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用が発生し、また販売量が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した製品の品質上の不具合によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、重大な品質問題が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、品質不具合（規制物質含有を含む）発生リスク低減のために、設計、材料、プロセス、管理の視点から、様々な施策を実施しております。

特にICやソフトウェアを組み込んだ製品が増加していることから、IC解析技術の強化、ソフトウェア脆弱性対策の強化にも取り組んでおります。

(15) 知的財産におけるリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、「知的財産権」と総称します。）のポートフォリオの管理・取得によるその強化と活用に努めております。

しかしながら、特定の地域では、その地域固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあり得ます。

一方では、当社グループの製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループがかかる侵害をしたとして第三者から訴えられた場合、訴訟活動や和解交渉が必要になり、そのための費用が発生する他、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払が必要になることや、市場そのものを失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権についてこれらの問題が発生した場合には、事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

第三者が当社の知的財産を無断使用するケースに関しては、商取引ウェブサイトにおける当社ブランドの不正使用や模倣品販売を監視する仕組みを構築し運用しております。

一方、当社グループでは他者が所有する知的財産権を尊重することを全社知財方針として掲げ、製品開発においては事前に調査、予防、解決策を講じることによって知的財産権侵害リスクの低減に取り組んでおります。

(16) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報及び当社グループ内の技術情報を含む機密情報や個人情報を有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難、役員・従業員の故意的な行動等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が生じる可能性があります。

このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、当社グループが取り扱う製品の優位性の低下、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、外部からのサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ専門業者による脆弱性診断を実施し不具合があれば改善し、管理面ではNIST(National Institute of Standards and Technology:米国標準技術研究所)のフレームワークに基づき、当社グループ全体で情報セキュリティ体制の強化を推進しております。

当社グループ内部からの情報流出防止対策としては、機密データのフォルダ単位によるアクセス制限、AIを活用した不審なデータの送受信の検知、USBメモリ・SDカード等持ち出し可能媒体の使用制限や、退職予定者による当社グループの機密情報の持ち出し防止のための施策、従業員への情報セキュリティ教育を徹底しております。また万が一、情報セキュリティ上の被害が発生した場合に備え、迅速に復旧にするための体制をグローバルで強化しております。更には、グループ全体を対象としたサイバー保険に加入しております。また、当社グループ内の取り組みに加え、サプライヤー等の取引先からの情報流出を防ぐため、取引先に対して情報セキュリティ管理の改善支援を行い、サプライチェーン全体の情報セキュリティの管理レベルを向上させる取り組みも実施しております。

(17) 人財獲得と人財育成に関するリスク

当社グループは、世界中の30以上の国と地域で事業活動を推進しており、日本以外の拠点の従業員数は全従業員数の約90%となっております。変化の激しいエレクトロニクス業界において継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した多様な人財及び経営戦略やグローバルな組織運営といったマネジメント能力に優れた人財の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

しかしながら、必要な人財を継続的に獲得し定着させるための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、人財獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは人財獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。特に日本においては、様々なタイプの学生や経験者へアプローチする機会を増やすため、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前からオンライン面談を採用活動の一環として取り入れていたため、コロナ禍の状況においてもスムーズに採用活動手段の転換ができております。

また、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、人財の定着を図っております。さらには、自律型人財やグローバル人財を育成し、当社グループの価値観、知識及びモノづくりのDNAを伝える教育プログラムの充実を図っております。これらの教育プログラムには、現在のグローバルキー人財や将来の経営層候補、その他各階層に対する教育も含まれております。

(18) 新規市場・事業参入やM&A等に関するリスク

当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス分野において、持続的な成長を実現するため、既存事業における新規市場(地理的および用途的)の参入や、新事業の参入に積極的に取り組んでおります。また、新規市場・事業参入に必要な技術や顧客資産などの獲得や、事業の競争力強化の上で、有効な手段となる場合はM&Aも積極的に活用しています。

新規市場・事業参入やM&A等に当たっては、事前に当社グループの事業ポートフォリオとの関連性や、関連する各国の法規制動向、M&Aに伴うリスク分析結果等を十分に考慮し進めるべく努めております。

しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、市場や技術並びに法規制動向等の著しい変化等により、当社グループの業績や成長及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、新規市場・事業参入やM&A等の際には、当社グループの目指すべき姿や成長戦略と整合しているか、また実現可能な事業計画であるか、関連する各国のリーガルリスクの所在やその対応状況などについて、事業部門や本社機能のみならず、必要な場合は外部専門家による検証を行っております。また、M&Aにおいては、買収後統合(PMI)を円滑に進め統合シナジーを最大限発揮するために、実施すべき事項とその達成時期の標準的なターゲットを定めております。

(19) 非金融資産の減損損失のリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界での競争優位性を確保及び確立するため、当社の創業時の事業であるフェライトの生産によって獲得した素材技術とプロセス技術を軸としつつ、時には事業の成長加速のためのM&Aも実施し、事業ポートフォリオを充実させて参りました。また、生産能力向上、品質向上または生産性向上などのため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。その結果、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産などの非金融資産を多額に有しております。多種多様な事業や資産を持つことはリスク分散に繋がる一方、事業や資産のポートフォリオの効率性を継続的に改善できなかった場合は、当社グループの収益に多大な影響を及ぼす可能性があります。2024年3月31日現在、当社グループの、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の総額は1兆2,879億円であり、そのうち1,154億円はHDD用ヘッド事業の有形固定資産であり、934億円はMEMSセンサ事業、204億円はHDD用ヘッド事業に配分されているのれんです。

有形固定資産、使用権資産及び特定の識別可能で耐用年数を確定できる無形資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。

かかるテストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識します。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社グループでは、事業の収益性及び成長性を考慮した事業ポートフォリオ・マネジメントを導入し、選択と集中による投資判断を行い、将来の減損リスク発生を回避するよう努めております。

また、減損リスクの高い課題事業については、期初よりモニタリングを行い業績改善計画の進捗を確認、該当事業部門と本社部門が連携し事業収益性回復の可能性を検討します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、北米では堅調に推移しているものの、欧州及び中国において経済減速がみられることに加え、中東情勢の緊張も影響し、減速感が強まりました。また、為替レートは、対米ドル及び対ユーロを中心に円安傾向が継続しました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場においては、最終需要の低迷が続き、ICT（情報通信技術）関連製品の生産動向は、前連結会計年度と比べて低調に推移しました。中国市場におけるスマートフォンの生産台数は、第3四半期連結会計期間以降において前連結会計年度を上回る水準で推移しました。一方、ノートパソコンやタブレット端末の需要が減少するとともに、データセンター向けニアライン用HDD（ハードディスクドライブ）の需要も大幅に減少しました。また、産業機器市場では、設備投資需要全般が低調に推移しました。自動車市場においては、xEV（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車等の電動車）等の生産台数は前連結会計年度を上回りましたが、一部地域での部品在庫調整が長引き、期初に想定していた部品需要を下回る結果となりました。

このような経営環境の中、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

2024年3月31日現在の資産合計は、前連結会計年度末に比べ268,277百万円増加し、3,147,027百万円から3,415,304百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16,203百万円増加し、1,684,160百万円から1,700,363百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ252,074百万円増加し、1,462,867百万円から1,714,941百万円となりました。

b.経営成績

当社の連結業績は、売上高2,103,876百万円（前連結会計年度2,180,817百万円、前連結会計年度比3.5%減）、営業利益172,893百万円（同168,827百万円、同比2.4%増）、税引前利益179,241百万円（同167,219百万円、同比7.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益124,687百万円（同114,187百万円、同比9.2%増）、基本的1株当たり当期利益328円70銭（同301円19銭）となりました。

当連結会計年度における対米ドル及びユーロの平均為替レートは、144円48銭及び156円69銭と前連結会計年度に比べ対米ドルで6.7%の円安、対ユーロで11.2%の円安となりました。これらを含め全体の為替変動により、約1,011億円の増収、営業利益で約250億円の増益となりました。

当社グループの事業は、「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメント及びそれらに属さない「その他」に分類されます。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」に区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

受動部品セグメントの連結業績は、売上高は565,649百万円（同578,759百万円、同比2.3%減）、セグメント利益は53,886百万円（同94,606百万円、同比43.0%減）となりました。

センサ応用製品セグメントの連結業績は、売上高は180,511百万円（同169,543百万円、同比6.5%増）、セグメント利益は6,042百万円（同10,726百万円、同比43.7%減）となりました。

磁気応用製品セグメントの連結業績は、売上高は184,211百万円（同200,573百万円、同比8.2%減）、セグメント損失は35,589百万円（同56,392百万円）となりました。

エネルギー応用製品セグメントの連結業績は、売上高は1,121,662百万円（同1,173,355百万円、同比4.4%減）、セグメント利益は195,654百万円（同147,389百万円、同比32.7%増）となりました。

4つの報告セグメントに属さないその他は、売上高は51,843百万円（同58,587百万円、同比11.5%減）、セグメント損失は1,799百万円（同利益479百万円）となりました。

地域別売上高の状況は、次のとおりであります。

国内における売上高は、前連結会計年度の176,436百万円から4.6%増の184,631百万円となりました。エネルギー応用製品セグメントが増加しました。

米州地域における売上高は、前連結会計年度の172,703百万円から13.9%減の148,687百万円となりました。エネルギー応用製品セグメント及び受動部品セグメントが減少しました。

欧州地域における売上高は、前連結会計年度の210,321百万円から3.5%減の203,003百万円となりました。センサー応用製品セグメントが増加したものの、エネルギー応用製品セグメントが減少しました。

中国における売上高は、前連結会計年度の1,194,013百万円から6.4%減の1,117,576百万円となりました。エネルギー応用製品セグメントが減少しました。

アジア他の地域における売上高は、前連結会計年度の427,344百万円から5.3%増の449,979百万円となりました。磁気応用製品セグメントが減少したものの、エネルギー応用製品セグメントの増加により当地域の売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の2,004,381百万円から4.2%減の1,919,245百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の91.9%から0.7ポイント減少し91.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、447,007百万円となり、前連結会計年度比184,235百万円増加しました。これは主に、運転資本の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、216,592百万円となり、前連結会計年度比17,810百万円減少しました。これは主に、固定資産の取得の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、146,368百万円となり、前連結会計年度の財務活動によって得たキャッシュ・フローとの差は161,315百万円となりました。これは主に、短期借入金の増減(純額)の変動によるものです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、2024年3月31日現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比143,813百万円増加して649,998百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績 (百万円)	前連結会計年度比増減(%)
受動部品	559,753	4.8
センサ応用製品	192,419	1.7
磁気応用製品	177,719	16.8
エネルギー応用製品	1,085,326	6.7
その他	48,548	16.4
合計	2,063,764	6.7

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減 (%)	受注残高 (百万円)	前連結会計 年度末比増減 (%)
受動部品	472,867	6.1	188,014	31.7
センサ応用製品	162,593	14.6	57,332	19.8
磁気応用製品	186,230	4.3	17,572	21.5
エネルギー応用製品	1,101,172	13.3	219,670	10.6
その他	44,860	13.3	13,380	14.3
合計	1,967,722	9.0	495,967	20.3

(注) 金額は販売価格により算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績 (百万円)	前連結会計年度比増減 (%)
受動部品	565,649	2.3
センサ応用製品	180,511	6.5
磁気応用製品	184,211	8.2
エネルギー応用製品	1,121,662	4.4
その他	51,843	11.5
合計	2,103,876	3.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、2024年3月31日現在において判断したものであります。

重要な判断を要する会計方針及び見積り

重要な判断を要する会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積りを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。重要な会計方針及び見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4)重要な会計上の見積り及び判断、 3 . 重要性がある会計方針に詳しく開示しております。

当社グループが、重要な判断を要する会計方針として認識した項目は次のとおりであります。

非金融資産の減損

2023年3月31日及び2024年3月31日現在、当社グループの非金融資産のうち、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の総額はそれぞれ1,195,728百万円及び1,287,903百万円であり、総資産のそれぞれ38.0%、37.7%に相当します。当社グループは、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損は当社の連結財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社グループは、有形固定資産、使用権資産及び特定の識別可能で耐用年数を確定できる無形資産につき、減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識します。

経営者は、回収可能価額の見積りは合理的であると判断しておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して回収可能価額が当初の見積りを下回った場合、資産の評価に不利な影響が、また、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社グループは、製品の将来の収益性や投資の回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得原価と正味実現可能価額の差額が棚卸資産の帳簿価額から減額されます。当社グループは、過去の需要や将来の予測に基づき、棚卸資産の過剰及び陳腐化の可能性を考慮し帳簿価額の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、棚卸資産の評価に影響を与えます。正味実現可能価額の変動が当社グループの経営成績に影響を与えるため、棚卸資産の評価は重要であると認識しております。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、棚卸資産の過剰及び陳腐化に関する棚卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積りの妥当性について、当社グループは四半期ごとに見積りと実績を比較し検討しております。例えば、特に技術革新がめまぐるしい一部の事業の運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、棚卸資産の陳腐化評価を行い四半期ごとに見直しております。

確定給付制度債務

従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異をその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えられるため、包括利益、利益剰余金及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社グループはこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における確定給付費用及び確定給付制度債務に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成において、当社グループは割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ1.7%及び4.1%に設定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

割引率の減少は、確定給付制度債務の増加をもたらす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部または全部が、将来の課税所得を減額できるまたは税額を控除できる可能性が高いかどうかを考慮しております。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除が将来減算される期間における課税所得の水準により決定されます。当社グループは、回収可能性の評価に当たって将来加算一時差異の解消時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または当社グループがその他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性評価を変更した場合、回収する可能性が高くなった部分を減額することが必要となります。

引当金の認識及び測定、並びに偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的義務を有しており、義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつその義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

当社グループは、製品・工程等が第三者の知的財産権を侵害した場合や通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社グループは、専門家と相談の上、こうした偶発負債が重要な影響を及ぼす可能性を評価しており、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、当該引当金を計上します。発生した引当金は見積りに基づいており、将来における偶発負債の発展や解決に大きく影響されます。これらの引当金は、期末日における不確実性を考慮した最善の見積りにより算定しておりますが、予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、計上される引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績及び経営成績に重要な影響を与えた要因

当社グループの連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場においては、長引く最終需要の低迷によるICT市場及びHDD市場の需要停滞に加え、産業機器市場において設備投資需要全般が低調に推移し、前期比3.5%の減収となりました。他方、主にxEV車生産台数の増加による車載向け販売増加やICT市場向け小型二次電池の収益向上により、営業利益は前期比2.4%増益と過去最高益を更新しました。

xEV化やADAS（先進運転支援システム）化の進展により自動車市場向けで受動部品、センサの販売が増加した一方、需要が低調に推移した産業機器市場向けでは受動部品、センサの販売が大幅に減少しました。ICT市場向け小型二次電池は、材料価格の下落に伴う売価低下により減収となったものの、増益を確保しました。

HDD用ヘッド及びサスペンションの販売は、HDD市場の需要停滞により大幅に減少しましたが、第3四半期連結会計期間より改善の兆しが見えてきています。

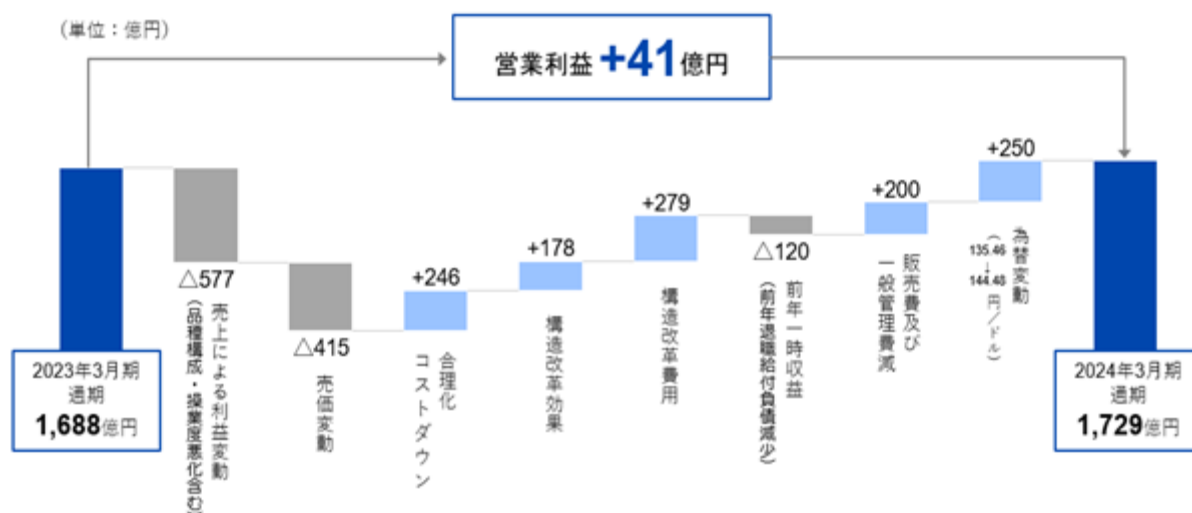
需要環境を見据えた生産能力の適正化等の構造改革を実行し、当連結会計年度で198億円の一時的費用を計上しております。

対ドル等の為替変動により、売上高は約1,011億円の増収、営業利益で約250億円の増益となりました。この影響を含み、売上高は2兆1,039億円、前連結会計年度比769億円減少、3.5%の減収、営業利益は1,729億円、前連結会計年度比41億円増加、2.4%の増益、税引前利益は1,792億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,247億円、基本的1株当たり当期利益は328円70銭となりました。

為替の感応度については、営業利益において、円とドルの関係において1円の変動で年間約20億円、円とユーロの関係において約6億円と試算しております。

営業利益41億円増益の主な要因は、次のとおりであります。

営業利益増減分析



エネルギーデバイス（二次電池）が販売数量増加で増益となった一方、受動部品における数量減少・品種構成の悪化・稼働減、HDD用ヘッドの販売数量減少による減益が大きく影響し、売上による利益変動は577億円の減益となりました。合理化コストダウンと構造改革効果は合計424億円の増益となり、売価変動による減益415億円を吸収しました。販売管理費については、エネルギーデバイス（二次電池）やHDD用ヘッドを中心に徹底的な費用効率化を行い200億円削減しました。構造改革費用等一時費用は前連結会計年度から159億円減少、円安為替影響250億円の増益もあり全体で41億円の増益となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現預金、短期投資、有価証券等を含む流動性資金は、月次連結売上高の2.0ヶ月以上を維持するよう努めております。具体的には日本、米国、欧州、中国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金効率の向上を図るとともに、コミットメントライン契約などにより流動性を担保しております。2024年3月31日現在の流動性資金の残高は円換算で666,116百万円であり、月平均売上高の3.4ヶ月相当の流動性を確保しております。地政学的リスクによる世界経済の不確実性等（米中対立、ウクライナ・中東問題等）が当社グループの資金繰りに及ぼす影響に備え、流動性資金の拡充、金融機関からの借入金長期化、コマーシャルペーパーや社債の発行による調達多様化など、対策を講じております。

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費、さらには継続的な新製品開発に向けた研究開発費であります。また、長期性の資金需要は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するための設備投資やさらなる成長戦略に向けたM&A等によるものです。

資金の調達方針としては、短期運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャルペーパーを基本とし、設備投資や長期性資金につきましては、金融機関からの長期借入、社債での調達を基本としております。当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は685,736百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年3月期を最終年度とする中期経営計画で14%以上の親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を実現できる体質の構築を目指しておりました。しかしながらHDD市場の急減速による関連事業の収益悪化、またその他の課題事業の収益性改善が進まなかった事もあり、当連結会計年度のROEは、前連結会計年度の8.3%から0.4ポイント悪化し、7.9%となりました。

新たに策定した2027年3月期を最終年度とする中期経営計画でのベースとなる長期ビジョン「TDK Transformation」の実現に向けて、「キャッシュ・フロー経営の強化」「事業ポートフォリオマネジメントの強化(ROIC経営の強化)」「フェライトツリーの進化(未財務資本の強化)」を基本骨子とし、全社戦略・事業戦略・機能戦略を現場レベルの各施策にまで有機的につなげて展開することと同様に、全社レベルの達成状況から現場レベルの達成状況まで客観的につなげて管理可能とする指標が必要となります。

当社グループでは、当社グループ独自の付加価値指標として、利払前税引後利益と各事業の事業用資産に対して最低限求められる収益(株主資本コスト)を比較するTVA(TDK Value Added)を採用しております。このTVAに結びつくロジックツリーで、各事業の収益性評価や事業資産の効率性評価、キャッシュの獲得能力の評価などを実施するとともに、現場の各種施策及び特性に合わせたKPIにまで要素分解しモニタリングします。これによって長期ビジョン実現を全社一丸となって推進していくと同時に、投資効率の管理強化により設備投資等の選択と集中につなげます。

新中期経営計画では、当社グループ独自の付加価値指標であるTVA(事業ROA)とより相関の強い全社投下資本利益率ROIC及びセグメント別事業ROA(投下資本利益率ROIC)の目標を設定し、目指すべき資本収益性達成に向けた管理運用を進めてまいります。当連結会計年度における全社ROIC実績は5.3%(<WACC 7.0%)となり、2027年3月期は8%以上、長期的には12%以上を目指します。なお、2027年3月期セグメント別事業ROA(投下資本利益率ROIC)目標については以下の通りとなります。

受動部品	15.0%
センサ応用製品	8.0%
磁気応用製品	4.0%
エネルギー応用製品	18.0%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」のコンデンサに区分変更するとともに、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えております。

(受動部品セグメント)

受動部品セグメントは、コンデンサ インダクティブデバイス その他受動部品 で構成され、売上高は565,649百万円(前連結会計年度578,759百万円、前連結会計年度比2.3%減)、セグメント利益は53,886百万円(同94,606百万円、同比43.0%減)、セグメント資産は906,017百万円(同811,103百万円、同比11.7%増)となりました。

当セグメントの概況を事業別にみますと、次のとおりであります。

コンデンサは、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は、245,047百万円（同242,513百万円、同比1.0%増）となりました。インダクティブデバイスの売上高は、191,950百万円（同198,481百万円、同比3.3%減）となりました。その他受動部品は、高周波部品及び圧電材料部品・回路保護部品で構成されており、売上高は、128,652百万円（同137,765百万円、同比6.6%減）となりました。×EV車向けを中心とした自動車市場向け販売が増加したものの、産業機器市場及びICT市場向け需要が低迷し減収となりました。営業利益は数量減少による影響が大きく減益となりました。

セラミックコンデンサは、自動車市場向け販売増加により増収を確保したものの、品種構成悪化や産業機器向け及び代理店向け販売数量減少により減益、アルミ・フィルムコンデンサは産業機器市場や代理店向け販売減少により減収減益となりました。インダクティブデバイスは、自動車市場向け販売が増加したものの、産業機器市場及び代理店向け販売減少で減収減益となりました。圧電材料部品・回路保護部品についても、産業機器市場向けに加え代理店向け需要の減少もあり減収減益でした。高周波部品は、ICT市場向けの販売が減少し減収減益となりました。

当連結会計年度に構造改革費用74億円を計上しております。

（センサ応用製品セグメント）

センサ応用製品セグメントは、温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサで構成され、売上高は180,511百万円（同169,543百万円、同比6.5%増）、セグメント利益は6,042百万円（同10,726百万円、同比43.7%減）、セグメント資産は386,344百万円（同325,442百万円、同比18.7%増）となりました。

温度・圧力センサは、自動車市場向け販売が増加し収益性が改善しました。磁気センサはホールセンサ及びTMRセンサにおいて、スマートフォン向けに加え自動車向け販売も増加し増収増益となりました。

一方、MEMSセンサは、モーションセンサの自動車向け販売が拡大しているものの、スマートフォン向けや産業機器市場向け売上が減少し減収減益となりました。

当連結会計年度に減損損失33億円を計上しております。

（磁気応用製品セグメント）

磁気応用製品セグメントは、HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネットで構成され、売上高は184,211百万円（同200,573百万円、同比8.2%減）、セグメント損失は35,589百万円（同56,392百万円）、セグメント資産は476,949百万円（同436,910百万円、同比9.2%増）となりました。

HDD用ヘッド、HDD用サスペンションにおいては、HDD需要の低迷が継続し、HDD総需要は前連結会計年度比23%減少、特にニアライン用HDDの総需要は30%減少しました。この結果、HDD用ヘッド及びサスペンションとも販売数量は前連結会計年度比大幅に減少し減収となり、赤字が継続しています。

マグネットは自動車市場及び産業機器市場向け等の販売減少で減収となり、生産性の改善遅れもあり収益改善が遅れています。

当連結会計年度に減損損失等による一時費用65億円を計上しております。

（エネルギー応用製品セグメント）

エネルギー応用製品セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）、電源で構成され、売上高は1,121,662百万円（同1,173,355百万円、同比4.4%減）、セグメント利益は195,654百万円（同147,389百万円、同比32.7%増）、セグメント資産は1,786,018百万円（同1,672,805百万円、同比6.8%増）となりました。

エネルギーデバイス（二次電池）においては、スマートフォン向け等小型電池の販売数量が増加したものの、材料価格下落に伴う売価下落や売値引きにより減収となりました。合弁会社への移管の進行によって中型二次電池の売上も減少しました。このため、全体では前連結会計年度比減収となりましたが、数量増加や合理化効果、為替益も含め増益を確保しました。

産業機器用電源は、半導体製造装置等産業機器向けや医療用機器向け販売が注残対応で増加し増収増益となりました。EV用電源は収益性が改善しています。

当連結会計年度に減損損失20億円を計上しております。

（その他）

4つの報告セグメントに属さないその他は、メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等で構成され、売上高は51,843百万円（同58,587百万円、同比11.5%減）、セグメント損失は1,799百万円（同セグメント利益479百万円）、セグメント資産は67,616百万円（同60,561百万円、同比11.6%増）となりました。

メカトロニクスは、産業機器市場向けの販売が増加しました。スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータは、I C T市場向けの販売が増加しました。

5 【経営上の重要な契約等】

クロスライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
Amperex Technology Limited	Contemporary Amperex Technology Co., Limited	中国	両社の二次電池 の技術利用に関 するライセンス 契約（年間支払 金額：150百万 米ドル）	2021年4月28日から 2031年4月27日迄

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応するため、継続的に新製品開発の強化拡大を進めており、GXとDXを支える最先端技術により、持続可能な社会の発展に貢献すべく、マーケティング機能との連携を強化し、今後の成長が期待される製品の開発に注力しております。特に、ICT分野、自動車分野、並びに産業機器・エネルギー分野に注力し、当社グループが強みとしているモノづくり力を最大限に活かした製品開発を行うことで電子デバイスの高機能化、小型化、省エネルギー化に貢献しております。これらの注力する3分野の市場の変化を捉えた技術戦略を基に、今後の成長が大いに期待されるセンサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品を戦略成長製品と位置づけて、IoT市場における事業機会獲得を目指して強化に注力しております。センサ・アクチュエータはMEMS技術やソフトウェア技術なども繋げていくことで、お客様に幅広いセンサソリューションを提供することを目指しており、エネルギーユニットについては電池や電源、非接触給電などを組み合わせた製品の開発、またモータ・風力発電向けに拡大している金属磁石の開発にも注力しております。次世代電子部品としては、SESUB（IC内蔵基板）技術、薄膜技術、材料技術、Roll to Roll 技術などを融合させ、多様化する市場のニーズに応える高付加価値製品開発を推進しております。

受動部品事業分野では、コア技術を活かした次世代積層セラミックチップコンデンサやインダクタ製品並びにEMC対策部品などの小型化、高性能化を進めております。また、高周波化が進むモジュール製品に適した部品の開発も強化しております。

センサ応用製品事業分野では、センサエレメントの高精度化に加え、高機能・高信頼パッケージング技術の開発を進めております。

磁気応用製品事業分野では、高性能希土類磁石や次世代フェライト磁石の開発、次世代高記録密度ヘッドの開発を強化しております。さらに希土類元素原料の高騰による販売価格上昇を避けるために、希土類元素使用量の削減と新規磁石材料の開発にも開発資源を投入しております。

エネルギー応用製品事業分野では、次世代リチウム電池材料の開発や、省エネルギーが訴求される社会情勢に適した高効率電源の開発にも注力し、二酸化炭素排出量の削減も進めております。

本社研究開発機能では、それぞれの市場分野に対応した専門性の高い技術者たちが自由な発想で研究開発を展開できるように、フレキシブルに開発体制を見直しております。これらの研究開発活動については、市場の変化を捉えた技術戦略を基に、上記の重点市場において今後の成長が期待される戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の開発に注力するとともに、日本、北米、欧州、アジアの4極に開発拠点を設置し、First to marketの考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。特に、センサはIoTには欠かせない重要なデバイスであり、その実現に必要な技術資産を有する企業との協業も視野にいれながらセンサ技術とソフトウェアを組み合わせたセンサフュージョンにより、革新的な次世代製品創出、新しいプラットフォームの提供を目指してまいります。一方で、連続的な進化を実現するために、全社共通の基盤技術である素材技術、プロセス技術、製品設計技術、生産技術、評価・シミュレーション技術に磨きをかけ、中長期における全社開発テーマを加速する様に支援いたします。また、『Seven Seas に基づき新しい材料、デバイス、ソリューションを開発することでTDK全社に貢献する』というビジョンを定め、テーマの集中と選択、コーポレートマーケティング&インキュベーション本部、TDK Ventures、生産技術本部との協業を強力に推進し開発を進めております。

今年度の成果として、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）向けに、人工知能（AI）を活用したデータ分析プラットフォーム「Aim（エイム）」を開発し、社内で運用を開始しました。また、AR用のスマートグラスに映像を表示させるための超小型レーザー素子を新たに開発し、スマートグラスやヘッドマウントディスプレイなどの映像デバイスへの貢献が期待されています。くわえて、2017年にプレスリリースしました世界初の充放電可能なSMDタイプのオールセラミック固体電池（CeraCharge™）の新規材料開発に成功し、更に高容量化を実現しました。

当社グループの研究開発活動において、優秀な人財の確保と人財育成、及び最先端技術の導入、そして当社グループが保有していない技術については国内のみならず海外の公的機関、大学、研究機関との産学官アライアンスを積極的に進めております。特に、東京工業大学とは、組織的連携協定を締結し、独自性の高い共同研究などを進めており、卓越大学院プログラム事業にも協賛しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比5.2%増の188,860百万円（売上高比9.0%）であります。

(2) 知的財産活動

当社グループは、研究開発活動の成果を保護するために知的財産権を取得し、あるいはノウハウとして秘匿することで、競争力を維持しています。この方針のもと、各国の研究開発拠点の地域性を尊重し、各拠点が独自の知的財産マネジメントを実施できるガバナンスを実践しています。これにより、すべての研究開発拠点で最適な知的財産戦略が実施されています。同時に、各拠点で生み出されたベストプラクティスの共有を促進することで、知財力の強化を図っています。

当社グループはまた、知的財産権の侵害に対して、司法手続を含む適切な措置を講じることにより、事業を保護しています。知的財産権の侵害から事業を守ることで、その事業から得られる利益を保護しています。

また、近年は知的財産情報の活用にも力を入れており、事業活動や研究開発活動においてIPインテリジェンスを提供しています。IPインテリジェンスを活用することで、より適切な経営判断や事業判断が可能となり、当社グループの成長を加速させることができます。

当社グループは、知的財産権の取得、独自の知的財産ガバナンスによる成長の加速、適切な司法手続きによる自社事業の保護、知的財産インテリジェンスの活用など、幅広い取り組みを行っています。このような知的財産戦略を通じて競争力を維持し、持続的な成長を実現します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において、218,589百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、受動部品部門においては、81,374百万円の設備投資を実施しました。これらはセラミックコンデンサ、インダクティブデバイスの増産・生産合理化を主たる目的としております。

センサ応用製品部門においては、34,341百万円の設備投資を実施しました。これらは各種センサ製品の増産を主たる目的としております。

磁気応用製品部門においては、23,006百万円の設備投資を実施しました。これらはHDD用ヘッドの次世代製品対応を主たる目的としております。

エネルギー応用製品部門においては、70,417百万円の設備投資を実施しました。これらは二次電池の次世代製品対応を主たる目的としております。

その他部門においては、2,238百万円の設備投資を実施しました。

本社・開発機能においては、7,213百万円の設備投資を実施しました。主として、社内ITインフラ構築及び基礎研究開発のための投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 受動部品

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
本荘工場 (秋田県由利本荘市) 他秋田県内3工場 山梨県内1工場 岩手県内1工場	受動部品製造	60,661	86,101	816 (150)	497	9,982	158,057	2,249

国内子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社 (秋田県由利本荘市他)	受動部品製造	9,313	2,041	1,604 (288)	8,945	-	21,903	4,897

在外子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	4,261	20,060	-	-	2,247	26,568	4,080
TDK Hungary Components Kft. (ハンガリー)	受動部品製造	3,886	12,478	442 (38)	117	3,121	20,044	2,071
TDK (Zhuhai FTZ) Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	1,705	15,178	-	119	805	17,807	3,189
TDK Dalian Corporation (中国)	受動部品製造	2,004	11,146	-	39	755	13,944	982
TDK Electronics AG (ドイツ)	受動部品製造	-	7,017	2 (1)	4,371	1,379	12,769	938

(2) センサ応用製品
提出会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
浅間テクノ工場 (長野県佐久市) 他秋田県内1工場	センサ応用 製品製造	4,384	24,707	268 (95)	23	15,339	44,721	507

在外子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
TDK-Micronas GmbH (ドイツ)	センサ応用 製品製造	2,425	12,764	1,345 (51)	1,246	2,856	20,636	723

(3) 磁気応用製品
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
成田工場 (千葉県成田市) 他静岡県内1工場	磁気応用 製品製造	3,307	8	1,773 (171)	16	0	5,104	613

在外子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
Headway Technologies, Inc. (米国)	磁気応用 製品製造	3,371	15,318	1,870 (9)	662	78,354	99,575	694
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd.(タイ)	磁気応用 製品製造	5,934	20,999	1,022 (136)	73	1,747	29,775	3,143
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (中国)	磁気応用 製品製造	1,295	13,326	-	2,148	146	16,915	290

(4) エナジー応用製品
国内子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
T D Kラムダ株 (東京都中央区 他)	エナジー応 用製品製造	779	977	363 (64)	138	187	2,444	668

在外子会社

会社名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
Ningde Amperex Technology Ltd. (中国)	エナジー応 用製品製造	87,903	100,921	-	3,360	22,670	214,854	20,552
ATLBattery Technology (India) Private Limited (インド)	エナジー応 用製品製造	3,145	5,899	11,938 (774)	-	27,508	48,490	156
Dongguan NVT Technology Co., Ltd. (中国)	エナジー応 用製品製造	1,088	25,824	-	1,291	8,416	36,619	10,055

(5) 全社(共通)及びその他
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
		建物	機械装置 及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
テクニカルセンター (千葉県市川市) 本社他全国5営業所 その他全国5工場	全社(共通) 及びその他	28,871	4,858	5,511 (818)	21,259	12,898	73,397	2,401

(注) 全社(共通)及びその他について、当連結会計年度より他報告セグメントに合わせて所在地の区分を一元化しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、2024年3月31日現在においてはその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は250,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	2024年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
受動部品	65,700	セラミックコンデンサ・インダクティブデバイスの増産・合理化	-
センサ応用製品	32,800	各種センサ製品の増産	-
磁気応用製品	29,600	HDD用ヘッドの次世代製品対応	-
エネルギー応用製品	108,200	二次電池の次世代製品対応	-
その他	2,600	-	-
本社・開発機能	11,100	社内ITインフラ構築及び基礎研究開発	-
合計	250,000		自己資金 及び借入

(注) 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,440,000,000
計	1,440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	388,771,977	388,771,977	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	388,771,977	388,771,977	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 2010年5月26日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2010年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員11名
新株予約権の数(個)	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年7月4日 至 2030年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 (注) 資本組入額 703 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2010年7月4日から2013年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2013年7月4日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、2013年7月3日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>2013年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 2011年5月25日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2011年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個)	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月3日 至 2031年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309 (注) 資本組入額 655 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2011年7月3日から2014年7月2日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2014年7月3日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、2014年7月2日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>2014年7月3日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

c. 2012年6月21日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2012年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個)	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月8日 至 2032年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 924 (注) 資本組入額 462 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2012年7月8日から2015年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2015年7月8日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、2015年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>2015年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

d. 2013年6月19日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個)	65 [61]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,500 [18,300] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月7日 至 2033年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,038 (注) 資本組入額 519 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2013年7月7日から2016年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2016年7月7日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、2016年7月6日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合</p> <p>当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>2016年7月7日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

e. 2014年6月18日取締役会決議

(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員12名
新株予約権の数(個)	103 [79]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,900 [23,700] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月6日 至 2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 (注) 資本組入額 690 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2014年7月6日から2017年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2017年7月6日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、2017年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合</p> <p>当該喪失日の翌日から7年間</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>2017年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)については、a. 2010年5月26日取締役会決議(対取締役は2006年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)に同じ。

f. 2015年7月31日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個)	308 [244]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,400 [73,200] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月23日 至 2035年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,270 (注)2 資本組入額 1,135 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2015年8月23日から2018年8月22日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2018年8月23日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めのないものとする。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

g. 2016年6月17日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の数(個)	257 [235]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,100 [70,500] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月10日 至 2036年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,425 (注)2 資本組入額 713 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2016年7月10日から2019年7月9日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2019年7月10日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1~3に同じ。

h. 2017年6月16日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の数(個)	152 [128]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,600 [38,400] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月9日 至 2037年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,196 (注)2 資本組入額 1,098 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2017年7月9日から2020年7月8日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2020年7月9日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1~3に同じ。

i. 2018年3月23日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2018年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員14名
新株予約権の数(個)	377 [359]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 113,100 [107,700] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年4月8日 至 2038年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,792 (注)2 資本組入額 1,396 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2018年4月8日から2021年4月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年4月8日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1~3に同じ。

j. 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2018年6月20日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個）	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月8日 至 2038年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,471（注）2 資本組入額 1,736（注）2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2018年7月8日から2021年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2021年7月8日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注）1～3に同じ。

k. 2019年3月26日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び執行役員15名
新株予約権の数(個)	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,400 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年4月7日 至 2039年4月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,855 (注)2 資本組入額 1,428 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2019年4月7日から2022年4月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年4月7日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1～3に同じ。

Ⅰ. 2015年6月26日定時株主総会承認に基づく2019年6月19日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数（個）	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月7日 至 2039年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,601（注）2 資本組入額 1,301（注）2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2019年7月7日から2022年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2022年7月7日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員（取締役・監査役・執行役員をいう。）及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。）のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1～3については、f. 2015年7月31日取締役会決議（対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型）の（注）1～3に同じ。

m. 2020年3月25日取締役会決議

(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び執行役員1名
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年4月12日 至 2040年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,533 (注)2 資本組入額 1,267 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、2020年4月12日から2023年4月11日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、2023年4月12日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、当社の役員(取締役・監査役・執行役員をいう。)及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。)のいずれの地位をも喪失した場合 当該地位喪失日の翌日から7年間</p> <p>(イ)当社が、消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記及び(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>割り当てられた新株予約権の一部について、業績達成条件を付するものとする。</p> <p>当該条件を満たした場合、条件が付された新株予約権をすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、条件が付された新株予約権の一部またはすべてを行使することができない。</p> <p>具体的には、中期経営計画における連結営業利益及び連結ROEの業績目標を達成した場合は100%権利行使可能とし、未達の場合は未達分に応じて権利行使可能数を減少させ、あらかじめ設定した最低目標を下回る場合には権利行使可能数をゼロとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~3については、f. 2015年7月31日取締役会決議(対取締役は2015年6月26日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)の(注)1~3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日 (注)	259,181,318	388,771,977	-	32,641	-	59,256

(注) 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	96	40	276	874	74	21,860	23,220	-
所有株式数 (単元)	-	1,742,751	127,657	22,228	1,702,213	788	291,181	3,886,818	90,177
所有株式数の割合(%)	-	44.84	3.28	0.57	43.79	0.02	7.49	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

2. 自己株式9,380,867株は、「個人その他」に93,808単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	102,039	26.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	52,147	13.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	16,314	4.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国 ノースクインシー (東京都港区港南2-15-1)	8,111	2.14
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,517	1.98
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中国 香港 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,855	1.81
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	米国 ニューヨーク (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,607	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	4,994	1.32
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	ノルウェー オスロ (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,090	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国 ボストン (東京都港区港南2-15-1)	3,660	0.96
計		211,332	55.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,381千株あります。

2. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社
が2020年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年
3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	6,502,400	5.02

3. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記(注)2におけ
る大量保有報告書に係る保有株券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。

4. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	13,885,400	3.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	22,106,700	5.69
計	-	35,992,100	9.26

5. 2022年11月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	463,906	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	42,303,000	10.88
計	-	42,766,906	11.00

6. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が2023年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	9,502,900	2.44
BlackRock Investment Management LLC	米国 ウィルミントン	632,029	0.16
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ アムステルダム	987,985	0.25
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン	929,005	0.24
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド ダブリン	2,672,685	0.69
BlackRock Fund Advisors	米国 サンフランシスコ	7,128,200	1.83
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 サンフランシスコ	5,167,096	1.33
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン	571,764	0.15
計	-	27,591,664	7.10

7. 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2023年10月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,945,600	2.30
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	10,605,100	2.73
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	640,369	0.16
計	-	20,191,069	5.19

8. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capital Research and Management Company及びその共同保有者3社が2023年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	米国 ロサンゼルス	18,889,298	4.86
Capital International, Inc.	米国 ロサンゼルス	1,237,805	0.32
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	660,500	0.17
Capital Group Private Client Services, Inc.	米国 ロサンゼルス	434,391	0.11
計	-	21,221,994	5.46

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,380,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 276,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 379,025,000	3,790,250	-
単元未満株式	普通株式 90,177	-	-
発行済株式総数	388,771,977	-	-
総株主の議決権	-	3,790,250	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) T D K株式会社	東京都中央区日本橋 2-5-1	9,380,800	-	9,380,800	2.41
(相互保有株式) 戸田工業株式会社	広島県広島市南区京橋町 1-23	270,000	-	270,000	0.07
由利工業株式会社	秋田県由利本荘市西目町 沼田新道下2-659	6,000	-	6,000	0.00
計	-	9,656,800	-	9,656,800	2.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148	882,769
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	83,400	142,890,270	38,100	65,278,254
その他(事後交付型株式報酬としての処分)	26,100	44,716,869		
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	50	85,665		
保有自己株式数	9,380,867		9,342,767	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までに処理した株式は含んでおりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や親会社所有者帰属持分当り率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

当社は、期末及び中間の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、期末については定時株主総会、中間については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	22,001	58
2024年6月21日 株主総会決議	22,005	58

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するための基本的な考え方は、次に掲げるとおりです。

- a. 東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として1935年に設立された当社の社是である「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、イノベーションの推進により創造した新たな価値（製品・サービス）の提供を通じて、企業価値を高めていく。
- b. 株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のすべてのステークホルダーの満足と信頼、支持を獲得できるよう努めるとともに、社会的課題の解決に貢献することで社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献する。
- c. 国の内外において、人権を尊重し、関係法令及び国際ルールを遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを企業行動憲章に明確に宣言し、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は企業倫理綱領に定められた行動基準に従って、厳格に行動する。
- d. 社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行う。
- e. ステークホルダーに対し積極的に、かつ網羅性・的確性・適時性・公平性・整合性をもった情報開示を行うことにより、説明責任を果たす。
- f. 取締役会を構成する取締役及び監査役並びに執行役員等の執行側は、それぞれの職責に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という共通の目的に向けて取り組む。この目的の達成のために取締役会が共有する考えや文化は次のとおりとする（ボード・カルチャー）。
 - ・相互が深い信頼関係と健全な緊張関係を構築し維持する。
 - ・迅速かつ自律的な意思決定を促す権限委譲と業務執行における透明性の確保の両立を図る（Empowerment & Transparency）。
 - ・取締役会における議論は企業価値に資する本質的な議論であるべきとの前提に立ち、社内・社外、取締役・監査役との区別に関わらず、それぞれの立場から大局的な観点で積極的かつ多様な発言・議論を行う。
 - ・執行側は取締役会の意見を経営の向上の契機と真摯に捉え、必要な施策を行い、取締役及び監査役はその支援並びに監督・監査を通して、さらなる企業価値の向上を目指す。

なお、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針として、「T D K コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、当社のウェブサイトに掲載しております。

「T D K コーポレート・ガバナンス基本方針」

https://www.tdk.com/ja/ir/tdk_management_policy/governance/basic/index.html

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は、これまでにコーポレート・ガバナンスの強化のための様々な施策を行ってまいりました。2002年にはガバナンス改革として、経営の監督と執行を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、同時に取締役の人数を大きく減らしました。加えて、株主の信任に応える体制を強化する目的で、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、社外取締役を積極的に招聘してまいりました。

また、当社は、取締役会の諮問機関として3つの委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会）を設置し、経営の監督機能を強化するための仕組みを強化しております。

さらに、「T D K コーポレート・ガバナンス基本方針」の中で、取締役の半数以上を独立社外取締役とすることや、取締役会の議長は原則として独立社外取締役が務めることを定め、実践しております。

このように、当社は従来からの監査役制度をベースに、新たなコーポレート・ガバナンス強化の仕組みを導入していくことで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

a. 取締役会の構成

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化しております。また、取締役の半数以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めております。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度ごとに確保するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会の構成（2024年6月21日現在）：

	当社における地位、担当等	氏名
	代表取締役社長執行役員CEO 加湿器対策本部長	齋藤 昇
	代表取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	山西 哲司
	取締役常務執行役員 Chief Technology Officer、技術・知財本部長	佐藤 茂樹
	社外取締役	中山 こずゑ
議長	社外取締役	岩井 睦雄
	社外取締役	山名 昌衛
	社外取締役	勝本 徹

取締役会の開催実績・出席状況（2024年3月期）：

	当社における地位	氏名	出席状況
	代表取締役	齋藤 昇	14回/14回
	代表取締役	山西 哲司	14回/14回
	取締役	石黒 成直	14回/14回
	取締役	佐藤 茂樹	14回/14回
	社外取締役	中山 こずゑ	14回/14回
議長	社外取締役	岩井 睦雄	14回/14回
	社外取締役	山名 昌衛	14回/14回

取締役会の運営方針（2024年3月期）：

第128期 取締役会運営 の基本方針	取締役、監査役、執行側は、TDKの持続的成長と中長期的な企業価値の向上という共通目的に向けて取り組む。第128期は、現中期経営計画の最終年度かつ、第129期からの新中期計画の策定年度であるため、取締役会はFeasibility（実現可能性）が高く、ステークホルダーへの訴求力の高い計画策定に向けて、多方面からの監督・助言を行う。
第128期 取締役会 重点審議項目	<ol style="list-style-type: none"> 1．長期計画のレビューと新中期経営計画についての議論 2．ステークホルダーエンゲージメント強化についての議論 3．次期経営体制についての議論

取締役会における主な議案（2024年3月期）：

経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョン及び新中期経営計画の策定 ・中期及び当期経営計画の進捗/検証（全社及び主要事業部門） ・財務戦略、資金計画
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価 ・グループガバナンス・グループリスク管理・コンプライアンス管理 ・内部監査報告 ・内部統制システム及び運用状況
本社機能	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ ・グローバル人材戦略 ・技術開発戦略・生産技術戦略・知財戦略・品質保証 ・経営システム・サプライチェーンマネジメント ・ブランディング/PR

上記の他、事業案件、設備投資、事業提携等

b. 監査役会の構成

利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化しております。
（監査役監査の状況は（3）[監査の状況]に記載のとおりです。）

監査役会の構成（2024年6月21日現在）：

	当社における地位	氏名
議長	常勤監査役	石川 将
	常勤監査役	桃塚 高和
	社外監査役	ダグラス・K・フリーマン
	社外監査役	山本 千鶴子
	社外取締役	藤野 隆

c. 取締役会諮問機関の概要

< 指名諮問委員会 >

社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、同委員会は、毎期、社外取締役及び社外監査役の兼任状況について確認を行うとともに、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

指名諮問委員会の構成（2024年6月21日現在）：

	当社における地位、担当等	氏名
委員長	社外取締役	中山 こそゑ
	社外取締役	岩井 睦雄
	社外取締役	山名 昌衛
	社外取締役	勝本 徹
	代表取締役社長執行役員CEO 加湿器対策本部長	齋藤 昇

指名諮問委員会の開催実績・出席状況（2024年3月期）：

	当社における地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	中山 こそゑ	10回/10回
	社外取締役	岩井 睦雄	10回/10回
	社外取締役	山名 昌衛	10回/10回
	取締役	石黒 成直	10回/10回
	代表取締役	齋藤 昇	10回/10回

指名諮問委員会における主な議案（2024年3月期）：

役員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役候補選定 ・ 来期 各委員会体制 ・ 来期 執行役員体制
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役の選任方針と選任手続について ・ サクセッションプランニング ・ スキルマトリックス

< 報酬諮問委員会 >

社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性の確保に寄与しております。

報酬諮問委員会の構成（2024年6月21日現在）：

	当社における地位、担当等	氏名
委員長	社外取締役	山名 昌衛
	社外取締役	中山 こそゑ
	社外取締役	岩井 睦雄

	社外取締役	勝本 徹
	代表取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	山西 哲司

報酬諮問委員会の開催実績・出席状況（2024年3月期）：

	当社における地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	山名 昌衛	9回/9回
	社外取締役	中山 こずゑ	9回/9回
	社外取締役	岩井 睦雄	9回/9回
	取締役	石黒 成直	9回/9回
	代表取締役	山西 哲司	9回/9回

報酬諮問委員会における主な議案（2024年3月期）：

取締役・ 執行役員報酬	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬制度の改定（未財務指標連動報酬の導入） 当期 執行役員業績連動賞与 支給額 来期 役員報酬テーブル 来期 執行役員業績連動賞与 目標値
主要子会社 役員報酬	<ul style="list-style-type: none"> 海外子会社 役員報酬

<コーポレート・ガバナンス委員会>

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、当社の中長期のコーポレート・ガバナンスのあり方や体制、当社のコーポレート・ガバナンスに関する方針及び取締役会からの諮問事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス委員会の構成（2024年6月21日現在）：

	当社における地位、担当等	氏名
委員長	代表取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	山西 哲司
	社外取締役	中山 こずゑ
	社外取締役	岩井 睦雄
	社外取締役	山名 昌衛
	社外取締役	勝本 徹
	代表取締役社長執行役員CEO 加湿器対策本部長	齋藤 昇
	執行役員 戦略本部長	橋山 秀一

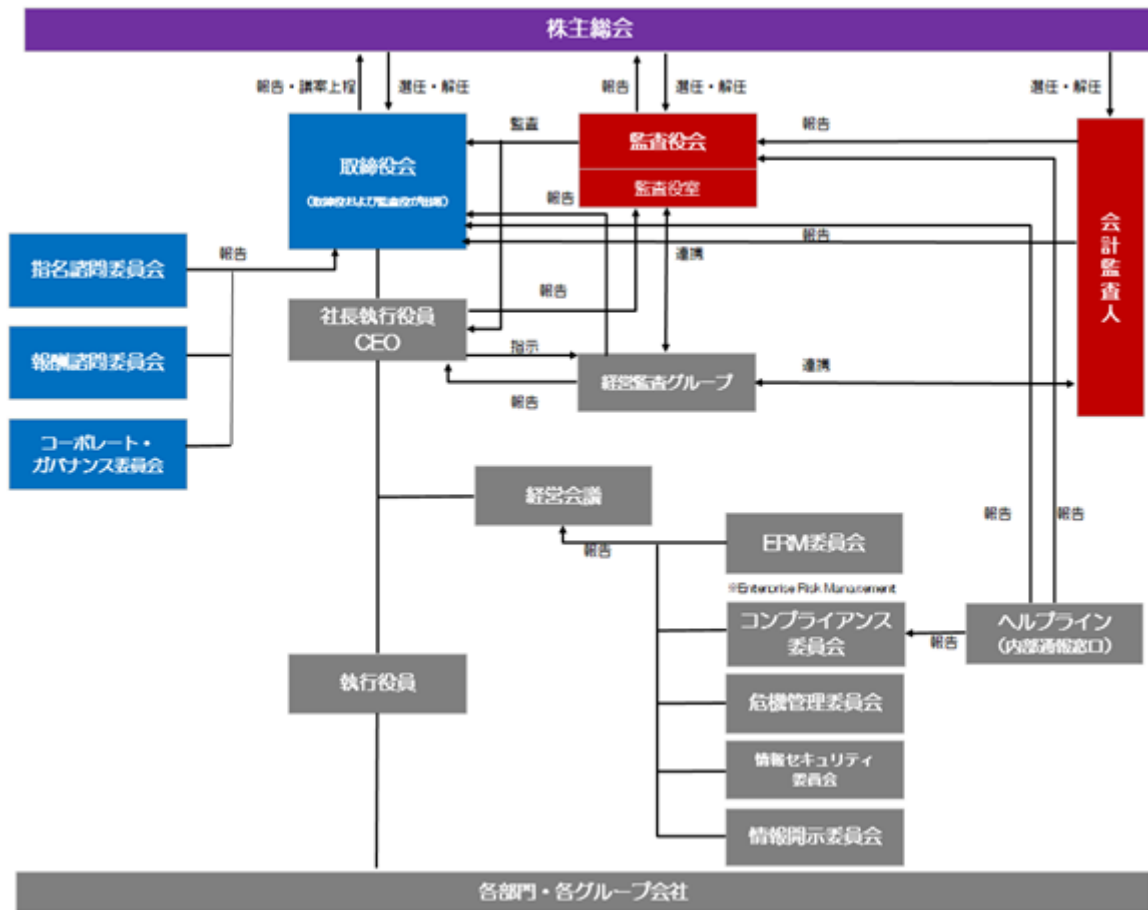
コーポレート・ガバナンス委員会の開催実績・出席状況（2024年3月期）：

	当社における地位	氏名	出席状況
委員長	取締役	石黒 成直	4回/4回
	社外取締役	中山 こずゑ	4回/4回
	社外取締役	岩井 睦雄	4回/4回
	社外取締役	山名 昌衛	4回/4回
	代表取締役	齋藤 昇	4回/4回
	執行役員 戦略本部長	橋山 秀一	4回/4回

コーポレート・ガバナンス委員会における主な議案（2024年3月期）：

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none">・ 当社のコーポレート・ガバナンスのあり方・方針について・ 取締役会の運営方針について・ 取締役会の年間議案について・ 取締役会付議基準（権限委譲）について・ 取締役会実効性評価について・ 内部統制システムとその運用状況について・ コーポレートガバナンス・コード対応状況について
-------	---

d. 体制図



企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]

(2024年4月26日 改定)

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、イノベーションの推進により創造した新たな価値(製品・サービス)の提供を通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後も株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のすべてのステークホルダーの満足と信頼、支持を獲得できるよう努めるとともに、社会的課題の解決に貢献することで社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このために、国の内外において、人権を尊重し、関係法令及び国際ルールを遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを企業行動憲章に明確に宣言しています。また、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は、企業倫理綱領に定められた行動基準に従って、厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し積極的に、かつ網羅性・的確性・適時性・公平性・整合性をもった情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

取締役会を構成する取締役及び監査役並びに執行役員等の執行側は、それぞれの職責に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という共通の目的に向けて取り組みます。この目的の達成のために取締役会が共有する考えや文化は次のとおりです。

< T D Kのボード・カルチャー >

- ・相互が深い信頼関係と健全な緊張関係を構築し維持する。
- ・迅速かつ自律的な意思決定を促す権限委譲と業務執行における透明性の確保の両立を図る (Empowerment & Transparency)。
- ・取締役会における議論は企業価値に資する本質的な議論であるべきとの前提に立ち、社内・社外、取締役・監査役の違いに関わらず、それぞれの立場から、大局的な観点で積極的かつ多様な発言・議論を行う。
- ・執行側は取締役会の意見を経営の向上の契機と真摯に捉え、必要な施策を行い、取締役及び監査役は客観的な立場から監督・監査を通して、さらなる企業価値の向上を目指す。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制(コーポレート・ガバナンス・システム)を構築してまいります。

監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

取締役会の監督機能の強化

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役の半数以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めます。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度ごとに確保するため、取締役の任期を1年とします。

執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づき迅速に業務を執行します。

取締役会諮問機関の設置（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会）

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の名指しに関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、当社の中長期のコーポレート・ガバナンスのあり方や体制、当社のコーポレート・ガバナンスに関する方針及び取締役会からの諮問事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制監査実施基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程に基づき、それぞれの職務を執行することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、情報開示委員会を設置するとともに、次の手続・体制を確立します。

証券規制により開示が義務付けられているすべての情報の収集、記録、分析、処理、要約及び報告を行い、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続

適用する会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制

コーポレート・ガバナンス・システムについての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保するための体制

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の次の各委員会（委員長は執行役員）を設置します。

E R M*委員会

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因（リスク）への全社的対応を目的として設置されたE R M委員会を通じ、全社的リスクマネジメントのさらなる強化を図ります。リスクマネジメント活動における各組織の役割を明確化し、リスクの識別～評価、対策の検討～実行～モニタリング・改善までの一連のリスク管理活動のP D C Aサイクルの推進を行います。

*E R M（Enterprise Risk Management、全社的リスクマネジメント）

コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関するリスクマネジメントの統括と、取り組みの高度化を目的としたコンプライアンス委員会を通じて、法令違反等の未然防止や再発防止の強化を推進します。コンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス活動方針及び計画の承認、コンプライアンスに関して当社グループが重点的に取り組むリスクの選定、個別のリスクのリスクオーナー部門への割当、リスクオーナー部門に対する指示及びモニタリングを行います。

危機管理委員会

企業の存続や発展を阻害するような重大な災害・事故・事件（自然災害・火災等事故・感染症等）の事前の対策の実施と、事後の損害の軽減や拡大防止を目的に危機管理委員会を設置、活動します。有事の際には迅速に全社危機対策本部を立ち上げ、まずは従業員の安全確保に最優先で取り組みつつ、事業継続計画（BCP）に基づき、一刻も早い事業再開を実現してお客様への供給責任を果たします。

情報セキュリティ委員会

顧客預り情報や個人情報等の重要情報を法令遵守のもと適正に管理し、サイバー攻撃に対する施策や内部からの情報漏えい対策を実施するとともに、当社グループにおけるセキュリティ状況を監視し、攻撃を未然に防ぎます。また、攻撃を受けた場合は迅速に状況を把握、復旧し、対策を講じます。さらにサプライヤーに対しても情報セキュリティの強化を支援します。

情報開示委員会

証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、積極的に、かつ網羅性・的確性・適時性・公平性・整合性をもった適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

当社は、これらの活動状況に関する監査役及び内部監査部門による定期的な確認と監査により、当社グループにおける経営上重要なリスクの抽出・評価・見直し・効果的な対応策の策定等、リスク管理体制を強化しその実効性を高めるための助言が受けられる仕組みを確保するとともに、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻くリスクについて、随時助言を受けます。

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること及び執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び施策は、社長が指名した執行役員及び本社機能責任者により構成される経営会議において審議の上、社長により決定されます。全執行役員がその決定事項に従って職務を速やかに行い、その職務の執行状況について、取締役会や経営会議への報告を定期的に行うことにより、経営の効率性を確保します。

子会社においては、当社グループを対象としたグローバル共通規程に定められた責任と権限に基づき業務を執行することで、経営の効率性を確保します。また、グローバル共通規程において、子会社がその経営状況、取締役等の職務の執行の状況等に関し、定期的又は必要に応じて報告すべき事項を定めることで、適切な報告がなされる体制を確立し、経営の透明性を担保します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ全構成員に対し、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、当社グループ全構成員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、当社は、取締役会の決議により執行役員の中からGlobal Chief Compliance Officer（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、コンプライアンス委員会を運営します。Global Chief Compliance Officerは、コンプライアンス委員会の委員長を務め、各地域のRegional Chief Compliance Officer（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命します。当社は、本体制を通じ、当社グループのコンプライアンス体制強化のための活動を推進し、コンプライアンス委員会はその活動内容を社長及び取締役会に報告します。

さらに、当社は、コンプライアンス委員会の内部組織である倫理部会を通じて、当社グループの内部通報制度（相談窓口、ヘルプラインを含む）の運用を行い、倫理部会はその活動内容をコンプライアンス委員会及び取締役会に報告します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに各組織の職責及び権限をまとめたグローバル共通規程を遵守した上で業務を決定し、執行することで、業務の適正を確保します。

また、監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、関連法令の遵法性及び当社グループの規程の遵守の面から監査及び支援を行います。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務に対する補助機能を果たします。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権限は、監査役のみにも属するものとします。また、当該使用人に対する人事考課は、監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。
- (9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務を執行する当社の各部門及びグループ会社が作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。
加えて法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員は、倫理部会により構築された当社グループを網羅した相談窓口、ヘルプラインを通じて、倫理部会に対し報告を行うことができます。なお、倫理部会は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、当該事実を直ちに監査役または監査役会に対し報告します。
また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、法令等又は企業倫理綱領に反する行為を報告した当社グループ全構成員について、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行います。
- (12) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。
監査役及び監査役会は、内部監査部門と定期的に会合を持ち、会計監査人からの定期的な監査の報告を内部監査部門とともに受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役または監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 C E O 加湿器対策本部長	齋藤 昇	1966年 9 月10日生	1989年 4 月 当社入社 2006年 5 月 TDK Electronics Europe GmbH President 2007年 1 月 当社電子部品営業グループ欧州 営業統括部長 2009年10月 T D K - E P C 株式会社電子部 品営業グループ 欧州営業統括部 副統括部長 2011年 6 月 当社執行役員 T D K - E P C 株式会社電子部 品営業グループ デビュティゼネ ラルマネージャー 2012年10月 当社電子部品営業グループ デ ビュティゼネラルマネージャー 2013年 4 月 当社電子部品営業グループ ゼネ ラルマネージャー 2013年 6 月 当社常務執行役員 2014年 4 月 当社電子部品営業本部長 2015年 4 月 当社戦略本部長 2015年 6 月 当社取締役 (2017年 6 月退任) 2017年 4 月 当社センサシステムズビジネス カンパニー C E O 2022年 4 月 当社社長執行役員兼加湿器対策 本部長 2022年 6 月 当社代表取締役 (現任) 2024年 4 月 当社社長執行役員 C E O 兼加湿 器対策本部長 (現任)	(注) 3	256
代表取締役 副社長執行役員 Chief Financial Officer	山西 哲司	1960年 5 月29日生	1983年 4 月 当社入社 2005年 1 月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理担当部 長 2008年 7 月 当社アドミニストレーショング ループ 経理部 計数管理グルー プ 部長 2013年 6 月 当社経理部長 2015年 4 月 当社経理グループ ゼネラルマ ネージャー 2015年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社取締役 2017年 4 月 当社経理・財務本部長 2017年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役 (現任) 2019年 4 月 当社Global Chief Compliance Officer 2020年 4 月 当社専務執行役員 2023年 4 月 当社副社長執行役員 (現任) 当社Chief Financial Officer (現任)	(注) 3	189

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 Chief Technology Officer 技術・知財本部長	佐藤 茂樹	1964年7月9日生	1989年4月 当社入社 2004年1月 当社テクノロジーグループ プロセス技術開発センター長 2007年2月 当社コンデンサビジネスグループ技術統括部長 2011年12月 当社マグネティクスビジネスグループ積層製品ビジネスユニット担当部長 2016年4月 当社電子部品ビジネスカンパニー セラミックコンデンサビジネスグループ セネラルマネージャー 2019年4月 当社執行役員 当社電子部品ビジネスカンパニー C E 2021年4月 当社常務執行役員(現任) 当社技術・知財本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社Chief Technology Officer(現任)	(注)3	45
取締役	中山 こずゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2010年9月 同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長 2011年3月 同社退職 2011年4月 横浜市役所入庁 2012年4月 同市文化観光局長 2018年6月 株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長(2020年6月退任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) いすゞ自動車株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社南都銀行社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩井 睦雄	1960年10月29日生	1983年4月 日本専売公社入社 2005年6月 日本たばこ産業株式会社執行役員食品事業本部食品事業部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員食品事業本部長 2008年6月 同社常務執行役員企画責任者 2010年6月 同社取締役常務執行役員企画責任者兼食品事業担当 2011年6月 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President 2013年6月 同社専務執行役員企画責任者 2016年1月 同社専務執行役員たばこ事業本部長 2016年3月 同社代表取締役副社長たばこ事業本部長 2020年1月 同社取締役 2020年3月 同社取締役副会長 2020年6月 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 日本たばこ産業株式会社取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山名 昌衛	1954年11月18日生	1977年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 2001年1月 Minolta QMS Inc. CEO 2002年7月 ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長 2003年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現 コニカミノルタ株式会社)常務執行役 2003年10月 同社常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役 2006年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役常務執行役経営戦略担当 2011年4月 同社取締役常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 2013年4月 コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役 2014年4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO 2022年4月 同社取締役執行役会長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 コニカミノルタ株式会社シニアアドバイザー(現任) 2023年6月 ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	勝本 徹	1957年10月14日生	1982年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2012年11月 同社業務執行役員SVP 2013年4月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社代表取締役社長 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社(現 ソニー株式会社)代表取締役副社長 2018年4月 ソニー株式会社執行役EVP 2018年6月 同社執行役常務 2019年6月 同社執行役専務 2020年6月 同社執行役副社長 2020年12月 同社執行役副社長兼CTO 2022年4月 ソニーグループ株式会社執行役副社長(2022年6月退任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	石川 将	1965年1月27日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社ヘッドビジネスグループ 事業戦略リーダー 2009年9月 当社コーポレートストラテジーグループ 経営企画部 担当部長 2013年4月 当社経営戦略本部 経営企画グループ長 2015年4月 当社戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー 2015年7月 当社磁性製品ビジネスグループ 戦略企画統括部長 2016年6月 当社経営管理本部 経営システムグループ ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社SCM&経営システム本部 SCM改革グループ ゼネラルマネージャー 2019年4月 当社SCM&経営システム本部長 2023年4月 当社監査役室担当部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	桃塚 高和	1958年11月3日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社アドミニストレーショングループ 経理部担当部長 2008年6月 当社アドミニストレーショングループ 経理部長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社経理財務、業務改革プロジェクト担当 2015年4月 当社アドミニストレーション本部長 兼 経営システム、業務改革プロジェクト担当 2016年6月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部 総務グループ ゼネラルマネージャー 2016年10月 当社Chief Compliance Officer 当社コンプライアンス本部長 2017年4月 当社法務・コンプライアンス本部長 2019年3月 当社執行役員退任 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	ダグラス・K・フリーマン	1966年5月23日生	1990年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1996年4月 日本国弁護士登録 三井安田法律事務所入所 1997年6月 濱田法律事務所入所 2002年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 米国サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 2007年9月 フリーマン国際法律事務所(現フリーマン・都留国際法律事務所)代表(現任) 2016年2月 株式会社ユーシン社外取締役 2019年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山本 千鶴子	1965年11月18日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会東京会常任役員 2019年9月 日本公認会計士協会法規・制度委員会委員 2020年6月 山本千鶴子公認会計士事務所所長(現任) 2020年8月 小津産業株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 東京製網株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	藤野 隆	1956年2月12日生	1979年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2009年1月 同社執行役員経営企画室長 2010年1月 同社常務執行役員CFO兼社長室長 2010年3月 同社取締役常務執行役員CFO兼社長室長 2015年1月 同社取締役常務執行役員社長付(2015年3月退任) 伊勢化学工業株式会社顧問 2015年3月 同社代表取締役兼社長執行役員(2019年3月退任) 2021年6月 極東貿易株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					580

- (注) 1. 取締役中山こずゑ、岩井睦雄、山名昌衛および勝本徹の4氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役ダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名であります。

社外役員の状況

a. 当社と社外役員との特別な利害関係

当社と、現任のすべての社外役員（社外取締役4名及び社外監査役3名）の間には、特別な利害関係はありません。

b. 社外役員が他の会社等の役員等である場合における当社との取引関係

当社と、社外役員が他の会社の役員である場合における他の会社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。

- ・社外取締役中山こず氏は、いすゞ自動車株式会社の社外取締役を務めており、いすゞグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるいすゞグループに対する売上比率と、いすゞグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、2024年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
- ・社外取締役岩井睦雄氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役会長を務めており、日本たばこ産業グループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める日本たばこ産業グループに対する売上比率は1%未満、2024年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。

c. 社外役員が果たす機能及び役割

当社は、経営の監督機能強化、株主を含めた様々なステークホルダーを意識した経営、効率的かつ規律あるコーポレート・ガバナンスの構築を目的とし、社外取締役の招聘を積極的に推進してまいりました。その結果、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち社外取締役は4名、監査役5名のうち社外監査役は3名であり、社外役員は全役員12名のうち7名となっております。

なお、社外取締役は、重要な課題等について、取締役会における執行役員等からの報告等を通じて確認し、適宜意見を述べることで、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、内部統制システム等の実効性について、監査役会での常勤監査役からの報告や、会計監査人からの報告等を通じて確認し、内容を審議することで、監査機能を果たしております。

d. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドライン 5.（3）の2」等を参考に、当社の「独立性検証項目」を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

[独立性検証項目]

(1) T D Kグループ関係者の場合

現在及び過去10年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- 当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
- 当社または当社子会社の監査役（社外監査役を除く）
- 当社または当社子会社の執行役員
- 当社または当社子会社の使用人

(2) 取引先の場合

現在及び過去3年間に於いて、下記 の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記 に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

当該取引により、T D Kグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上の2%以上である場合、T D Kグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

当該取引先との取引において、T D Kグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

役員報酬以外に、金銭その他の財産をT D Kグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）

当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、T D Kグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）

専門家または当該団体から受けるサービス等がT D Kグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、T D Kグループの依存性が高い場合

当該団体から受けるサービス等において、T D Kグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(4) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去3年間において、当該役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

上記（2）または（3）に掲げる者（重要でない者を除く。）

当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

なお、当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会を設置しており、委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。同委員会は、上記に定める[独立性検証項目]に従い、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

上記を踏まえ、当社は、社外取締役の中山こずゑ、岩井睦雄、山名昌衛及び勝本徹の4氏並びに社外監査役のダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、同取引所に届け出ております。

e. 当事業年度における社外役員の活動状況

当事業年度における取締役会等への出席状況は、次のとおりであります。（当事業年度末日時点で社外役員であった者について記載）

・中山こずゑ氏（社外取締役）	取締役会	: 14回中14回
	指名諮問委員会	: 10回中10回
	報酬諮問委員会	: 9回中9回
	コーポレート・ガバナンス委員会	: 4回中4回
・岩井睦雄氏（社外取締役）	取締役会	: 14回中14回
	指名諮問委員会	: 10回中10回
	報酬諮問委員会	: 9回中9回
	コーポレート・ガバナンス委員会	: 4回中4回
・山名昌衛氏（社外取締役）	取締役会	: 14回中14回
	指名諮問委員会	: 10回中10回
	報酬諮問委員会	: 9回中9回
	コーポレート・ガバナンス委員会	: 4回中4回
・ダグラス・K・フリーマン氏（社外監査役）	監査役会	: 15回中14回
	取締役会	: 14回中13回
・山本千鶴子氏（社外監査役） （2023年6月就任後）	監査役会	: 10回中10回
	取締役会	: 10回中10回
・藤野隆氏（社外監査役） （2023年6月就任後）	監査役会	: 10回中10回
	取締役会	: 10回中10回

なお、社外取締役は、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、委員長・委員として参画することにより、人事・報酬決定プロセスの透明性及び選任・報酬の妥当性確保にも寄与しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において定期的にコーポレート・ガバナンス委員会から内部統制システムの整備・運用状況についての報告を、また、内部監査部門である経営監査グループから内部監査の状況についての報告を受け、専門的見地から質問・提言を行い、相互連携の上に経営の監督機能を発揮しております。

監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。

監査役及び内部監査部門は、定期的に会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受けて、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役または監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外のグループ会社の業務や財政状況を監査しております。そのうち、常勤監査役の桃塚高和氏は当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験を、社外監査役の山本千鶴子氏は公認会計士の資格を、社外監査役の藤野隆氏はグローバル企業における経理・財務の知見を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回（計15回）開催しました。監査役会における個々の監査役の出席状況は次の通りです。なお、石川将氏、山本千鶴子氏及び藤野隆氏は、2023年6月22日（定時株主総会日）以降に開催された監査役会への出席状況を記載しています。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	桃塚 高和	15回/15回（出席率 100%）
常勤監査役	石川 将	10回/10回（出席率 100%）
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	14回/15回（出席率 93%）
社外監査役	山本 千鶴子	10回/10回（出席率 100%）
社外監査役	藤野 隆	10回/10回（出席率 100%）

監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議、事業計画検討会等の重要会議への定常的な出席並びに経営報告書及び決裁申請書の閲覧を通じて、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手し、監査役間で共有し協議しております。常勤監査役は当事業年度の重点監査項目を定めた監査方針に基づき、事業責任者・本社機能長から業務執行状況のヒアリングを行い、事業部門及び本社部門並びに重要度に従って選択した子会社を対象に監査を実施しました。そして、そこで抽出された課題は関連する事業部門及び本社部門等と共有し、その対応策を確認しました。加えて、子会社の監査役と定期的な会合・情報共有を行い、グループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しました。社外監査役は社外取締役との間で定期的な情報共有の会合を設け意見交換を行い、また事業部門及び本社部門等から説明を受け、主要課題等への対応状況を確認しました。

監査役会は、監査方針及び年間の監査計画を策定するとともに、取締役会及び代表取締役との定期的な会合等を通じて当社の経営状況を確認し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る事項を含む当社グループが対処すべき課題、内部統制の構築・運用の状況、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査における重要課題等について、適宜、意見表明及び提言を行っております。また、内部監査部門から内部監査報告書入手し、定期的な会合を設け、情報共有及び連携を図っております。これらの監査の結果の概要、抽出された課題・リスク、確認された対応策及び内部監査の状況は、監査役会において全監査役で共有し、問題点については監査役会で協議を行い、また取締役に適宜報告しております。なお、監査役会は顧問契約を締結した弁護士と随時の会合を持ち、監査役職務に関わる法的な助言を適時に受けることにより、監査役職務の実効性の向上を図っております。

他方で、監査役会は会計監査人と監査計画について協議し、監査結果報告会や連絡協議会等の会合を複数回設け、のれんや有形固定資産の評価等の監査上の主要な検討事項（KAM）につき意見交換するなど連携を図っております。なお、当社は、監査役会の支援体制として、業務執行機能から独立した専属のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役会の運営及び各監査役の職務の遂行をサポートしております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である経営監査グループは15名で構成されております。当事業年度においては、経営会議直属の各委員会に対する活動状況のヒアリングをはじめ、事業部門、主要子会社における法令及び社内規程等の遵守状況及び業務の効率性・有効性を確認いたしました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、国内外の重要拠点及び重要子会社を対象にリスクベースにて年度及び3年周期での実地評価を実施いたしました。これらの状況については、社長、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。

経営監査グループと常勤監査役の間では情報共有を行っており、経営監査グループから常勤監査役に対し内部監査報告書を提出するとともに、常勤監査役から監査役監査結果を入手し、効率的な内部監査を図っております。

会計監査人とは、四半期決算報告等により、会計監査人による監査の状況を定期的に確認するほか、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価状況について定期的に意見交換しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

穴戸 通孝

山邊 道明

百々 龍馬

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者9名、その他72名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任に係る手続及び基準を監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準の中で定めており、これらの手続及び基準に基づき当社の会計監査人を選定しております。選定の判断に際しては、会計監査人となるべき監査法人の品質管理体制の適切性及び担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性を評価し、監査報酬の妥当性も勘案しつつ総合的に判断しております。また、再任基準に定める項目の中に一つでも該当しないものがある場合には、会計監査人は不再任となることがあります。

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性またはその他の職務遂行に係る重要な要素につき、疑義を抱かせる事実が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、前事業年度における会計監査人の監査活動状況の評価を行っております。評価対象は、前述の基準と同様、会計監査人の品質管理体制の適切性と、担当監査チームの監査業務の合理性及び妥当性です。監査役会は、当事業年度におけるこれらの評価結果を踏まえ、第129期事業年度においても、あずさ監査法人を会計監査人として再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	394	-	399	5
連結子会社	46	-	47	-
計	440	-	446	5

当連結会計年度において、当社が当社の監査公認会計士である有限責任あずさ監査法人に対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォート・レターの作成を行う業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	66	-	66
連結子会社	807	204	872	207
計	807	270	872	273

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGメンバーファームに対して報酬を支払う非監査業務の内容としましては、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として235百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTDK Electronics AGは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として259百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、第128期事業年度における会計監査人の報酬に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち、2024年4月26日開催の取締役会において、決定方針の変更を決議いたしました。変更後の決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

<基本方針>

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

<各報酬等の決定に関する方針等>

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成する。それぞれの額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針等は、以下のとおりとする。

ア．固定報酬

当社は、固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た職責毎の報酬テーブルを取締役にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。

イ．業績連動報酬等

執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動報酬等として、業績連動賞与（金銭報酬）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）（後記ウ．）を支給する。業績連動賞与については、短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。また、PSUの目標達成度は、中期経営計画の連結業績指標等の目標値の達成度に応じて変動する仕組みとする。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、業績連動賞与は毎年一定の時期に、PSUは原則として中期経営計画の初年度に、それぞれ支給する。

ウ．非金銭報酬等

非金銭報酬等は、事後交付型株式報酬とする。社外取締役を除く取締役に対する固定の株式報酬として、リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）を付与する。RSUは、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。執行役員を兼ねる取締役に対するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）は、目標達成度に応じて算定される交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。

エ．報酬割合

執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、職責の重さに応じて業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた職責毎の報酬テーブルを決議する。

なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：事後交付型株式報酬＝1：0.6～1.0程度：0.8～1.6程度とする（業績目標等を100%達成した場合）。

オ．報酬の返還等（クローバック・マルス）

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき、報酬の支給・交付を受ける権利を没収し、または報酬の減額や返還を求めることがある。

b. 報酬決定プロセス等

報酬諮問委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及び個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記の決定方針に記載のとおり、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議しており、取締役その他の第三者に委任しておりません。

c. 役員報酬の構成（当事業年度における内容）

報酬の種類	報酬の内容	固定/変動
基本報酬	月例支給の金銭報酬	固定
業績連動賞与	短期業績との連動性を重視した、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門ごとに設定した指標等を使用し、目標値の達成度に応じて、標準支給額に対し、0～200%の範囲で変動する。	変動 （単年度）
事後交付型 株式報酬	<p>リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）</p> <p>中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する類型の継続勤務発行型株式報酬。</p>	固定
	<p>パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）</p> <p>中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する類型の業績連動発行型株式報酬。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動する。</p>	変動 （中長期）

（注）役員報酬を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと次のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動賞与	RSU*	PSU**
業績連動報酬等				
非金銭報酬等				
上記以外の報酬等				

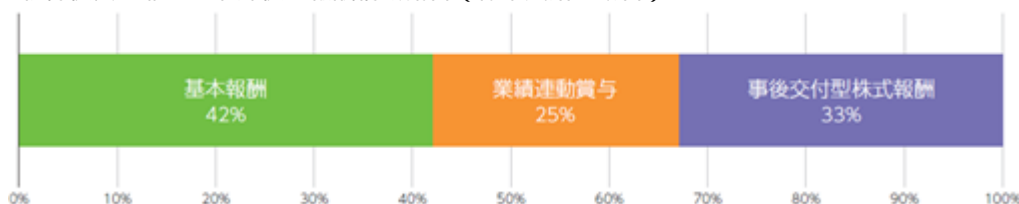
* RSUのうち、株式報酬部分は「非金銭報酬等」に分類され、金銭報酬部分は「上記以外の報酬等」に分類されます。

** PSUは「業績連動報酬等」に分類され、また、株式報酬部分は「非金銭報酬等」にも分類されます。

< 支給対象者 >

区分	基本報酬	業績連動賞与	事後交付型株式報酬	
			RSU	PSU
執行役員を兼ねる取締役				
執行役員を兼ねない取締役				
社外取締役				
監査役				

< 執行役員を兼ねる取締役の報酬構成割合（標準支給の場合） >



< 当事業年度末における株式報酬型ストックオプション及び事後交付型株式報酬による希薄化率の状況 >

区分	目的となる株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式	普通株式 466,200株	0.12%
事後交付型株式報酬として交付予定の株式	普通株式 196,400株相当	0.05%
合 計	普通株式 662,600株相当	0.17%

(注) 1. 2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。このため、当事業年度において、株式報酬型ストックオプションとして新たに発行した新株予約権はありません。

2. 当事業年度において、事後交付型株式報酬のうちRSUとして、当社の社外取締役を除く取締役（退任者を含む）6名に対して12,000株を、当社の執行役員（退任者を含む）14名に対して14,100株を、それぞれ交付いたしました。なお、PSUの株式交付時期につきましては、2025年3月期以降となる予定であります。

d. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

ア. 業績連動賞与の額の算定につきましては、各事業年度における連結業績（営業利益、ROE）及び担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0～200%の範囲で変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一の指標を用いるためであります。当事業年度における業績連動賞与に係る主な指標の目標と実績は、次のとおりであります。

連結営業利益 190,214百万円（目標）、172,893百万円（実績）
連結ROE 10.1%（目標）、7.9%（実績）

イ. PSUとして交付する当社株式の数及び支給する金銭の額につきましては、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定いたします。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動いたします。また、当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視し、中期経営計画における経営目標値と同一の指標を用いるためであります。2024年3月期を最終年度とする中期経営計画におけるPSUに係る指標の目標は、次のとおりであります。

連結営業利益（3か年の累計額） 635,100百万円（目標）、508,495百万円（実績）
連結ROE（最終年度の値） 16.8%（目標）、7.9%（実績）

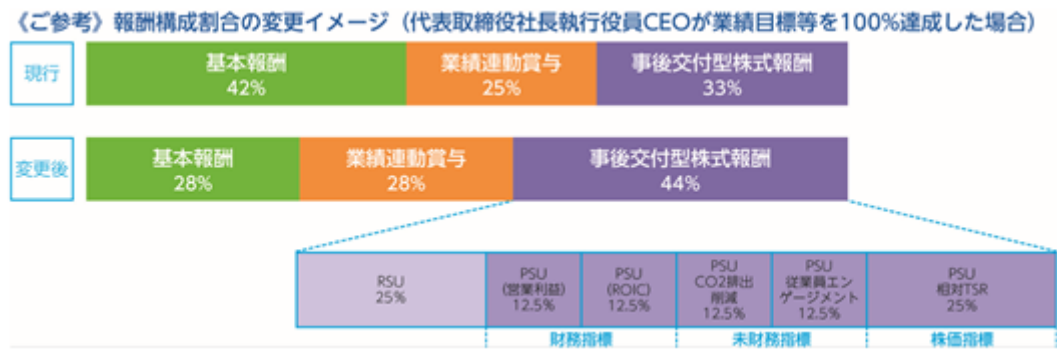
ウ. 当事業年度において、事後交付型株式報酬のうちRSUとして、当社の取締役（社外取締役を除く、退任者を含む）6名に対して、12,000株を交付いたしました。なお、PSUの株式交付時期につきましては、2025年3月期以降となる予定であります。

エ. 上表の種類別の報酬等を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類します。

e. 翌事業年度以降の取締役の報酬体系について

2024年6月21日に開催された当社第128回定時株主総会において、取締役に対する事後交付型株式報酬の一部改定が決議されました。当該改定により、変化が激しく予測困難なグローバルの経営環境において、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、人材市場において競争力のある報酬水準を確保することを目的としております。また、事後交付型株式報酬のうちパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の評価指標について、持続可能な社会の実現に向けた貢献意欲を向上させるために環境・社会に関する指標を導入するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実践をさらに動機づけることを企図し、株価指標を導入しております。

《ご参考》報酬構成割合の変更イメージ（代表取締役社長執行役員CEOが業績目標等を100%達成した場合）



f. その他

当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプション及びRSUを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動賞与 (業績連動報酬)	リストラクテッ ド・ストック・ユ ニット (RSU)	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	413	231	49	93	40	4
社外取締役	58	58				3
監査役 (社外監査役を除く)	62	62				3
社外監査役	43	43				5

1. 当事業年度末現在において、取締役（社外取締役を除く）は4名、社外取締役は3名、監査役（社外監査役を除く）は2名及び社外監査役は3名であります。
 上記の監査役（社外監査役を除く）及び社外監査役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2023年6月22日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役を除く）1名及び社外監査役2名並びに当該監査役に対する報酬等の額を含めております。

2. 取締役に対する業績連動賞与、RSU及びPSUにつきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

3. 役員の報酬等に関する株主総会の決議については、次のとおりであります。

<取締役（提出日現在：7名、定款に定めた員数：10名以内）>

基本報酬：

取締役に対する基本報酬の額は、2002年6月27日開催の第106回定時株主総会において、月額250万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は1名）であります。

業績連動賞与：

執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動賞与の額は、2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において、年額350万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の執行役員を兼ねる取締役の員数は、4名であります。

事後交付型株式報酬：

事後交付型株式報酬（RSU及びPSU）としての報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、年額457百万円以内（株式数は年39,000株以内）とご承認いただいております。RSUの交付対象者は社外取締役を除く取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は4名であります。また、PSUの交付対象者は執行役員を兼ねる取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、事後交付型株式報酬に係る株式数は年117,000株以内に調整されております。
2. 事後交付型株式報酬としての報酬上限については、2024年6月21日に開催された当社第128回定時株主総会において、次のとおり決議されました。

項目	類型	改定前	改定後
対象取締役に支給する金銭報酬債権等の総額	RSU	年額4億57百万円以内	基準株式ユニット数(1)の上限(40,000株)に交付時株価(2)を乗じた額以内
	PSU		基準株式ユニット数(1)の上限に支給割合(3)を乗じた数(上限200,000株)に交付時株価(2)を乗じた額以内
対象取締役に交付する株式数	RSU	年39,000株以内 (分割後換算年117,000株以内)	年20,000株以内
	PSU		年100,000株以内

1: 基準株式ユニット数 = 基準金額(各対象取締役の職責等に応じて、当社取締役会において決定) ÷ 付与時株価(付与日の前日を起算日とする前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額)

2: 交付時株価 = 交付株式の発行または処分に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)

3: 支給割合は、PSUの評価指標毎に次のとおり定めております。今後、中期経営計画が策定される度に、評価指標(評価指標の見直しを含む)、支給割合等を取締役会で決議する予定です。

< PSUの評価指標 >

区分	評価指標	支給割合
財務指標	中期経営計画における営業利益目標	0 ~ 100%
	中期経営計画におけるROIC目標	
未財務指標	中期経営計画におけるCO2排出削減に関する目標	
	中期経営計画における従業員エンゲージメントに関する目標	
株価指標	相対TSR(対TOPIX)	0 ~ 200%

< 監査役(提出日現在: 5名、定款に定めた員数: 5名以内) >

基本報酬:

監査役に対する基本報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において年額120百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は3名)であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬(固定報酬)	業績連動賞与(業績連動報酬)	リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)	パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)
石黒 成直	145	取締役会長	提出会社	77	-	44	24
齋藤 昇	116	代表取締役社長執行役員	提出会社	77	17	16	6

(注) 石黒成直及び齋藤昇の両氏の役員区分は、当事業年度末現在のものを記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受け取る事を目的として保有します。純投資目的以外の投資株式は政策保有株式と位置付け、その保有により当社グループの企業価値を持続的に高めることを基本方針とし、(1) 事業展開上の戦略的保有、または、(2) 取引関係の維持強化の目的で保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、毎年、取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しており、保有意義が希薄化した銘柄は相手先との対話・交渉を行い、売却等の縮減を進めます。

政策保有株式の議決権については、発行会社の経営方針等を十分尊重した上で、事業展開上の戦略的保有または取引関係の維持強化という目的に照らして妥当か、当社の企業価値を持続的に高めることができるか、また発行会社の社会的責任やその他株主に対する背信的行為の有無等についても考慮し、その判断を行います。また、必要に応じて、議案の内容等について発行会社と対話を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	3,530
非上場株式以外の株式	2	8,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,548	戦略的提携及び新規事業領域の探索を目的とした出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	466

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の特定投資株式及びみなし保有株式について、定量的な保有効果は機密事項のため記載は困難です。保有の合理性については、2024年6月の取締役会等において、銘柄ごとに保有目的、取引の状況、資本コスト対比の収益性、財務状況等を踏まえ、継続保有の合理性及び株式数等を検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)アルプス物流	2,804,400	2,804,400	ロジスティクス業務において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	8,270	3,665		
マブチモーター(株)	-	120,000	マグネット事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有していましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
	-	466		
シークス(株)	72,000	72,000	受動部品事業等において取引を行っており、良好な取引関係の維持強化のため、継続して保有しております。	無
	124	101		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フクダ電子(株)	122,300	271,800	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	847	1,159		
新光商事(株)	698,000	698,000	受動部品事業等において取引を行っており、現在は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	835	854		
戸田工業(株)	199,400	199,400	当社の関連会社に該当します。当社の材料技術の強化等を目的に業務提携しております。なお、当該株式は退職給付信託に拠出しております。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	有
	422	506		
ニッコー(株)	2,371,300	2,402,900	現在は退職給付信託に拠出しておりません。議決権行使については当社が指図権を保有しております。	無
	348	355		
(株)リコー	-	108,000	受動部品事業等において取引を行っており、退職給付信託に拠出しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	無
	-	107		
(株)デンキョーグループホールディングス	-	55,500	退職給付信託に拠出しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております。	有
	-	66		

保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入し、同機構が実施している研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づいた適正な連結財務諸表を作成するため、社内規程及びマニュアル類の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	506,185	649,998
営業債権	6,19	546,381	558,298
その他の金融資産	7,19	52,147	47,052
棚卸資産	8	443,001	406,084
未収法人所得税		4,303	4,828
その他の流動資産	13	55,294	61,715
流動資産合計		1,607,311	1,727,975
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	9	24,706	36,990
その他の金融資産	7,19	153,950	184,425
有形固定資産	10	930,288	991,072
使用権資産	11	54,683	71,334
のれん	12	149,516	168,383
無形資産	12	61,241	57,114
長期前渡金	8	110,925	105,941
繰延税金資産	14	44,189	56,183
その他の非流動資産		10,218	15,887
非流動資産合計		1,539,716	1,687,329
資産合計		3,147,027	3,415,304

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債			
流動負債			
借入金	16,19	248,510	212,907
リース負債	11	10,298	11,627
営業債務	15,19	351,439	351,940
その他の金融負債	17,19	92,673	81,774
未払法人所得税		30,285	38,746
引当金	22	13,079	12,605
その他の流動負債	18	258,027	307,291
流動負債合計		1,004,311	1,016,890
非流動負債			
社債及び借入金	16,19	448,656	400,259
リース負債	11	44,694	60,943
その他の金融負債	17,19	3,849	5,837
退職給付に係る負債	20	92,313	98,388
引当金	22	9,697	13,660
繰延税金負債	14	70,386	91,616
その他の非流動負債		10,254	12,770
非流動負債合計		679,849	683,473
負債合計		1,684,160	1,700,363
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	32,641	32,641
資本剰余金	23	45	34
利益剰余金	23	1,054,738	1,138,732
その他の資本の構成要素	23	387,281	551,998
自己株式	23	16,259	16,073
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,458,446	1,707,332
非支配持分		4,421	7,609
資本合計		1,462,867	1,714,941
負債及び資本合計		3,147,027	3,415,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	4,24	2,180,817	2,103,876
売上原価	8,10,12 20,25	1,596,295	1,500,858
売上総利益		584,522	603,018
販売費及び一般管理費	10,12,20 21,25	434,803	452,520
その他の営業収益	26	19,393	22,712
その他の営業費用	26	285	317
営業利益		168,827	172,893
金融収益	19,27	17,372	35,902
金融費用	19,27	20,772	30,224
持分法による投資損益	9	1,792	670
税引前利益		167,219	179,241
法人所得税費用	14	52,918	53,106
当期利益		114,301	126,135
当期利益の帰属			
親会社の所有者		114,187	124,687
非支配持分		114	1,448
当期利益		114,301	126,135

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	注記 番号	金額(円)	金額(円)
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益		301.19	328.70
希薄化後1株当たり当期利益		300.64	328.19

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期利益		114,301	126,135
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額	23	7,781	13,308
確定給付制度の再測定	23	2,863	1,160
持分法によるその他の包括利益	23	34	151
合計		10,610	11,997
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	70,072	177,972
持分法によるその他の包括利益	23	66	217
合計		70,006	178,189
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		80,616	166,192
当期包括利益		194,917	292,327
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		194,903	290,832
非支配持分		14	1,495
当期包括利益		194,917	292,327

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	
	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)			合計 (百万円)
2022年4月1日残高		32,641	-	974,767	309,607	16,698	1,300,317	3,438	1,303,755
当期包括利益									
当期利益		-	-	114,187	-	-	114,187	114	114,301
その他の包括利益 (税効果考慮後)	23	-	-	-	80,716	-	80,716	100	80,616
当期包括利益合計		-	-	114,187	80,716	-	194,903	14	194,917
所有者との取引等									
非支配株主との資本取引		-	170	-	-	-	170	1,209	1,379
配当金の支払	23	-	-	37,153	-	-	37,153	380	37,533
利益剰余金から資本剰余 金への振替額		-	105	105	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	0	0	-	0
株式報酬取引	21	-	209	-	-	-	209	140	349
ストックオプションの権 利行使	21	-	439	-	-	439	0	-	0
所有者との取引等合計		-	45	37,258	-	439	36,774	969	35,805
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	23	-	-	3,042	3,042	-	-	-	-
2023年3月31日残高		32,641	45	1,054,738	387,281	16,259	1,458,446	4,421	1,462,867

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	
	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 資本の 構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)			合計 (百万円)
2023年4月1日残高		32,641	45	1,054,738	387,281	16,259	1,458,446	4,421	1,462,867
当期包括利益									
当期利益		-	-	124,687	-	-	124,687	1,448	126,135
その他の包括利益 (税効果考慮後)	23	-	-	-	166,145	-	166,145	47	166,192
当期包括利益合計		-	-	124,687	166,145	-	290,832	1,495	292,327
所有者との取引等									
非支配株主との資本取引		-	34	-	-	-	34	2,112	2,078
配当金の支払	23	-	-	42,103	-	-	42,103	546	42,649
利益剰余金から資本剰余 金への振替額		-	18	18	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	1	1	-	1
自己株式の処分		-	-	-	-	1	1	-	1
株式報酬取引	21	-	191	-	-	-	191	127	318
ストックオプションの権 利行使	21	-	142	-	-	142	0	-	0
リストラクテッド・ス tock・ユニットに基づ く株式支給	21	-	44	-	-	44	-	-	-
所有者との取引等合計		-	11	42,121	-	186	41,946	1,693	40,253
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	23	-	-	1,428	1,428	-	-	-	-
2024年3月31日残高		32,641	34	1,138,732	551,998	16,073	1,707,332	7,609	1,714,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		114,301	126,135
減価償却費及び償却費		206,285	190,546
減損損失(又は戻入れ)		35,064	9,570
金融収益		17,372	35,902
金融費用		20,772	30,224
持分法による投資損益		1,792	670
法人所得税費用		52,918	53,106
資産及び負債の増減			
営業債権の減少(増加)		6,321	36,976
棚卸資産の減少(増加)		11,961	72,950
長期前渡金の減少(増加)		12,787	13,093
その他の流動資産の減少(増加)		3,071	2,905
営業債務の増加(減少)		116,469	19,744
その他の流動負債の増加(減少)		10,738	14,966
退職給付に係る負債の増加(減少)		11,004	4,533
その他の金融資産の減少(増加)		3,020	12,997
その他の金融負債の増加(減少)		5,499	2,834
その他		20,888	18,794
小計		298,174	475,181
利息及び配当金の受取額		14,746	20,965
利息の支払額		9,009	8,942
法人所得税の支払額		41,139	40,197
営業活動によるキャッシュ・フロー		262,772	447,007

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		275,709	218,589
固定資産の売却等		23,795	26,100
定期預金の払戻		79,937	44,796
定期預金の預入		42,416	43,183
有価証券の売却及び償還		788	1,952
有価証券の取得		11,803	17,918
関連会社の取得		6,754	9,693
その他		2,240	57
投資活動によるキャッシュ・フロー		234,402	216,592
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金による調達額	32	372	80,339
長期借入金の返済額	32	4,868	25,478
短期借入金の増減(純額)	32	65,942	168,237
社債による調達額	32	-	20,000
リース負債の返済額	32	10,398	12,286
配当金の支払額	23	37,198	42,152
その他		1,097	1,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,947	146,368
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		23,529	59,766
現金及び現金同等物の増加		66,846	143,813
現金及び現金同等物の期首残高	5	439,339	506,185
現金及び現金同等物の期末残高	5	506,185	649,998

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

T D K株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であり、その本店は東京都中央区日本橋に登記されております。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として昭和10（1935）年に東京で設立され、コア技術を追求することで、これまでにフェライトコア、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、磁気ヘッド、マグネット等、独創的かつ多様な製品の開発、製造、販売をグローバルで展開しております。

当社グループの4つの報告セグメント区分は受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品であり、詳細は「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月21日に、代表取締役社長執行役員 C E O 齋藤昇及び最高財務責任者 代表取締役副社長執行役員 山西哲司によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額並びに偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間及びその影響を受ける将来の報告期間において認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある、仮定及び見積りに関する情報は次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（「3. 重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」、「10. 有形固定資産」、「12. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（「3. 重要性がある会計方針(11) 従業員給付」、「20. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「3. 重要性がある会計方針(17) 法人所得税」、「14. 法人所得税」）
- ・引当金の認識及び測定、並びに偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金」、「22. 引当金」、「29. 契約及び偶発負債」）

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、新設または改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりです。また、これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であり
ます。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定の新設
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	2027年1月1日	2028年3月期	キャッシュ・フロー計算書の表示及び開示に関する規定の改訂

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他の金融資産の減少(増加)」、「その他の金融負債の増加(減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 29,407百万円は、「その他の金融資産の減少(増加)」 3,020百万円、「その他の金融負債の増加(減少)」 5,499百万円、「その他」 20,888百万円として組替えて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社はその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社の連結対象に含めております。

連結会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに連結会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配が継続する子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合は、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得関連コストは発生時に費用として処理しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益で認識しております。移転された対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均レートで円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、非支配持分に配分している部分を除き、その他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、有価証券の通常の方法による売買については決済日に当初認識しており、それ以外の金融資産については、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって次のとおり分類しております。

負債性金融商品である金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しており、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループが保有する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品はありませぬ。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

売買目的で保有する資本性金融商品を除いて、資本性金融商品である金融資産は、原則として、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益で認識しております。

() 減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに予想信用損失を評価し、貸倒引当金を認識しております。

期末日に、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報も含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権については信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。予想信用損失または戻入れの金額は、純損益で認識しております。

() 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しております。金融負債は、条件付対価を除き、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、発行に直接起因する取引コストを公正価値から控除した額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益で認識しております。

条件付対価は、公正価値で測定し、その変動額は純損益で認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、外国為替相場の変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として加重平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費並びに、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去及び原状回復コストが含まれております。有形固定資産は、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年から60年

機械装置及び器具備品：2年から25年

残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により取得したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別し、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動における支出については、次のすべての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出はすべて発生時に費用として認識しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりであります。

特許権：3年から20年

顧客関係：4年から10年

ソフトウェア：2年から10年

特許権以外の技術：3年から20年

その他：2年から7年

残存価額、見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは契約開始時に、契約がリースであるかどうか、またはリースが含まれるかを決定しております。当社グループのリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。

借手としてのリース取引は、リース開始日に、使用权資産とリース負債を認識しております。

使用权資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で測定しております。当初認識後、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転する場合、または使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合は原資産の耐用年数で、それ以外の場合は使用权資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、未払リース料総額を、リースの計算利率（当該利率を容易に算定できる場合）またはリース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。

リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。個々の資産が他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・フローを発生させない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施しております。企業結合により取得したのれんは、企業結合の結果、便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

持分法で会計処理されている投資については、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っております。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を純損益で認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過去に認識した減損損失について、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候がある場合で、当該資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入しております。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却または償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額しております。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。この計算による資産計上額は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付制度に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益で認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益で認識しております。

確定拠出制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間における要拠出額を従業員給付費用として純損益で認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する労働を提供した期間に従業員給付費用として純損益で認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、支払を行う法的または推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、ストックオプション制度及び事後交付型株式報酬制度を導入しております。

ストックオプション制度は、持分決済型の株式報酬制度として、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

事後交付型株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度に区分されます。このうち、持分決済型の株式報酬制度については、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、現金決済型の株式報酬については、取締役及び執行役員等の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で費用計上し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債は、決済されるまで当該負債の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的義務または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつその義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行コストは、関連する税効果控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の減少として認識しております。

自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、グローバルに展開するICT関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品等の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各報告期間末の情報に基づき見直しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益または資本に直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付または税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越欠損金並びに繰越税額控除に対して認識しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得がない場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税法に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、非流動資産または非流動負債として表示しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に、相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税務当局による調査において発生の可能性が高いと認められる場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

当社グループは、経済協力開発機構（OECD）が公表した「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」（以下、「IAS第12号（改訂）」という。）を適用しています。

また、当社グループは、IAS第12号（改訂）に定める例外規定を適用して、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数により除することによって計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

(19) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当連結会計年度より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	概要
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

上記基準書の適用は、「注記14 法人所得税（1）繰延税金資産及び繰延税金負債」への影響を除き当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、上記基準書を遡及適用し、「注記14 法人所得税（1）繰延税金資産及び繰延税金負債」における前連結会計年度の数値を修正再表示しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、経営者が経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定期的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントについては、当社グループは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場及び経済的指標等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」、「センサ応用製品」、「磁気応用製品」及び「エネルギー応用製品」の4つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」に区分変更しております。上記に伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えて表示しております。

各報告セグメント及び「その他」の区分に属する主な事業・製品は、次のとおりであります。

区分	主な事業・製品
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源
その他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等

各セグメントにおける会計方針は、当社グループの連結財務諸表における会計方針と一致しております。また、セグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメントに関する情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	受動部品	センサ応用製品	磁気応用製品	エネルギー応用製品			
売上高							
外部顧客に対する売上高	578,759	169,543	200,573	1,173,355	58,587	-	2,180,817
セグメント間取引	8,005	121	118	5	5,490	13,739	-
合計	586,764	169,664	200,691	1,173,360	64,077	13,739	2,180,817
営業利益（損失）	94,606	10,726	56,392	147,389	479	27,981	168,827
その他の項目							
資産	811,103	325,442	436,910	1,672,805	60,561	159,794	3,147,027
減価償却費及び償却費	43,218	16,784	28,406	106,751	2,315	8,811	206,285
資本的支出	80,282	17,133	53,776	114,025	4,584	5,909	275,709
減損損失（又は戻入れ）	654	1,143	21,435	11,832	-	-	35,064

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結
	受動部品	センサ応用 製品	磁気応用製品	エナジー 応用製品			
売上高							
外部顧客に対する売上高	565,649	180,511	184,211	1,121,662	51,843	-	2,103,876
セグメント間取引	6,901	1,697	79	11	7,215	15,903	-
合計	572,550	182,208	184,290	1,121,673	59,058	15,903	2,103,876
営業利益（損失）	53,886	6,042	35,589	195,654	1,799	45,301	172,893
その他の項目							
資産	906,017	386,344	476,949	1,786,018	67,616	207,640	3,415,304
減価償却費及び償却費	48,312	18,514	24,608	88,345	1,426	9,341	190,546
資本的支出	81,374	34,341	23,006	70,417	2,238	7,213	218,589
減損損失（又は戻入れ）	234	2,796	4,417	2,038	-	553	9,570

セグメント利益は、売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費、その他の営業収益及びその他の営業費用を差し引いたものであります。

セグメント利益の調整額は主として、本社部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

資産の調整額は主として、セグメント間取引の消去、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有形固定資産、セグメントに配賦していない繰延税金資産、投資であります。

(3) 地域別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別セグメント情報は、次のとおりであります。

売上高

（単位 百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	日本	176,436
米州	172,703	148,687
欧州	210,321	203,003
中国	1,194,013	1,117,576
アジア他	427,344	449,979
合計	2,180,817	2,103,876

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

日本及び中国を除き、売上高が重要な単一の国または地域はありません。

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州・・・米国
- (2) 欧州・・・ドイツ
- (3) アジア他・・・インド、ベトナム、タイ、フィリピン、韓国

非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
	日本	275,997
米州	207,944	238,225
欧州	114,017	130,140
中国	465,726	429,263
アジア他	132,044	152,641
合計	1,195,728	1,287,903

(4) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、当該顧客グループに対する売上高は392,712百万円であります。

当連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、当該顧客グループに対する売上高は353,848百万円であります。

なお、当該売上高は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、主に「エナジー応用製品」の区分に含まれておりません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
現金及び預金	163,785	233,194
定期預金(3ヵ月以内)	342,145	416,391
マネー・マーケット・ファンド等	255	413
合計	506,185	649,998

現金及び現金同等物は、原則として償却原価で測定する金融資産に分類しております。

6. 営業債権

営業債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
売掛金	447,691	452,312
受取手形	101,004	108,182
貸倒引当金	2,314	2,196
合計	546,381	558,298

営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金(3ヵ月超)	16,228	16,118
未収入金	20,731	21,489
その他	19,338	22,105
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産	6,344	1,753
投資信託	1,394	3,401
信託資金投資	8,243	10,535
SAFE投資	3,739	1,722
転換社債型新株予約権付社債	2,370	227
コマーシャル・ペーパー	34	34
株式	-	29,802
その他	-	794
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	127,676	123,497
合計	206,097	231,477
流動資産	52,147	47,052
非流動資産	153,950	184,425
合計	206,097	231,477

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式の主な銘柄別の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

株式銘柄	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
Guangdong Brunp Recycling Technology Co., Ltd.	47,322	38,677
Group14 Technologies, Inc.	34,037	36,378
Sila Nanotechnologies, Inc.	7,705	8,745
株式会社アルプス物流	3,665	8,270
Oura Health Oy	-	4,357
その他	34,947	27,070
合計	127,676	123,497

当該株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による認識の中止を行っております。認識の中止時点における公正価値、累積利得の合計は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却時の公正価値	470	1,773
売却時の累積利得	249	330

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式は、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識を中止したことにより、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えた金額(税効果考慮後)は、それぞれ171百万円及び244百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、著しく公正価値が取得原価を下回ることにより、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えた金額(税効果考慮後)はありません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式から生じる受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期中に認識の中止を行った株式からの配当金	-	134
期末日現在で保有している株式からの配当金	123	156

受取配当金は、連結損益計算書上、「金融収益」に含めて計上されております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
製品	168,432	153,693
仕掛品	87,524	92,910
原材料	187,045	159,481
合計	443,001	406,084

前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ8,838百万円及び3,133百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

なお、中長期的な原材料の安定調達を目的として、取引先に対して長期前渡金(1年以内返済予定分を含む)を支払っており、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高は、それぞれ124,395百万円及び120,668百万円であります。

9. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社への投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額（当社の持分の合計値）は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
帳簿価額	24,706	36,990

（単位 百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,792	1,236
その他の包括利益に対する持分取込額	109	368
当期包括利益に対する持分取込額	1,683	1,604

上記の他、当連結会計年度において、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失566百万円を認識しており、連結損益計算書上の「持分法による投資損益」に含めております。

10. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	土地	建物	機械装置及び 器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日残高)					
取得原価	24,022	489,128	1,534,637	192,509	2,240,296
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,938	245,079	1,047,566	671	1,295,254
	22,084	244,049	487,071	191,838	945,042
取得	-	-	-	215,885	215,885
減価償却費	-	25,983	154,231	-	180,214
減損損失(又は戻入れ)	-	2,054	26,848	5,067	33,969
売却または処分	-	338	15,183	21,478	36,999
科目振替	9,494	35,938	172,687	218,119	-
その他	-	7	58	1,527	1,578
在外営業活動体の換算差額	627	2,800	11,624	7,070	22,121
前連結会計年度末 (2023年3月31日残高)					
取得原価	34,143	533,033	1,708,912	174,048	2,450,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,938	278,614	1,233,850	5,446	1,519,848
	32,205	254,419	475,062	168,602	930,288
取得	-	-	-	197,922	197,922
減価償却費	-	23,174	141,700	-	164,874
減損損失(又は戻入れ)	76	746	8,483	397	8,908
売却または処分	116	1,113	28,585	210	30,024
科目振替	429	42,745	133,709	176,883	-
その他	-	-	1,112	147	1,259
在外営業活動体の換算差額	2,477	14,987	33,399	17,064	67,927
当連結会計年度末 (2024年3月31日残高)					
取得原価	36,932	602,223	1,878,121	209,675	2,726,951
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,013	315,105	1,415,831	2,930	1,735,879
	34,919	287,118	462,290	206,745	991,072

有形固定資産の減価償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上されております。

有形固定資産の取得に関するコミットメントの金額について「29. 契約及び偶発負債」に記載しております。なお、負債の担保に供している重要な有形固定資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

前連結会計年度において、磁気応用製品セグメントで認識した減損損失のうち19,023百万円は、サスペンション応用製品事業における機械装置及び器具備品について、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより認識しております。回収可能価額はゼロであり、割引率を13.0%として算出した使用価値により測定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、磁気応用製品セグメントで認識した減損損失のうち2,218百万円及び2,332百万円は、マグネット事業における機械装置及び器具備品について、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより認識しております。回収可能価額はゼロであり、割引率を8.7%及び10.2%として算出した使用価値により測定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、エネルギー応用製品セグメントで認識した減損損失11,326百万円及び1,658百万円は、主にEV用電源製品事業における機械装置及び器具備品について、販売の低迷等に伴う収益力の低下から、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことにより認識しております。回収可能価額はゼロ及び2,015百万円であり、割引率を9.5%及び9.5%として算出した使用価値により測定しております。

なお、これらの認識した減損損失の当該資金生成単位内の個別資産への配分に当たり、個別資産の処分コスト控除後の公正価値を測定可能な場合には、当該金額を下回らないように減損損失を配分しております。当該公正価値は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベルについては「19. 金融商品(8) 金融商品の公正価値測定」をご参照ください。

11. リース

当社グループは、土地、建物及び機械装置等を当連結会計年度末以降に期限の到来する種々のリース契約により賃借しております。

当社グループのリース契約に、リース料が変動する重要なリース契約はありません。

一部のリース契約では、事業上の柔軟性を高めるため、リース期間の延長または解約オプションが含まれております。当社グループは、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合、及び解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。

当社グループのリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
原資産の種類		
土地	6,483	7,246
建物	44,132	58,775
機械装置	1,894	2,912
その他	2,174	2,401
合計	54,683	71,334

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産の増加した金額は、それぞれ15,126百万円及び21,817百万円であります。

借手リースに係る費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	372	407
建物	8,846	9,567
機械装置	358	442
その他	1,013	1,151
合計	10,589	11,567
リース負債に係る利息費用	2,076	2,213
短期リースに係る費用	1,041	885
少額資産のリース(短期リース除く)に係る費用	400	416

前連結会計年度及び当連結会計年度において、借手リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ13,915百万円及び15,800百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末で認識しているリースには、当該時点でその行使または不行使が合理的に確実であると考えられなかったため、リース負債の測定に含められなかった延長オプションや解約オプションが存在します。これらのオプションの行使可能性が変化する場合、潜在的な将来の現金流出をもたらす可能性があります。

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
支払リース料		
1年以内	12,253	13,878
1年超2年以内	10,645	10,952
2年超3年以内	7,577	9,133
3年超4年以内	6,061	7,038
4年超5年以内	4,325	6,073
5年超	28,969	44,982
将来の支払リース料総額	69,830	92,056
控除：利息相当額	14,838	19,486
リース負債残高	54,992	72,570

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース負債残高に対する加重平均追加借入利率は、3.78%及び2.66%、返済期限は2024年4月～2054年5月であります。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

のれん	無形資産							無形資産 合計	
	耐用年数を確定 できない無形資産		耐用年数を確定 できる無形資産						
	商標権	その他	特許権	顧客関係	ソフト ウェア	特許権 以外の 技術	その他		
前連結会計年度期首 (2022年4月1日現在)									
取得原価	186,130	4,275	190	42,445	14,928	56,475	46,629	13,425	178,367
償却累計額及び減損損失 累計額	48,778	823	-	32,370	13,339	30,453	26,935	5,417	109,337
	137,352	3,452	190	10,075	1,589	26,022	19,694	8,008	69,030
取得	767	-	-	146	-	4,978	65	93	5,282
償却費	-	-	-	2,188	801	6,543	5,283	669	15,484
減損損失	-	-	-	-	-	531	268	-	799
売却または処分	-	-	-	3	-	3	-	2	8
その他	-	-	-	3	-	76	8	118	205
在外営業活動体の換算差額	11,397	-	-	860	79	238	1,706	132	3,015
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)									
取得原価	202,455	4,275	190	24,427	15,659	60,894	50,426	14,016	169,887
償却累計額及び減損損失 累計額	52,939	823	-	15,534	14,792	36,657	34,504	6,336	108,646
	149,516	3,452	190	8,893	867	24,237	15,922	7,680	61,241
取得	-	-	-	2	-	5,908	79	28	6,017
償却費	-	-	-	1,688	209	6,286	5,612	310	14,105
減損損失	-	-	-	-	-	51	-	0	51
売却または処分	-	-	1	0	1	46	0	-	47
その他	-	-	-	0	-	30	4	-	26
在外営業活動体の換算差額	18,867	-	-	1,090	78	441	1,789	636	4,033
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)									
取得原価	228,067	4,275	189	26,954	16,182	67,716	56,563	15,389	187,269
償却累計額及び減損損失 累計額	59,684	823	-	18,657	15,447	43,483	44,389	7,356	130,155
	168,383	3,452	189	8,297	735	24,233	12,174	8,033	57,114

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上されております。なお、ソフトウェアを除き、重要な自己創設の無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に費用として認識された研究開発活動による支出の金額はそれぞれ179,467百万円及び188,860百万円であります。

商標権及びその他の無形資産のうち、事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営者が計画している商標権及びその他の無形資産については、耐用年数を確定できないと判断しております。

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産は、主としてエネルギー応用製品セグメントに含まれる電源事業に配分されております。

のれん

(単位 百万円)

資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
M E M S センサ事業	82,414	93,449
H D D 用ヘッド事業	17,958	20,397
その他	49,144	54,537
合計	149,516	168,383

重要なのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値の区分は、観察不能なインプットを使用して評価したため、レベル3に分類しております。当該処分コスト控除後の公正価値の測定方法、その算定にあたって基礎とした主要な仮定及びその割り当てに使用した経営者の手法は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
M E M S センサ事業		
測定方法	割引キャッシュ・フロー法	割引キャッシュ・フロー法
永久成長率(%)	2.0	1.6
キャッシュ・フローの予測期間(年)	5	5
割引率(%)	11.5	11.0
H D D 用ヘッド事業		
測定方法	割引キャッシュ・フロー法 及び類似企業比較法	割引キャッシュ・フロー法
永久成長率(%)	1.0	2.0
キャッシュ・フローの予測期間(年)	9	9
割引率(%)	8.9	11.5
EBITDA倍率(倍)	9.3~17.1	-

割引キャッシュ・フロー法については、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後割引率により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画に含まれる売上高は、資金生成単位が属する市場の予想成長率や主要顧客への見込販売数量などの要素を基礎としております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した永久成長率は、各資金生成単位または資金生成単位が属する事業の主たる販売地域のインフレ率等に基づいて算定しております。キャッシュ・フローの予測期間は、経営者が承認した事業計画の期間に基づいております。割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

類似企業比較法については、足元の業績に基づくEBITDAに、上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しております。

これらの公正価値の算定にあたって基礎とした主要な仮定は過去の経験と外部情報に基づいております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、センサ応用製品セグメントに含まれるMEMSセンサ事業の資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額をそれぞれ67,600百万円及び55,500百万円、磁気応用製品セグメントに含まれるHDD用ヘッド事業の資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額をそれぞれ67,304百万円及び63,748百万円上回っております。なお、HDD用ヘッド事業の資金生成単位のうち主な資産は有形固定資産であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ94,368百万円及び115,431百万円であります。

減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未収消費税等	24,693	22,955
前渡金	16,970	17,185
前払費用	9,518	11,665
未収利息	1,580	5,164
その他	2,533	4,746
合計	55,294	61,715

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日残高	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識 した額	その他の増減	2023年 3月31日残高
繰延税金資産					
棚卸資産	5,486	267	-	25	5,244
未払費用	16,809	4,259	-	394	21,462
確定給付に係る負債	10,149	2,393	2,709	201	5,248
税務上の繰越欠損金	5,348	2,270	-	877	8,495
繰越税額控除	3,612	3,801	-	189	-
リース負債	5,492	5	-	290	5,787
有形固定資産及び無形資産	3,297	7,236	-	559	11,092
その他	1,800	1,776	-	142	166
繰延税金資産合計	51,993	5,533	2,709	2,677	57,494
繰延税金負債					
有価証券及び投資	7,075	670	1,066	110	7,361
海外子会社及び関連会社の未分配 利益	51,584	16,142	-	889	66,837
使用権資産	5,210	50	-	273	5,433
買収により取得した固定資産	1,937	547	-	118	1,272
その他	3,579	775	-	16	2,788
繰延税金負債合計	69,385	14,100	1,066	860	83,691
純額	17,392	8,567	3,775	3,537	26,197

(単位 百万円)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	2023年 4月1日残高	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識 した額	その他の増減	2024年 3月31日残高
繰延税金資産					
棚卸資産	5,244	1,214	-	197	4,227
未払費用	21,462	4,477	-	0	25,939
確定給付に係る負債	5,248	1,828	1,510	382	5,312
税務上の繰越欠損金	8,495	3,905	-	429	12,829
繰越税額控除	-	-	-	-	-
リース負債	5,787	562	-	555	5,780
有形固定資産及び無形資産	11,092	2,205	-	1,170	10,057
その他	166	362	-	78	606
繰延税金資産合計	57,494	2,935	1,510	2,811	64,750
繰延税金負債					
有価証券及び投資	7,361	20	160	1	7,220
海外子会社及び関連会社の未分配 利益	66,837	13,403	-	4,401	84,641
使用権資産	5,433	652	-	512	5,293
買収により取得した固定資産	1,272	18	-	15	1,269
その他	2,788	824	-	204	1,760
繰延税金負債合計	83,691	11,929	160	4,723	100,183
純額	26,197	8,994	1,670	1,912	35,433

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の一部または全部が、将来の課税所得を減額できるまたは税額を控除できる可能性が高いかどうかを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性は、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除が将来減算される期間における課税所得の水準により判断されます。当社グループはこの検討において、将来加算一時差異の解消時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しております。当社グループは、2024年3月31日現在において、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。また「注記3 重要性がある会計方針(19) 新たな基準書及び解釈指針の適用」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度の数値を修正再表示しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	200,081	296,099
繰越欠損金	432,696	431,406
繰越税額控除	15,168	20,830

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年内	13,552	20,852
1年超5年以内	93,165	96,955
5年超20年以内	152,999	139,125
無期限	172,980	174,474
合計	432,696	431,406

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
20年以内	6,776	9,016
無期限	8,392	11,814
合計	15,168	20,830

投資の一時差異のうち、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債の認識を行っておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、当該一時差異は合計でそれぞれ199,994百万円及び214,335百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	44,351	44,112
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	8,124	2,017
繰延税金資産の回収可能性の評価	329	6,977
税率の変更	114	-
合計	52,918	53,106

当社の法定実効税率は、前連結会計年度において、31.1%であります。当連結会計年度においては、31.1%であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と平均実際負担税率との差異は、次のとおりであります。

(単位 %))

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
法定実効税率	31.1	31.1
海外子会社の税率差	10.9	15.6
税務上の加算項目	5.1	3.6
税務上の減算項目	7.5	0.8
赤字会社の損益変動等に係る税率差異	5.2	7.0
未認識の繰延税金資産の増減	2.9	2.2
試験研究及び投資に係る所得控除	6.5	5.5
外国源泉税等	8.2	4.7
試験研究費税額控除	1.5	1.4
過年度税金	3.9	2.4
関係会社未分配利益	8.7	5.6
その他	0.7	1.1
平均実際負担税率	31.6	29.6

(3) グローバル・ミニマム課税によるトップアップ税

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

当社グループでは、当該税制に伴う将来の財務業績に与える潜在的な影響の評価を行った結果、一部の法域において、当税制の影響を受ける可能性があります。当社グループの連結財務諸表に重要な影響は生じない見込みです。

15. 営業債務

営業債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2024年 3月 31日)
支払手形	194,856	175,866
買掛金	156,583	176,074
合計	351,439	351,940

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、期末日後1年を超えて決済する予定の営業債務はそれぞれ289百万円及び274百万円であります。

16. 社債及び借入金

借入金（流動負債）の内訳は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
無担保銀行借入金（加重平均利率：前連結会計年度末0.60%、当連結会計年度末1.15%）	242,333	80,087
一年以内返済予定の長期借入金	6,177	132,820
合計	248,510	212,907

社債及び借入金（非流動負債）の内訳は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
無担保銀行借入金（加重平均利率：前連結会計年度末0.68%、当連結会計年度末1.13%）	255,434	313,640
2025年満期0.18%無担保普通社債（当社の発行）	29,943	29,967
2027年満期0.31%無担保普通社債（当社の発行）	29,923	29,941
2030年満期0.43%無担保普通社債（当社の発行）	39,867	39,885
2026年満期0.15%無担保普通社債（当社の発行）	29,912	29,936
2028年満期0.26%無担保普通社債（当社の発行）	39,873	39,895
2031年満期0.38%無担保普通社債（当社の発行）	29,881	29,895
2028年満期0.52%無担保普通社債（当社の発行）	-	19,920
小計	454,833	533,079
控除：一年内返済予定額	6,177	132,820
合計	448,656	400,259

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	85,549	75,674
その他	7,515	6,723
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	3,191	4,911
その他	267	303
合計	96,522	87,611
流動負債	92,673	81,774
非流動負債	3,849	5,837
合計	96,522	87,611

18. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未払費用	216,505	264,083
前受金	9,139	13,623
未払消費税等	12,834	8,250
退職給付に係る負債	5,550	6,249
その他	13,999	15,086
合計	258,027	307,291

19. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク及び市場価格変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクであります。当社グループは、事業を営む上で、営業債権、その他の債権、その他の金融資産（デリバティブ等）それぞれにおいて、顧客及び取引相手の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客向けの債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。顧客向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結会計年度末における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損後の金融資産の帳簿価額及び保証債務の最大保証金額です。保証債務については、「29. 契約及び偶発負債」をご参照ください。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

営業債権については、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価の上、将来の予想信用損失を算定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しております。営業債権以外の債権等は、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は次のように算定しております。

・ 営業債権

営業債権残高に、過去の貸倒実績値に基づく一定の比率に将来予測的な情報に基づく補正を行った値を乗じるにより算定しております。

・ 営業債権以外の債権等

信用リスクが著しく増大していると判断されていない資産については、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失を表す部分に等しい金額により算定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の期待値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損判定対象の金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集成的評価により検討しております。

- ・ 発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・ 利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・ 債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、次のとおりであります。

() 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している営業債権及び契約資産	546,186	558,144
信用減損金融資産	2,509	2,350
合計	548,695	560,494

() 営業債権以外の債権等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	常に全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用減損 金融資産	合計
期首残高	600	1,057	1,657
期中増加額	495	223	718
期中減少額(目的使用)	56	21	77
期中減少額(戻入れ)	20	6	26
在外営業活動体の換算差額	31	11	42
期末残高	1,050	1,264	2,314

(単位 百万円)

	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	常に全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用減損 金融資産	合計
期首残高	1,050	1,264	2,314
期中増加額	383	519	902
期中減少額(目的使用)	37	357	394
期中減少額(戻入れ)	489	415	904
在外営業活動体の換算差額	168	110	278
期末残高	1,075	1,121	2,196

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している重要な金融資産はありません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を支払期日に履行できなくなるリスクであります。当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用のほか、継続的な新製品開発に向けた研究開発費用を含む販売費及び一般管理費等であります。また、長期性の資金需要は、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するための設備投資やさらなる成長戦略に向けたM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。日本、米国、欧州、中国及びアセアンの各地域においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しグループ資金効率の向上を図るとともに、コミットメントライン契約などにより流動性を担保しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の未使用のコミットメントライン残高は、それぞれ104,172百万円及び106,685百万円であります。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の満期分析は、次のとおりであります。なお、リース負債に係る満期分析は、「11.リース」をご参照ください。

(単位 百万円)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	351,439	351,439	351,151	267	20	1	-	-
短期借入金	242,333	243,794	243,794	-	-	-	-	-
長期借入金	255,434	257,092	6,276	149,961	35,362	45,237	190	20,066
社債	199,399	203,532	582	582	30,546	30,513	30,421	110,888
その他の金融負債	93,331	93,331	89,482	699	269	1,987	0	894
合計	1,141,936	1,149,188	691,285	151,509	66,197	77,738	30,611	131,848
デリバティブ金融負債								
先物為替契約等	3,191	3,191	3,191	-	-	-	-	-
合計	3,191	3,191	3,191	-	-	-	-	-

(単位 百万円)

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	351,940	351,940	351,666	265	9	-	-	-
短期借入金	80,087	81,011	81,011	-	-	-	-	-
長期借入金	313,640	317,178	134,334	36,070	45,614	579	20,398	80,183
社債	219,439	223,409	686	30,650	30,617	30,525	60,398	70,533
その他の金融負債	82,700	82,700	76,863	1,067	1,229	2,574	2	965
合計	1,047,806	1,056,238	644,560	68,052	77,469	33,678	80,798	151,681
デリバティブ金融負債								
先物為替契約等	4,911	4,911	4,911					
合計	4,911	4,911	4,911					

短期及び長期の銀行借入債務については、銀行からの要求があれば、現在及び将来の借入に対する担保または保証人の設定を行うこととしております。また、返済期日の到来や返済不履行の場合に、銀行が借入債務と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

当社グループの借入契約において、重大な不利益を及ぼす債務返済条項 (debt covenants) や相互デフォルト条項 (cross default) はありません。さらに、同契約の下で当社子会社の配当制限条項といったものもありません。

(4) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は90%を超え、取引通貨の多くはドル・ユーロ等、日本円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は、売上高や利益の減少等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めております。また、外貨建資産及び負債は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び先物為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの為替リスクのエクスポージャー (純額) の主なものは、次のとおりであります。なお、先物為替予約により為替リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
米ドル	44,677	123,539
ユーロ	3,589	1,236

前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日に保有する外貨建金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は、次のとおりであります。ただし、この計算にあたっては他のすべての条件は一定であると仮定しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
米ドル	447	1,235
ユーロ	24	6

(5) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っております。変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息に係る将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、金利変動リスクに係るエクスポージャーの望ましい水準を維持し、支払利息を最小化するために、金利スワップ契約を利用することがあります。有利子負債は、主に固定金利により調達している社債及び借入金であるため、金利リスクが当社グループのキャッシュ・フローに与える影響は重要ではありません。

(6) 市場価格変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、急激または大幅な市場価格の変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期末日に保有する株式において、市場価格が10%変動した場合に、当期利益及びその他の包括利益（税効果考慮後）が受ける影響は、次のとおりであります。ただし、この計算にあたっては他のすべての条件は一定であると仮定しております。

（単位 百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益	97	259
その他の包括利益（税効果考慮後）	428	1,021

(7) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクに晒されております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクに晒されております。当社グループは、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しており、当該リスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。

なお、当社グループは、デリバティブ金融商品を投機的な取引を目的として利用しておりません。当社グループは、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用リスクに晒されておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社グループはいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値に反映されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。なお、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブ金融商品の契約はしておりません。

ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社グループは、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを軽減するために、先物為替予約契約、直物為替先渡取引契約及び通貨オプション契約を締結しております。これらの契約は、ヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値の変動は、ただちに純損益として認識されます。

デリバティブの公正価値及び損益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書への影響（税効果調整前）は、次のとおりであります。

ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

（単位 百万円）

科目		デリバティブ損益の認識額	
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
先物為替予約	金融収益及び費用	7,646	15,393
直物為替先渡取引	金融収益及び費用	292	2,700
通貨オプション	金融収益及び費用	1,006	2,438
	合計	6,932	20,531

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブの想定元本及び帳簿価額は、次のとおりであります。

ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

（単位 百万円）

前連結会計年度末（2023年3月31日）			
	想定元本	帳簿価額 (公正価値)	
		資産	負債
先物為替予約	405,577	4,921	3,190
通貨オプション	77,180	1,423	1

（単位 百万円）

当連結会計年度末（2024年3月31日）			
	想定元本	帳簿価額 (公正価値)	
		資産	負債
先物為替予約	275,917	1,747	3,857
通貨オプション	34,211	6	1,054

(8) 金融商品の公正価値測定

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：当社グループが測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2：レベル1に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3：その資産または負債に関連する観察可能でないインプット

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	199,399	196,447	219,439	215,796
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	255,434	250,946	313,640	311,058

公正価値で測定する金融商品または帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めておりません。

上記の社債及び長期借入金(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、それぞれの将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社グループが決算日に行った場合の市場での借入利率で割り引いた金額あるいは、同一または類似債券の取引の相場を基に見積もっており、レベル2に分類しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末(2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ金融資産				
先物為替予約	-	4,921	-	4,921
通貨オプション	-	1,423	-	1,423
コマーシャル・ペーパー	-	34	-	34
SAFE投資	-	-	3,739	3,739
転換社債型新株予約権付社債	-	-	2,370	2,370
株式	4,283	-	123,393	127,676
投資信託	1,394	-	-	1,394
信託資金投資	8,243	-	-	8,243
合計	13,920	6,378	129,502	149,800
金融負債				
デリバティブ金融負債				
先物為替予約	-	3,190	-	3,190
通貨オプション	-	1	-	1
合計	-	3,191	-	3,191

(単位 百万円)

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ金融資産				
先物為替予約	-	1,747	-	1,747
通貨オプション	-	6	-	6
コマーシャル・ペーパー	-	34	-	34
SAFE投資	-	-	1,722	1,722
転換社債型新株予約権付社債	-	-	227	227
株式	10,523	-	142,776	153,299
投資信託	3,401	-	-	3,401
信託資金投資	10,535	-	-	10,535
その他	-	-	794	794
合計	24,459	1,787	145,519	171,765
金融負債				
デリバティブ金融負債				
先物為替予約	-	3,857	-	3,857
通貨オプション	-	1,054	-	1,054
合計	-	4,911	-	4,911

レベル1の株式及び投資信託は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資は従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2のデリバティブは先物為替予約、通貨オプション等によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート等の観察可能な市場インプットに基づき算定しております。

レベル3の株式は、主にマルチプル法または取引事例法に基づいて公正価値を測定しております。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産のうち、資本性金融商品の公正価値の測定に用いている前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要な観察可能でないインプットは主にそれぞれEBITDA倍率及びEV(企業価値)/売上高倍率であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるインプットの加重平均値はそれぞれ5.3倍、0.43倍であります。EBITDA倍率及びEV(企業価値)/売上高倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

() 評価プロセス

当社グループの財務及び経理部門の担当者は、社内規程に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。また、測定に高度な知識及び経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部専門家を利用しております。各報告期間末において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、財務及び経理部門の責任者が公正価値の増減分析結果などのレビューと承認を行っております。

() レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、次のとおりであります。

金融資産

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	104,581	129,502
利得または損失		
純損益	300	9,191
その他の包括利益	8,497	18,905
購入	11,479	15,694
売却	-	1,214
レベル3からの振替	88	2,633
その他	4,733	13,884
期末残高	129,502	145,519

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が上場したことによるものであります。

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。

その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額」に含めております。

20. 従業員給付

(1) 確定給付制度

退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。

当社及び国内の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しております。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されております。これらの年金資産は、主として株式、国債及び保険契約によって投資運用されております。

基金の理事には、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されております。また、理事に対しては、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠った場合には、基金に対して連帯して損害賠償責任を負うことが規定されております。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しております。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

これらの退職給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等に晒されております。

確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務及び制度資産の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値の変動：				
期首残高	225,781	107,684	196,053	97,430
勤務費用	5,220	3,324	4,127	2,592
利息費用	2,140	2,630	2,611	4,230
再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	90	295	-	222
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	15,936	18,591	9,961	1,562
実績の修正により生じた 数理計算上の差異	1,285	797	1,030	2,459
給付額	10,258	5,468	6,954	6,331
制度の変更	12,089	344	143	-
制度の縮小及び清算	-	10	4,502	4
在外営業活動体の換算差額	-	7,129	-	11,842
その他	-	36	-	2
期末残高	196,053	97,430	182,547	113,564
制度資産の変動：				
期首残高	186,485	39,044	181,682	39,997
利息収益	1,904	1,358	2,307	1,944
再測定				
制度資産に係る収益	5,283	3,254	11,798	3,674
事業主拠出	4,983	1,160	2,855	1,077
給付額	6,407	1,384	6,434	1,635
在外営業活動体の換算差額	-	3,073	-	5,183
期末残高	181,682	39,997	192,208	50,240
積立不足または積立超過()	14,371	57,433	9,661	63,324
資産上限額の影響	18,238	227	37,156	2,340
確定給付に係る負債の純額	32,609	57,660	27,495	65,664

当社及び一部の国内連結子会社は、2023年4月1日付で、定年年齢を順次60歳から65歳に延長することに伴う退職給付制度の一部改訂を実施しており、これにより主に退職給付に係る負債が減少しております。

退職給付に係る負債の一部は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

(単位 %)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	1.4	4.2	1.7	4.1

数理計算に用いた期末日時点における割引率の変動が、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、次のとおりであります。この計算にあたっては、他のすべての条件は一定であると仮定しております。

なお、給与水準の予想上昇率については、重要な変動を見込んでおりません。

(単位 百万円)

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
割引率	国内	0.5%上昇した場合	13,437	11,865	
		0.5%低下した場合	15,125	13,317	
	海外	0.5%上昇した場合	5,244	6,054	
		0.5%低下した場合	5,790	6,682	

当社及び一部の子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、企業年金基金制度では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、定期的に掛金の額の再計算を行っております。当社及び一部の子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

当社グループは翌連結会計年度において、国内の確定給付年金制度に対して2,970百万円、海外の確定給付年金制度に対して586百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
国内制度	18.0年	17.8年
海外制度	11.9年	11.7年

当社グループの投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、資本性金融商品及び負債性金融商品の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の資本性金融商品及び負債性金融商品等に投資されております。

当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社グループは、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直しております。

当社グループの国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。2024年3月31日現在において、約22%を資本性金融商品で運用し、約34%を負債性金融商品で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約44%を運用しております。当社グループの海外制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。2024年3月31日現在において、約53%を資本性金融商品で運用し、約34%を負債性金融商品で運用し、現金及び現金同等物等及びその他資産で約13%を運用しております。なお、2024年3月31日現在において投資目標割合と実績との間に大きな乖離はありません。

資本性金融商品のうち国内株式については、主に証券取引所にて公開されている株式が含まれ、投資対象企業の経営内容について十分な調査、分析を行った上で選択しており、業種、銘柄について適切な分散化を図っております。負債性金融商品のうち国内債券については、主に国債、公債、社債が含まれ、債券の格付け、クーポン、償還日等の発行条件に関して十分な調査、分析を行った上で選択しており、発行体、残存期間の適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定しております。また、その他資産には、生保一般勘定、合同運用信託、不動産投資信託等が含まれ、一般経済情勢や投資対象資産に対する十分な調査、分析を行った上で分散投資を行っております。生保一般勘定とは生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するものであります。

当社グループにおける制度資産の種類ごとの公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計
現金及び現金同等物	911	-	911	3,340	-	3,340
資本性金融商品：						
上場株式	3,091	-	3,091	5,633	-	5,633
投資信託	-	23,674	23,674	12,633	1,779	14,412
合同運用信託	-	10,745	10,745	-	403	403
負債性金融商品：						
国債、公債、社債	3,985	-	3,985	3,005	7,452	10,457
投資信託	-	33,642	33,642	1,335	1,970	3,305
合同運用信託	-	17,349	17,349	-	323	323
その他資産：						
生保一般勘定	-	22,883	22,883	-	228	228
投資信託	-	19,654	19,654	-	87	87
合同運用信託	-	38,918	38,918	-	-	-
その他	-	6,830	6,830	-	1,809	1,809
合計	7,987	173,695	181,682	25,946	14,051	39,997

(単位 百万円)

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計	活発な市場での市場価格のある資産	活発な市場での市場価格のない資産	合計
現金及び現金同等物	1,948	-	1,948	4,047	-	4,047
資本性金融商品：						
上場株式	2,483	-	2,483	-	-	-
投資信託	-	29,525	29,525	21,931	4,433	26,364
合同運用信託	-	11,115	11,115	-	404	404
負債性金融商品：						
国債、公債、社債	7,507	-	7,507	2,824	10,227	13,051
投資信託	-	37,343	37,343	1,221	2,176	3,397
合同運用信託	-	20,455	20,455	-	447	447
その他資産：						
生保一般勘定	-	17,673	17,673	-	294	294
投資信託	-	19,729	19,729	-	104	104
合同運用信託	-	37,520	37,520	-	-	-
その他	-	6,910	6,910	-	2,132	2,132
合計	11,938	180,270	192,208	30,023	20,217	50,240

投資信託及び合同運用信託は国内及びグローバル市場において主に上場株式、国債、公債といった市場性のある商品に投資しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付費用は、以下の項目から構成されております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用	5,220	3,324	4,127	2,592
確定給付制度債務の利息費用	2,140	2,630	2,611	4,230
制度資産の利息収益	1,904	1,358	2,307	1,944
過去勤務費用	12,089	344	143	-
その他	-	10	257	4
確定給付費用純額	6,633	4,262	4,317	4,882

確定給付費用のうち、勤務費用、過去勤務費用、及びその他は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、利息費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(2) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社と一部の子会社が計上した確定拠出年金制度の費用はそれぞれ2,602百万円及び3,020百万円であります。

21. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度に係る費用を前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ522百万円及び699百万円認識しております。

(1) 当社の株式に基づく報酬制度

当社は、以下の株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、 については業績達成条件を付しております。

当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日に完全に権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価格は、1円に設定しております。

当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、中期経営計画の達成度合に応じて権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものであります。このストックオプションの行使価格は、1円に設定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	808,500	1	549,600	1
期中の付与	-	-	-	-
期中の行使	257,100	1	83,400	1
期中の失効	1,800	1	-	-
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	549,600	1	466,200	1
期末行使可能残高	549,600	1	466,200	1

期中に権利行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,660円及び6,180円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
行使価格の範囲 (円)	株式数 (株)	加重平均残存契約期間 (年)	加重平均行使価格 (円)
1	549,600	13.4	1
当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
行使価格の範囲 (円)	株式数 (株)	加重平均残存契約期間 (年)	加重平均行使価格 (円)
1	466,200	12.4	1

(2) 子会社の株式に基づく報酬制度

当社の一部の中国子会社は、以下のストックオプション制度を導入しております。

Poweramp Technology Limited

同社及びその関係会社の取締役及び幹部社員等に対して、一つの権利につき同社株式1株の購入が可能なストックオプションを付与しております。当ストックオプションは2025年4月末までに段階的に権利確定となり、2025年4月末までに段階的に権利行使期間を有するものです。行使価格は、0.055人民元に設定しております。

これらのストックオプションの権利行使があった場合は、その関係会社が保有する同社株式が交付されます。

また、同社は非上場会社であり、これらストックオプションの公正価値は、見積りを用いた評価技法に基づいて決定されております。

前連結会計年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (人民元)
期首未行使残高	32,433,025	0.055
期中の付与	-	-
期中の行使	-	-
期中の失効	32,433,025	0.055
期中の満期消滅	-	-
期末未行使残高	-	-
期末行使可能残高	-	-

Xiamen Ampack Technology Limited

同社及びその関係会社の取締役及び幹部社員等に対して、一つの権利につき同社株式1株の購入が可能なストックオプションを付与しております。当ストックオプションは2026年5月末までに段階的に権利確定となり、2026年7月末までに段階的に権利行使期間を有するものです。行使価格は、1人民元に設定しております。

これらのストックオプションの権利行使があった場合は、その関係会社が保有する同社株式が交付されます。

また、同社は非上場会社であり、これらストックオプションの公正価値は、見積りを用いた評価技法に基づいて決定されております。

当連結会計年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (人民元)
期首未行使残高	-	-
期中の付与	79,759,500	1
期中の行使	14,908,050	1
期中の失効	36,000	1
期中の満期消滅	-	-
期末未行使残高	64,815,450	1
期末行使可能残高	-	-

当連結会計年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

行使価格の範囲 (人民元)	株式数 (株)	加重平均残存契約期間 (年)	加重平均行使価格 (人民元)
1	64,815,450	1.3	1

ストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとで二項モデルを用いて評価しております。

株式報酬型ストックオプション

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	4月付与	12月付与
付与日公正価値	0.463人民元	0.355民元
予想残存期間	1.8年	1.4年
無リスク利率	2.2%	2.1%
株価変動率	48.1%	43.1%

株価変動率は、予想残存期間に応じた直近の期間に係る類似企業の株価実績に基づき算定しております。

(3) 当社の事後交付型株式報酬制度

当社は、事後交付型株式報酬制度を導入しております。

リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)

中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に当社取締役及び執行役員、当社グループの幹部社員に対して交付する類型の継続勤務発行型株式報酬です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるRSUの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	権利数 (ユニット)	権利数 (ユニット)
期首未支給残高	118,697	183,634
期中の付与	67,966	63,848
期中の支給	-	47,292
期中の失効	3,029	721
期中の満期消滅	-	-
期末未支給残高	183,634	199,469
期末支給可能残高	-	-

RSUの付与日における公正価値は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8月付与	9月付与	10月付与	6月付与
付与日公正価値	4,708円	4,699円	4,418円	4,994円

RSUの公正価値は、当社株式支給分は付与日時点、金銭支給分は期末日時点の当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。また、対象期間と同じ期間の直近の配当実績に基づき予想配当利回りを算定し、公正価値の測定に織り込んでおります。

金銭支給分の前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿残高は、それぞれ185百万円及び359百万円であります。

パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に当社取締役及び執行役員、当社グループの幹部社員に対して交付する種類の業績連動発行型株式報酬です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるPSUの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	権利数 (ユニット)	権利数 (ユニット)
期首未支給残高	123,780	151,906
期中の付与	28,126	1,506
期中の支給	-	-
期中の失効	-	-
期中の満期消滅	-	-
期末未支給残高	151,906	153,412
期末支給可能残高	-	-

PSUの付与日における公正価値は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8月付与	10月付与	6月付与
付与日公正価値	4,708円	4,418円	4,994円

PSUの公正価値は、当社株式支給分は付与日時点、金銭支給分は期末日時点の当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。また、対象期間と同じ期間の直近の配当実績に基づき予想配当利回りを算定し、公正価値の測定に織り込んでおります。

金銭支給分の前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿残高は、それぞれ100百万円及び190百万円であります。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
	資産除去債務	製品保証引当金	リストラクチャリング引当金	その他	合計
期首残高	4,231	11,715	444	6,386	22,776
期中増加額	16	2,798	7,166	2,355	12,335
期中減少額(目的使用)	-	1,850	2,278	576	4,704
期中減少額(戻入れ)	14	1,752	100	4,076	5,942
在外営業活動体の換算差額	14	1,052	60	626	1,752
その他	8	33	1	8	48
期末残高	4,255	11,996	5,291	4,723	26,265

資産除去債務

当社グループは、主に本社ビル及び秋田地区の工場について、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用は、本社ビル等に施した内部造作や工場の耐用年数を考慮して決定した使用期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

当社グループは、特定の製品の保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるため、過去の実績及び将来の見込みに基づき製品保証額を合理的に見積り、製品保証引当金を認識しております。これらは主に翌年度に発生することが見込まれております。

リストラクチャリング引当金

当社グループは、詳細な公式計画があり、かつ当該計画の実施を開始することまたは影響を受ける関係者に発表された時点で当該計画に係る費用等を合理的に見積り、リストラクチャリング引当金を認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングに必然的に伴うものであり、かつ、企業の継続的活動とは関連がない直接の支出のみを含みます。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

- ・親会社所有者帰属持分比率（親会社の所有者に帰属する持分を「負債及び資本合計」で除した比率）
- ・親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）で除した比率）

親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、次のとおりであります。

（単位 %）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	46.3	50.0
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	8.3	7.9

これらの財務指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

なお、当社グループは、外部から課せられる資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありません。

(2) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数は、次のとおりであります。

（単位 株）

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
普通株式	1,440,000,000	1,440,000,000

発行済株式総数の変動は、次のとおりであります。

（単位 株）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	388,771,977	388,771,977
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	388,771,977	388,771,977

当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、発行済株式総数に含まれる自己株式は、それぞれ9,490,269株及び9,380,867株であります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。また、利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

日本における会社法（以下、「会社法」）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	純損益に振り替えられる ことのない項目			純損益に 振り替えられる 可能性のある項目		合計
	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融資産の公正価 値変動額	確定給付 制度の 再測定	持分法による その他の包括 利益	在外営業 活動体 の換算差額	持分法による その他の包括 利益	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日現在)	66,238	-	128	242,987	254	309,607
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	7,781	2,863	34	70,172	66	80,716
利益剰余金への振替	171	2,863	8	-	-	3,042
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	73,848	-	86	313,159	188	387,281
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	13,308	1,160	151	177,925	217	166,145
利益剰余金への振替	244	1,160	24	-	-	1,428
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	60,296	-	213	491,084	405	551,998

その他の包括利益における当期発生額、当期利益への組替調整額及び税効果の影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額	8,857	-	8,857	1,076	7,781
確定給付制度の再測定	5,572	-	5,572	2,709	2,863
持分法によるその他の包括利益	44	-	44	10	34
合計	14,385	-	14,385	3,775	10,610
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	70,095	23	70,072	0	70,072
持分法によるその他の包括利益	66	-	66	-	66
合計	70,029	23	70,006	0	70,006
その他の包括利益合計	84,414	23	84,391	3,775	80,616

(単位 百万円)

当連結会計年度
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値変動額	13,465	-	13,465	157	13,308
確定給付制度の再測定	350	-	350	1,510	1,160
持分法によるその他の包括利益	148	-	148	3	151
合計	13,667	-	13,667	1,670	11,997
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	178,045	73	177,972	-	177,972
持分法によるその他の包括利益	217	-	217	-	217
合計	178,262	73	178,189	-	178,189
その他の包括利益合計	164,595	73	164,522	1,670	166,192

(5) 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,056	45	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	20,097	53	2022年9月30日	2022年12月2日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,102	53	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	22,001	58	2023年9月30日	2023年12月4日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,005	58	2024年3月31日	2024年6月24日

24. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント区分、製品群及び地域別に売上高を分解しております。分解した売上高の内訳は、次のとおりであります。地域別セグメント情報の詳細については、「4. セグメント情報」をご参照ください。なお、当連結会計年度における組織変更により、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」のコンデンサに区分変更しております。上記に伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えて表示しております。

(単位 百万円)

	前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	25,503	45,598	53,473	76,349	41,590	242,513
インダクティブデバイス	24,647	20,401	50,609	75,936	26,888	198,481
その他受動部品	13,225	17,074	37,678	45,026	24,762	137,765
受動部品	63,375	83,073	141,760	197,311	93,240	578,759
センサ応用製品	19,138	13,797	27,275	84,813	24,520	169,543
磁気応用製品	34,850	1,099	6,036	33,708	124,880	200,573
エネルギー応用製品	39,978	65,331	31,857	859,276	176,913	1,173,355
その他	19,095	9,403	3,393	18,905	7,791	58,587
売上高 合計	176,436	172,703	210,321	1,194,013	427,344	2,180,817

(単位 百万円)

	当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
	日本	米州	欧州	中国	アジア他	合計
コンデンサ	26,267	45,427	56,189	74,775	42,389	245,047
インダクティブデバイス	25,350	18,332	48,594	75,572	24,102	191,950
その他受動部品	11,998	11,425	34,560	44,638	26,031	128,652
受動部品	63,615	75,184	139,343	194,985	92,522	565,649
センサ応用製品	21,362	14,390	30,475	84,820	29,464	180,511
磁気応用製品	35,411	954	4,661	34,394	108,791	184,211
エネルギー応用製品	48,648	54,856	26,546	778,117	213,495	1,121,662
その他	15,595	3,303	1,978	25,260	5,707	51,843
売上高 合計	184,631	148,687	203,003	1,117,576	449,979	2,103,876

売上高は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当社グループは、グローバルに展開するICT関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各報告期間末の情報に基づき見直しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約負債の残高は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
契約負債	12,340	7,988	9,045

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。当社グループは、主に個別契約に基づく製品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、製品の引渡しにより履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めております。前連結会計年度期首及び前連結会計年度末の契約負債のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に収益として認識した金額はそれぞれ8,086百万円及び2,961百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想期間が1年以内の契約の一部である場合には、実務上の便法を用いて残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。また、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

25. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別内訳のうち、重要なものは次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	499,500	531,633
減価償却費及び償却費	206,285	190,546
減損損失	35,064	9,570

各勘定に含まれるリストラクチャリング費用は、以下のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	3,263	7,475
減損損失	20,815	3,412
その他	48	1,206
合計	24,126	12,093

26. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の営業収益		
政府補助金	7,757	5,735
受取補償金	1,798	1,488
固定資産売却益	3,629	2,548
還付消費税等	260	3,914
その他	5,949	9,027
その他の営業収益合計	19,393	22,712
その他の営業費用		
固定資産売却損	285	317
その他の営業費用合計	285	317

前連結会計年度及び当連結会計年度における政府補助金は、主として研究開発活動に係る政府補助金であります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他は、主として研究開発活動や機器開発に係る収益であります。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融収益		
受取利息	15,510	23,845
受取配当金	127	324
有価証券評価益	499	9,783
その他	1,236	1,950
金融収益合計	17,372	35,902
金融費用		
支払利息	11,329	14,655
為替差損(純額)	7,238	13,746
有価証券評価損	290	885
その他	1,915	938
金融費用合計	20,772	30,224

受取利息は主に償却原価で測定する金融資産、受取配当金は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じております。有価証券評価益及び有価証券評価損は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息には、償却原価で測定する金融負債から生じた利息費用をそれぞれ7,640百万円及び9,953百万円を含んでおります。

なお、ヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブの評価損益は、「為替差損(純額)」に含めております。

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	基本	希薄化後	基本	希薄化後
親会社の所有者に帰属する当期利益	114,187	114,187	124,687	124,687

(単位 千株)

加重平均発行済普通株式数	379,117	379,117	379,336	379,336
ストックオプション行使による増加株式数	-	651	-	506
RSUに基づく株式支給による増加株式数	-	41	-	61
PSUに基づく株式支給による増加株式数	-	7	-	19
加重平均発行済普通株式数 - 合計	379,117	379,816	379,336	379,922

(単位 円)

1株当たり当期利益	301.19	300.64	328.70	328.19
-----------	--------	--------	--------	--------

ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる当社の一部のPSUは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その条件の達成可能性が確からしくないため、それぞれ希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、それぞれの希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

29. 契約及び偶発負債

(1) 資産の購入に係る契約上のコミットメント

資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	150,102	114,769

(2) 保証債務

当社グループは、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は、当社グループが代位弁済を求められることとなります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
従業員の借入金に対する保証債務	180	123

(3) 訴訟

当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。これら案件には、HDD用サスペンションに関する、独占禁止法違反を理由に米国及びカナダにて提起されている集団訴訟が含まれておりますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。当社の経営者は、これらの訴訟以外には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

30. 子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 連結子会社」に記載のとおりであります。
前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な子会社及び議決権の所有割合に重要な変動はありません。

31. 関連当事者との取引

当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社とその他の関連当事者との間の取引は、次のとおりであります。

(1) 関連会社との取引

持分法で会計処理されている関連会社に対する債権債務残高及びリース負債残高は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
債権	37,933	30,004
債務	1,000	3,090
リース負債	1,447	2,328

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における債権には、それぞれ営業債権29,296百万円及び10,192百万円を含めてあります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における債権には、固定資産の売却に係る未収入金8,146百万円及び18,833百万円を含めてあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社に対する売上高、仕入高等は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	59,939	69,145
総仕入高	11,376	19,979
リース料支払額	68	222
固定資産売却益(損)	490	253
その他の収益	4	604

当社グループは、一部の関連当事者との間で、固定資産の売却取引を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該取引の総額はそれぞれ8,264百万円及び17,971百万円であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本報酬	393	394
業績連動賞与	29	49
RSU	67	93
PSU	57	40
合計	546	576

主要な経営幹部は、当社の取締役及び監査役であります。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた有利子負債の変動

財務活動から生じた有利子負債の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日残高
			為替変動	新規リース	科目振替	その他	
短期借入金	172,666	65,942	3,725	-	-	-	242,333
長期借入金	259,541	4,496	451	-	-	62	255,434
社債	199,279	-	-	-	-	120	199,399
リース負債	48,327	10,398	1,822	15,094	-	147	54,992
合計	679,813	51,048	5,998	15,094	-	205	752,158

(単位 百万円)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	2023年 4月1日残高	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日残高
			為替変動	新規リース	科目振替	その他	
短期借入金	242,333	168,237	5,991	-	-	-	80,087
長期借入金	255,434	54,861	3,344	-	-	1	313,640
社債	199,399	20,000	-	-	-	40	219,439
リース負債	54,992	12,286	3,955	21,565	-	4,344	72,570
合計	752,158	105,662	13,290	21,565	-	4,385	685,736

(2) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、資金を伴わない重要な活動はありません。

33. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	503,399	1,059,711	1,618,961	2,103,876
税引前 四半期 (当期) 利益 (百万円)	21,012	80,242	157,122	179,241
親会社の所有者に 帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	14,725	54,188	119,491	124,687
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	38.82	142.86	315.01	328.70

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	38.82	104.04	172.14	13.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,471	12,296
受取手形	7,075	7,880
売掛金	1 97,669	1 102,858
商品及び製品	26,165	23,903
仕掛品	25,791	29,912
原材料及び貯蔵品	29,522	32,883
前渡金	154	-
未収入金	1 12,546	1 17,041
関係会社短期貸付金	130,062	130,404
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	14,020	21,803
その他	1 12,308	1 8,275
貸倒引当金	979	1,155
流動資産合計	365,808	386,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,767	90,281
構築物	4,847	7,714
機械及び装置	90,625	109,431
車両運搬具及び工具器具備品	4,834	6,090
土地	11,722	10,926
リース資産	289	226
建設仮勘定	37,387	37,933
有形固定資産合計	216,474	262,605
無形固定資産		
特許権	409	231
ソフトウェア	19,073	17,453
ソフトウェア仮勘定	885	2,529
その他	568	499
無形固定資産合計	20,937	20,714
投資その他の資産		
投資有価証券	7,637	11,514
関係会社株式	672,580	693,673
関係会社出資金	71,436	71,439
関係会社長期貸付金	46,893	31,265
長期前払費用	1,544	1,455
前払年金費用	18,668	18,600
その他	1,566	1,623
貸倒引当金	120	99
投資その他の資産合計	820,207	829,472
固定資産合計	1,057,619	1,112,792
繰延資産		
社債発行費	601	560
繰延資産合計	601	560
資産合計	1,424,028	1,499,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,261	5,181
買掛金	1 42,597	1 44,439
短期借入金	1, 3 330,730	1, 3 286,414
1年内返済予定の長期借入金	-	91,000
リース債務	134	108
未払金	1 20,642	1 22,542
未払費用	1 24,675	1 25,796
未払法人税等	387	132
預り金	1,906	1,567
役員賞与引当金	31	40
その他	9,556	1 12,530
流動負債合計	435,923	489,754
固定負債		
社債	200,000	220,000
長期借入金	210,000	180,000
リース債務	159	117
退職給付引当金	24,208	20,125
資産除去債務	3,190	3,198
長期未払金	1 51,353	1 55,450
株式報酬引当金	284	548
繰延税金負債	2,581	3,873
固定負債合計	491,778	483,313
負債合計	927,702	973,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
その他資本剰余金	-	82
資本剰余金合計	59,256	59,339
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	556	556
繰越利益剰余金	405,162	432,342
利益剰余金合計	413,879	441,060
自己株式	16,259	16,072
株主資本合計	489,518	516,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,519	5,212
繰延ヘッジ損益	2,813	2,813
評価・換算差額等合計	5,332	8,025
株式引受権	302	400
新株予約権	1,172	995
純資産合計	496,326	526,391
負債純資産合計	1,424,028	1,499,459

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	504,931	477,863
商品及び製品売上高	1, 2 500,598	1, 2 473,271
役務収益	1 4,333	1 4,592
売上原価	1 404,750	1 400,094
売上総利益	100,181	77,768
販売費及び一般管理費	3 98,758	3 95,322
営業利益又は営業損失()	1,423	17,553
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 144,461	1 149,826
その他	1 3,911	1 4,860
営業外収益合計	148,372	154,687
営業外費用		
支払利息	1 3,349	1 10,318
為替差損	3,892	12,834
その他	1 4,601	1 4,898
営業外費用合計	11,843	28,050
経常利益	137,952	109,083
特別利益		
固定資産売却益	4 12	4 83
償却債権取立益	1 1,180	1 4,155
投資有価証券売却益	248	338
新株予約権戻入益	5	-
退職給付制度改定益	-	544
特別利益合計	1,446	5,121
特別損失		
固定資産除売却損	5 526	5 945
減損損失	4,203	3,371
関係会社株式評価損	-	40,524
投資有価証券評価損	0	194
特別損失合計	4,729	45,036
税引前当期純利益	134,669	69,168
法人税、住民税及び事業税	15	115
当期純利益	134,654	69,283

【株主資本等変動計算書】

(前事業年度)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	32,641	59,256	38	59,295	8,160	556	307,689	316,406	16,698	391,645
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			28	28			28	28		
剰余金の配当							37,153	37,153		37,153
当期純利益							134,654	134,654		134,654
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			66	66					440	374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	38	38	-	-	97,472	97,472	438	97,873
当期末残高	32,641	59,256	-	59,256	8,160	556	405,162	413,879	16,259	489,518

	評価・換算差額等			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	2,110	2,813	4,923	93	1,551	398,212
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
剰余金の配当						37,153
当期純利益						134,654
自己株式の取得						1
自己株式の処分						374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	409	-	409	209	378	240
当期変動額合計	409	-	409	209	378	98,113
当期末残高	2,519	2,813	5,332	302	1,172	496,326

(当事業年度)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	-	59,256	8,160	556	405,162	413,879	16,259	489,518
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
剰余金の配当							42,103	42,103		42,103
当期純利益							69,283	69,283		69,283
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			82	82					187	270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	82	82	-	-	27,180	27,180	186	27,450
当期末残高	32,641	59,256	82	59,339	8,160	556	432,342	441,060	16,072	516,969

	評価・換算差額等			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	2,519	2,813	5,332	302	1,172	496,326
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
剰余金の配当						42,103
当期純利益						69,283
自己株式の取得						0
自己株式の処分						270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,693	-	2,693	98	177	2,614
当期変動額合計	2,693	-	2,693	98	177	30,064
当期末残高	5,212	2,813	8,025	400	995	526,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

機械及び装置 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度ごとの当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、グローバルに展開するICT関連企業、自動車・自動車部品メーカー、家電・産業機器メーカー等を主な顧客に、受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品及びエネルギー応用製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

製品の移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、各事業年度末の情報に基づき見直ししております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段：為替予約・外貨建借入金

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等により適切に対応します。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取りごとまたはヘッジカテゴリーごとに定め、定期的に有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(3) 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

(1) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式693,673百万円（前事業年度 672,580百万円）を計上しております。当該関係会社株式を構成する主要な項目として、米国において関係会社に対する投融資及びその管理を行う非上場の子会社であるTDK U.S.A. Corporation（以下「TUC」という。）に対する投資210,510百万円（前事業年度 197,920百万円）があります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

TUCに対する投資の実質価額のうち重要な部分は、TUCが1株当たり純資産額に超過収益力を反映した価額で取得した、センサ応用製品セグメントに含まれるMEMSセンサ事業を営むInvenSense, Inc.（以下「InvenSense」という。）に対する投資から構成されております。MEMSセンサ事業の中核会社で

あるInvenSenseにおいて、新製品の拡販等を継続し、自動車向け販売等拡大しているものの、ICT製品の中国スマートフォン市場を中心とした市況悪化等を受け、MEMSセンサ事業及びInvenSenseは、同社買収以降黒字化に至っておりません。しかしながら、当社は、当事業年度末において、InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額に著しい低下は生じていないと判断しており、評価損を計上しておりません。

なお、TUCに対する投資の実質価額の算定にあたっては、InvenSenseに対する投資の実質価額を、InvenSenseの割引前将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割り引いて算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定は次のとおりです。

(イ) InvenSenseの事業計画

- (a) 売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大
- (b) 事業計画対象期間以降の永久成長率

(ロ) 加重平均資本コストによる割引率の見積りにおける算定方法及びインプットデータの選択

貸借対照表における関係会社株式の金額の算出に用いられる仮定は市況やその他の環境変化に関する不確実性を伴い、関係会社株式の評価に関する見積りが悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	68,682百万円	79,354百万円
長期金銭債権	0	-
短期金銭債務	217,750	287,740
長期金銭債務	51,353	53,371

2 保証債務

(1) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
従業員(住宅ローン)	179百万円	122百万円

(2) 関係会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
InvenSense, Inc.	997百万円	1,139百万円
TDK-Micronas GmbH	291	590
SAE Magnetics(Hong Kong)Limited	37	11

(3) 関係会社の年金債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Headway Technologies, Inc.	5,252百万円	6,126百万円
TDK U.S.A. Corporation	805	1,388
InvenSense, Inc.	613	1,012
TDK Corporation of America	187	260
TDK-Lambda Americas Inc.	207	188
その他	131	199

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越枠及び貸出コミットメント	533,176百万円	495,070百万円
借入実行残高	144,000	32,500
差引額	389,176	462,570

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当事業年度より貸借対照表関係注記 1 関係会社項目の記載をより明瞭な表示とするため、貸借対照表上区分表示した金額を除いて表示しております。

この結果、前事業年度において「短期金銭債権」に表示していた212,766百万円は68,682百万円に、「長期金銭債権」に表示していた46,894百万円は0百万円に組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品及び製品売上高	344,811百万円	321,027百万円
役務収益	4,306	4,502
仕入高	253,507	227,230
営業取引以外の取引高	193,323	173,281

2 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当及び賞与	28,755百万円	29,476百万円
役員賞与引当金繰入額	31	40
退職給付費用	4,923	2,907
減価償却費	9,696	9,823
業務委託費	17,415	16,564
運賃及び荷造費	7,720	4,802

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	7百万円	79百万円
工具器具備品他	4	3
計	12	83

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	191百万円	141百万円
機械及び装置	278	776
車両運搬具及び工具器具備品他	56	27
計	526	945

(有価証券関係)

(前事業年度)(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	666,748
関連会社株式	5,832
関係会社出資金	71,436

(当事業年度)(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	687,841
関連会社株式	5,832
関係会社出資金	71,439

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	70,924百万円	72,421百万円
関係会社株式	71,998	84,601
退職給付引当金	2,789	1,667
減価償却費超過額	4,620	4,342
その他	8,487	8,592
繰延税金資産小計	158,820	171,625
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	70,924	72,421
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	87,631	99,045
評価性引当額小計	158,556	171,467
繰延税金資産合計	264	158
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,269	1,269
その他有価証券評価差額金	1,060	2,352
退職給付信託設定益	264	158
圧縮記帳積立金	251	251
繰延税金負債合計	2,845	4,032
繰延税金負債の純額	2,581	3,873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.1%	31.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.3	60.2
評価性引当額	5.3	18.7
繰越欠損金の期限切れ	-	6.9
その他	1.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	66,767	29,491	928 (527)	5,048	90,281	98,540
	構築物	4,847	3,566	119 (4)	579	7,714	10,846
	機械及び装置	90,625	43,479	3,427 (582)	21,245	109,431	282,428
	車輛運搬具及び 工具器具備品	4,834	3,715	216 (125)	2,243	6,090	29,185
	土地	11,722	-	795 (795)	-	10,926	2,081
	リース資産	289	73	0	137	226	336
	建設仮勘定	37,387	81,414	80,868 (1,080)	-	37,933	1,700
	計	216,474	161,740	86,355 (3,115)	29,254	262,605	425,118
無形固定資産	特許権	409	0	0	178	231	2,413
	ソフトウェア	19,073	2,649	55 (15)	4,213	17,453	26,016
	ソフトウェア仮勘定	885	4,382	2,738 (34)	-	2,529	34
	その他	568	-	0 (0)	69	499	265
	計	20,937	7,032	2,794 (50)	4,461	20,714	28,729

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含みます。

3. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、北上工場B棟建設工事及び稲倉工場西サイトA1棟建設工事によるものです。

4. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、セラミックコンデンサビジネスグループの増産投資によるものです。

5. 「車輛運搬具及び工具器具備品」の「当期増加額」の主なものは、セラミックコンデンサビジネスグループの増産投資によるものです。

6. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、浅間テクノ工場の磁気センサ増産投資によるものです。

7. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、本社のビジネスシステムグループプロジェクト投資によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,099	230	74	1,254
役員賞与引当金	31	40	31	40
株式報酬引当金	284	417	153	548

(2) 【主な資産・負債の内容】

主な資産・負債の内容につきましては、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりとする。 https://www.tdk.com/ja/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第127期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第128期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第128期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出
（第128期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年4月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（社債）
2023年7月31日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）
2023年7月31日関東財務局長に提出
2023年7月31日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。
2024年4月26日関東財務局長に提出
2023年7月31日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
2023年9月1日関東財務局長に提出
2023年7月31日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類であります。
- (8) 有価証券届出書及びその添付資料
2023年8月2日関東財務局長に提出
- (9) 訂正有価証券届出書及びその添付資料
2023年8月10日関東財務局長に提出
2023年8月2日提出の有価証券届出書及びその添付資料に係る訂正有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸	通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊	道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百々	龍馬

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T D K株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん168,383百万円が計上されている。【連結財務諸表注記】(注12)のれん及び無形資産に記載されているとおり、このうち93,449百万円は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんであり、総資産の2.7%を占めている。</p> <p>のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループ(以下「のれんを含む資金生成単位等」という。)については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施している。のれんを含む資金生成単位等の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。</p> <p>MEMSセンサ事業はその中核会社であるInvenSense, Inc.の買収以降黒字化に至っていないが、T D K株式会社は、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、当該事業に配分されたのれんを含む資金生成単位について減損損失を計上していない。</p> <p>T D K株式会社は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は観察不能インプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定している。</p> <p>割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、MEMSセンサ事業の事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定の一つである加重平均資本コストによる割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位等の減損テストにおける回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りが合理的かどうかの評価 MEMSセンサ事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> MEMSセンサ事業の事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大について、その根拠を経営者及び事業の責任者に質問した。そのうえで、MEMSセンサ事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 MEMSセンサ事業の事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している、MEMSセンサ事業の主たる販売地域のインフレ率及び主たる販売市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が当該割引率の見積りに用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 MEMSセンサ事業の過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の計上の要否に影響を与えないか(余裕度)を検討した。

HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T D K株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん168,383百万円及び有形固定資産991,072百万円が計上されている。【連結財務諸表注記】(注12)のれん及び無形資産に記載されているとおり、このうちのれん20,397百万円及び有形固定資産115,431百万円は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位を構成しており、総資産の4.0%を占めている。</p> <p>のれんを含む資金生成単位等については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年同じ時期に減損テストを実施しており、さらに減損の兆候が存在する場合は、その都度減損テストを実施している。のれんを含む資金生成単位等の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。</p> <p>HDD用ヘッド事業はパソコン向けやデータセンター向けの需要が大幅に減少した結果、当連結会計年度において大幅な減収、赤字となっているが、T D K株式会社は、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、当該事業に配分されたのれんを含む資金生成単位について減損損失を計上していない。</p> <p>T D K株式会社は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は観察不能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定している。</p> <p>このうち割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、HDD用ヘッド事業の事業計画における売上高の増加の前提となるHDD市場の回復及び主要顧客への販売数量の増加、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定の一つである加重平均資本コストによる割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位等の減損テストにおける回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りが合理的かどうかの評価 HDD用ヘッド事業に配分されたのれんを含む資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HDD用ヘッド事業の事業計画における売上高の増加の前提となるHDD市場の回復及び主要顧客への販売数量の増加について、その根拠を経営者及び事業の責任者に質問した。そのうえで、HDD用ヘッド事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 ・HDD用ヘッド事業の事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 ・加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が当該割引率の見積りに用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 ・HDD用ヘッド事業の過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の計上の要否に影響を与えないか(余裕度)を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T D K株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T D K株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

T D K 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸	通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊	道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百々	龍馬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K 株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（TDK U.S.A. Corporationに対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>TDK株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式693,673百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち210,510百万円は、米国において関係会社に対する投融資及びその管理を行う非上場の子会社であるTDK U.S.A. Corporation（以下「TUC」という。）に対する投資であり、総資産の14.0%を占めている。</p> <p>関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、市場価格のない関係会社株式について実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。</p> <p>TUCに対する投資の実質価額のうち重要な部分は、TUCが1株当たり純資産額に超過収益力を反映した価額で取得したInvenSense, Inc.（以下「InvenSense」という。）に対する投資の実質価額から構成されている。InvenSenseは買収以降黒字化に至っていないが、TDK株式会社は、当事業年度末において、InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額に著しい低下は生じていないと判断したため、評価損を計上していない（なお、InvenSenseはMEMSセンサ事業の中核会社であり、InvenSenseの超過収益力は、連結財務諸表上、MEMSセンサ事業に配分されたのれんに反映されている。当該のれんの評価については、連結財務諸表の監査報告書の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載している）。</p> <p>TUCに対する投資の実質価額の算定に当たり、TDK株式会社は、InvenSenseに対する投資の実質価額を、InvenSenseの将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによる割引率で割り引いた金額を基礎として算定している。当該将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者の主要な仮定として、InvenSenseの事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、同じく経営者の主要な仮定の一つである加重平均資本コストによる割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 超過収益力を反映した実質価額の見積りが合理的かどうかの評価</p> <p>InvenSenseの超過収益力を反映したTUCに対する投資の実質価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ InvenSenseの事業計画における売上高の増加の前提となる顧客基盤及び製品用途の拡大について、その根拠を経営者に質問した。そのうえで、MEMSセンサ事業に関連するマーケットレポートの内容と比較することにより、それぞれの仮定の適切性を評価した。 ・ InvenSenseの事業計画対象期間以降の永久成長率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、外部機関が公表している、InvenSenseの主たる販売地域のインフレ率及び主たる販売市場の長期成長率と比較することにより、その適切性を評価した。 ・ InvenSenseの加重平均資本コストによる割引率の見積りについて、上記の評価の専門家を利用して、算定方法及びインプットデータの算定に用いる同業他社の選択の妥当性を評価した。また、経営者が割引率の算定に用いたインプットデータについて、外部機関から同専門家が独自に入手した関連データと照合した。 ・ InvenSenseの過去の事業計画の達成状況と上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画、永久成長率及び加重平均資本コストによる割引率に一定の不確実性を織り込んだ場合に、関係会社株式（TUCに対する投資）の評価損計上の要否に影響を与えないか（余裕度）を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。